

# 平成 25 年度 第 1 回水道事業経営審議会

## 次 第

日時 平成 25 年 10 月 11 日(金) 午前 9:30～

場所 新潟市水道局技術研修センター 2 階会議室

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 水道事業管理者あいさつ
- 4 委員・水道局職員紹介
- 5 議事
  - (1) 会長・副会長選任及び挨拶
  - (2) 平成 24 年度決算
  - (3) マスタープラン後期実施計画進捗状況について
  - (4) 新マスタープランの策定状況について

## 平成 25 年度 第 1 回経営審議会 議題及び資料

### 1 平成 24 年度決算

- (1) 決算概況 . . . . . 資料 1
- (2) 決算概要 . . . . . 資料 2
- (3) 決算説明資料 . . . . . 資料 3
- (4) 監査委員意見 . . . . . 資料 4
- (5) 経営分析指標の経年変化 . . . . . 資料 5

### 2 マスタープラン後期実施計画進捗状況について

- (1) マスタープラン後期実施計画の進捗状況報告 資料 6
- (2) 事業・取組み計画対比表 . . . . . 資料 7
- (3) 事務事業評価について（平成 24 年度実施事業分） 資料 8
- (4) 水道事業ガイドライン業務指標 . . . . . 資料 9

### 3 新マスタープランの策定状況について

- (1) 新マスタープランの基本事項について . . . 資料 10
- (2) 新マスタープランの施策体系（案） . . . . 資料 11
- (3) 現マスタープラン事業取組みの取り扱い . . 資料 12

## 平成24年度水道事業決算概況

**1. 総括事項**

本年度も「新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）」に掲げる諸施策の実現に向け、関係する事務事業を着実に実施しました。

「安全でおいしい水の供給」では、引き続き、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「安定供給の確保」では、水道施設が、その機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新に努めるとともに、事故・災害対策の観点から、引き続き、医療施設など重要施設向け配水管の耐震化や主要施設の耐震診断などを実施したほか、応急給水資機材の整備にも取り組みました。

「運営基盤の強化」では、施設規模適正化の観点から、月潟浄水場・配水場を廃止するとともに、これらに替わり存続する基幹浄水場の機能強化を進めました。また、「お客さまの視点に立った経営」を進めるため、引き続き、「水道モニター制度」や「水道事業経営審議会」を活用し、事業経営に関わる幅広い意見・提言などをいただいたほか、本年度は、3,000世帯を対象に、事業運営全般に関するアンケート調査を実施しました。

「環境に配慮した事業運営」では、屋上緑化などを実施するとともに、本庁舎における太陽光発電の導入及びLED照明の設置に向けた施設改修のための設計を実施しました。

そのほか、危機事象への備えとして、非常用の大型仮設発電機を新たに配備するとともに、即時入手が困難な修繕用管材料の備蓄を拡充しました。また、火災や地震などの災害からお客さまデータを保護するため、料金システムサーバーを外部の専用施設に移設し、運用を開始しました。

**2. 配水量及び有収水量の状況**

配水量は 105,298,331 m<sup>3</sup>（前年度比 1,784,287 m<sup>3</sup>, 1.67%減）、有収水量は 99,414,231 m<sup>3</sup>（前年度比 646,676 m<sup>3</sup>, 0.65%減）となりました。

また、有収率は、94.41%となり、前年度に比べ0.97ポイント向上しました。今後とも、計画的に取り組みを進め、有収率のさらなる向上を図ります。

**3. 主な建設改良事業の執行状況**

浄・配水施設関連では、22年度からの5か年継続事業である、青山浄水場の施設整備を進めたほか、阿賀野川浄水場施設整備計画を策定しました。

管路関連では、23年度より着手した信濃川取水場～青山浄水場向け導水管の耐震化を進めたほか、浄水場施設などの再編・統廃合のための広域系統連絡管整備として、南区・西蒲区内において配水管 4,063mを布設しました。幹線整備としては、青山～信濃川浄水場

間の相互連絡管の整備を進めたほか、中央区・南区内の経年幹線 958mを更新しました。また、石綿セメント管及び経年鑄鉄管などの老朽化した配水管の更新については、15,864m実施しました。これらを含め管路全体では 44,107mを布設し、管路の整備と耐震化を進めました。

#### 4. 決算の状況

事業収益 152 億 8,026 万 5 千円（消費税込み 160 億 2,902 万 4 千円）に対し、事業費は 141 億 7,071 万 3 千円（消費税込み 145 億 9,039 万 7 千円）となり、当期純利益は、11 億 955 万 2 千円を計上することができました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、72 億 3,385 万 9 千円となり、これを積立金などの内部留保資金で補てんしました。

以上が平成 24 年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、マスタープランの理念である「お客さまに信頼される水道」を実現するため、諸施策を積極的に推進していきます。

# 平成24年度水道事業会計決算概要

## 1. 収支状況

### [1] 収益的収支

( )税抜額 単位:千円

区分	予 算	決 算	差 引
収入	15,704,772 (14,967,891)	16,029,024 (15,280,265)	324,252 ( 312,374 )
支出	15,125,513 (14,791,987)	14,590,397 (14,170,713)	△ 535,116 (△ 621,274 )
差引	579,259 ( 175,904)	1,438,627 ( 1,109,552)	859,368 ( 933,648 )
		純利益	好転額

### ○ 収支増減の内訳

#### [収入]

		執行率
① 給水収益	230,094 千円	101.6 %
② 他会計負担金	22,807 千円	126.0 %
③ その他営業収益 △	25,032 千円	95.7 %
④ 加入金	31,892 千円	117.5 %
⑤ 雑収益	9,521 千円	118.9 %
⑥ 過年度損益修正益	47,854 千円	189.3 %
⑦ その他	7,116 千円	117.2 %
	324,252 千円	102.1 %

#### [支出]

		執行率
① 修繕費 △	144,483 千円	89.7 %
② 固定資産除却費 △	122,199 千円	70.8 %
③ 委託料 △	68,530 千円	96.1 %
④ 減価償却費 △	44,852 千円	99.1 %
⑤ 薬品費 △	23,357 千円	92.3 %
⑥ 手当等 △	19,296 千円	98.0 %
⑦ 動力費 △	18,283 千円	96.8 %
⑧ その他 △	94,116 千円	98.0 %
	△ 535,116 千円	96.5 %

### [2] 資本的収支

単位:千円

区分	予 算	決 算	差 引
収入	4,386,548	3,445,054	△ 941,494
支出	13,593,694	10,678,913	△ 2,914,781
差引	△ 9,207,146	△ 7,233,859	1,973,287

内繰越額 1,875,292  
 ∴ 不用額 1,039,489

(収入予算額に繰越額 534,640千円含む)

補てん必要額

圧縮額

(支出予算額に繰越額 1,392,204千円含む)

決算差引不足額は、減価償却費等の内部留保資金で補てんする。

#### ※ 繰越額の内訳

単位:千円

事業名	翌年度繰越額	財 源 内 訳			
		企業債	国庫補助金	他事業負担金	内部留保資金
広域系統連絡管整備事業	99,330	10,000			89,330
配水管幹線整備事業	290,010		56,489		233,521
経年管更新事業	561,225		58,079		503,146
老朽管改良事業	41,160	10,000			31,160
配水管整備改良工事	75,285				75,285
配水管布設工事	407,400			327,261	80,139
浄水場施設整備工事	228,165				228,165
青山浄水場施設整備事業(継続費)	172,717				172,717
計	1,875,292	20,000	114,568	327,261	1,413,463

### ○ 収支増減の内訳

#### [収入]

① 補償金	△	655,744 千円
② 借入企業債	△	153,000 千円
③ 国庫補助金	△	114,568 千円
④ その他	△	18,182 千円
	△	941,494 千円

#### [支出]

① 建設改良費	△	2,914,781 千円
		△ 2,914,781 千円
内繰越額	-	1,875,292 千円
(不用額)→	△	1,039,489 千円

## 2 . 利益剰余金の状況

当年度純利益	1,109,552 千円	(補正3号 175,904 千円)
減債積立金年度末残高	2,140,728 千円	
建設改良積立金年度末残高	6,236,965 千円	
平成24年度末資金残高	9,487,245 千円	(補正3号 7,671,727 千円)
	↓	
〔平成24年度繰越分 実資金残〕	1,324,164 千円	
	8,163,081 千円	

## 3 . 業務実績

区 分	平成24年度	平成23年度	比較増・△減	比率(%)	
給水人口 (人)	801,798	798,701	3,097	100.39	
給水世帯数 (世帯)	320,487	315,224	5,263	101.67	
配水量 (m3)	105,298,331	107,082,618	△ 1,784,287	98.33	
給水量 (m3)	99,414,231	100,060,907	△ 646,676	99.35	
有収率 (%)	94.41	93.44	0.97	—	
給水収益 (千円)	14,944,654	15,012,927	△ 68,273	99.55	
加入金 (千円)	213,864	205,905	7,959	103.87	
職員給与費 ※児童手当含む (千円)	3,104,048	3,118,989	△ 14,941	99.52	
減価償却費 (千円)	4,998,428	4,987,563	10,865	100.22	
支払利息 (千円)	1,125,717	1,192,546	△ 66,829	94.40	
固定資産総額 (千円)	137,005,211	135,113,469	1,891,742	101.40	
企業債現有高 (千円)	46,671,854	47,864,473	△ 1,192,619	97.51	
配水管延長 (km)	4,132	4,114	18	100.44	
職員数(人)	定数内職員数	344	342	2	100.58
	再任用職員数	23	20	3	115.00
	〈計〉	367	362	5	101.38

平成24年度

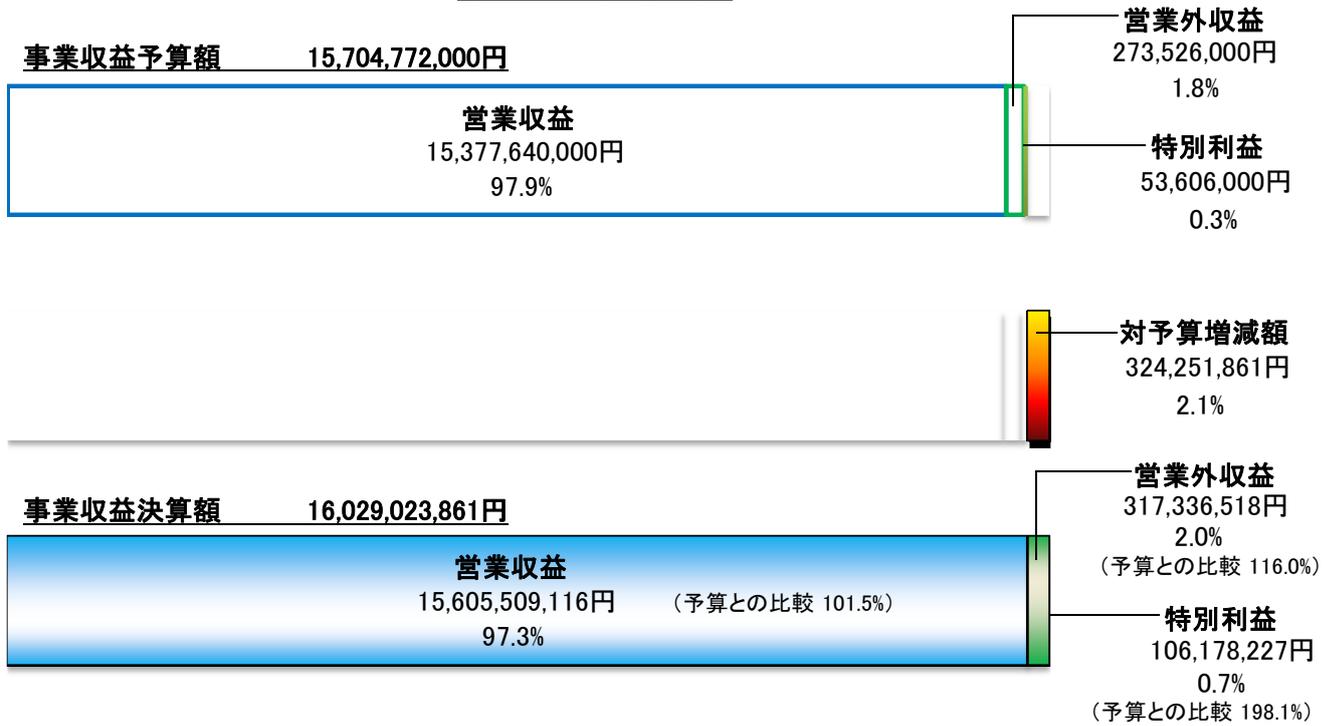
水道事業会計決算説明資料

新潟市水道局

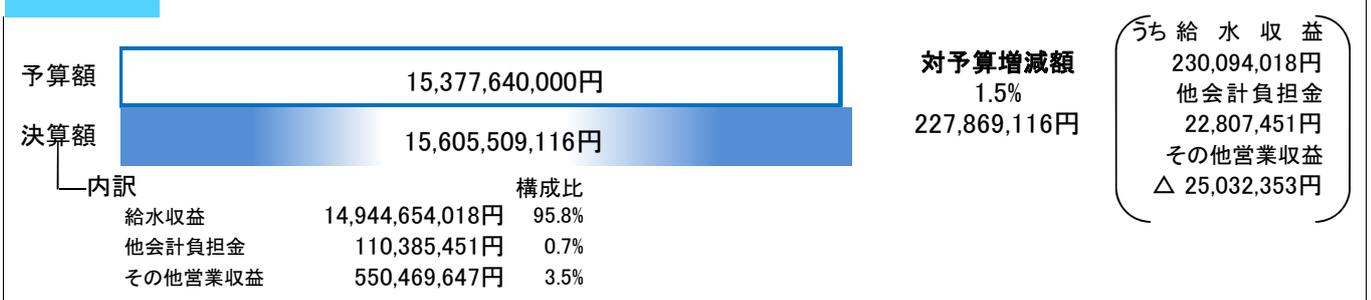
# 1. 決算報告書

(決算書P2・3参照)

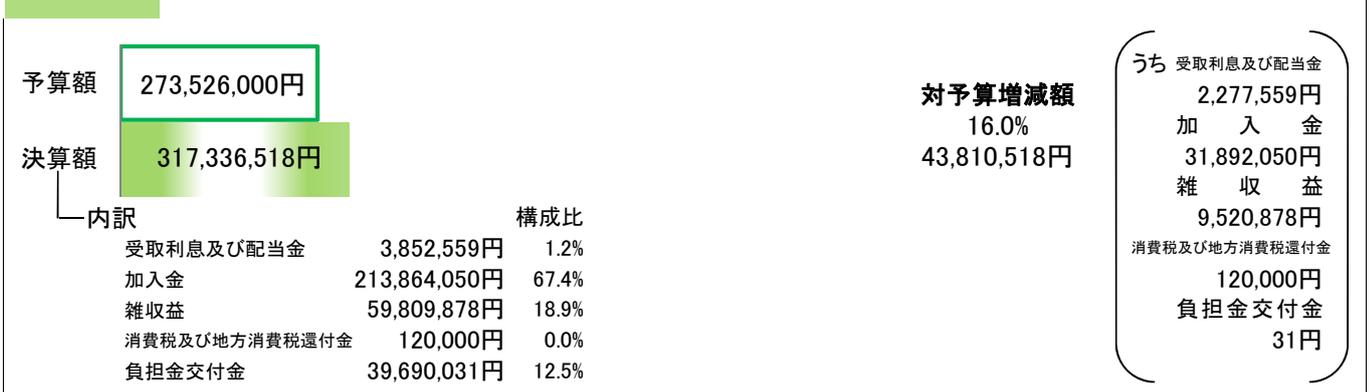
## 収益的収入



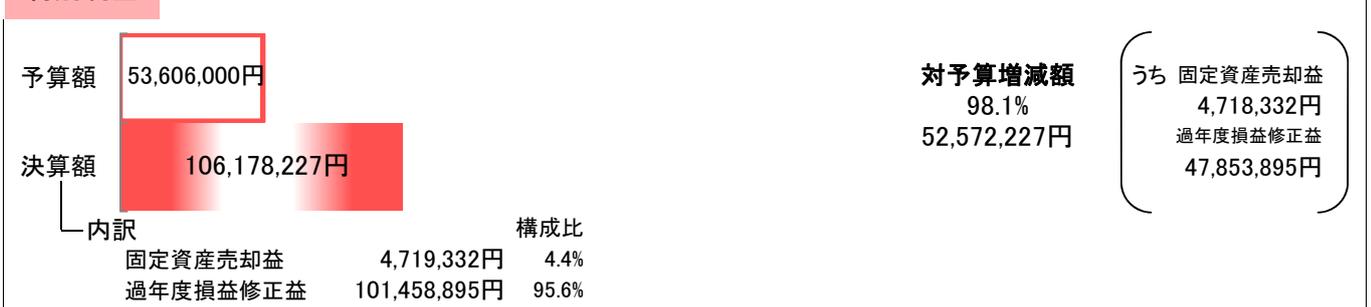
### 営業収益



### 営業外収益



### 特別利益

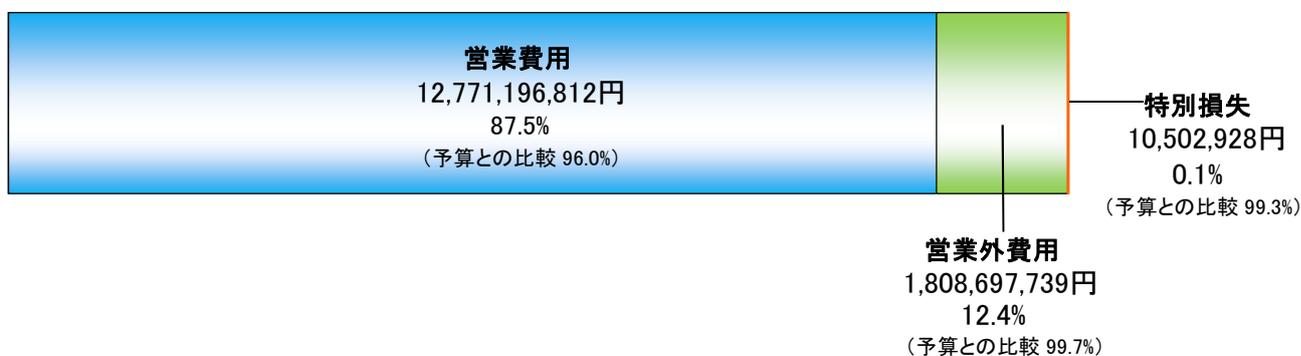


## 収 益 の 支 出

事業費予算額 15,125,513,000円



事業費決算額 14,590,397,479円



**営業費用** 12,771,196,812円

	金額(円)	構成比
1. 人件費	2,624,321,870円	20.6%
2. 委託料	1,585,144,217円	12.4%
3. 修繕費	1,252,085,712円	9.8%
4. 動力費	546,011,797円	4.3%
5. 受水費	451,493,140円	3.5%
6. 減価償却費	4,998,427,658円	39.1%
7. 資産減耗費	365,900,191円	2.9%
8. その他	947,812,227円	7.4%

**営業外費用** 1,808,697,739円

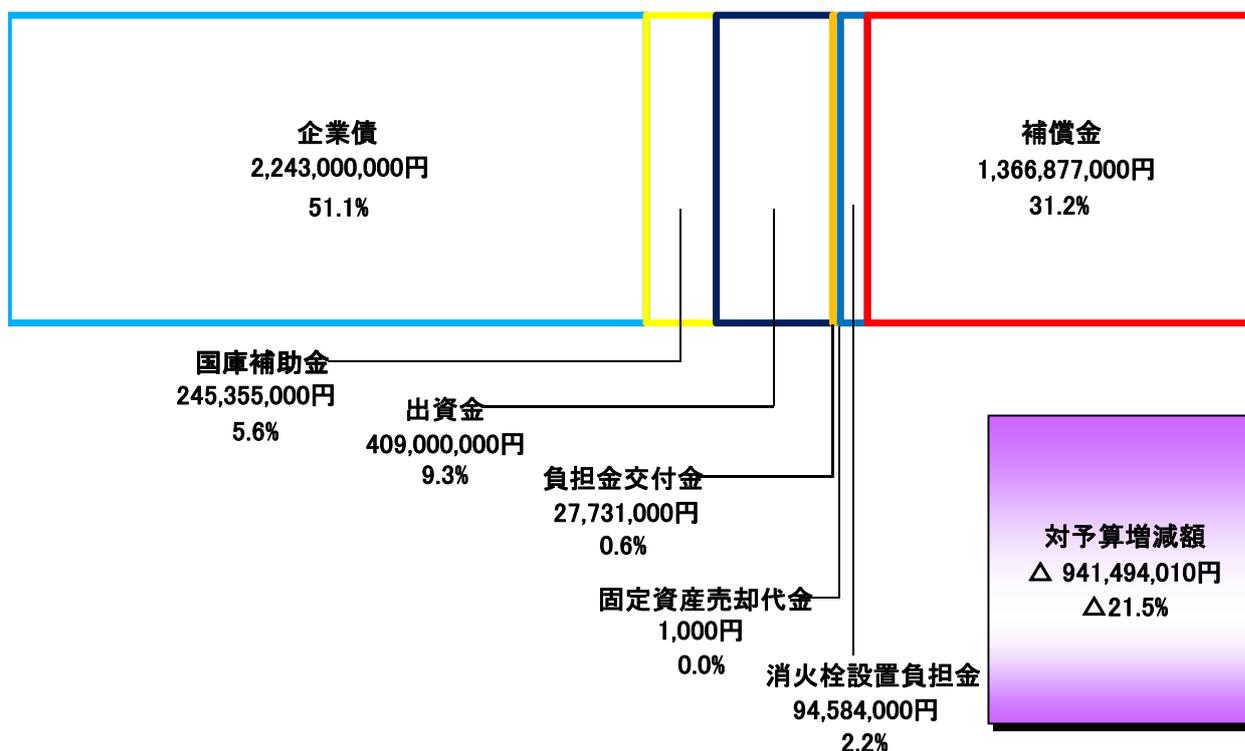
	金額(円)	構成比
1. 支払利息	1,125,717,234円	62.2%
2. 消費税	217,466,600円	12.0%
3. 浄水汚泥等対策費	456,818,408円	25.3%
4. その他	8,695,497円	0.5%

**特別損失** 10,502,928円

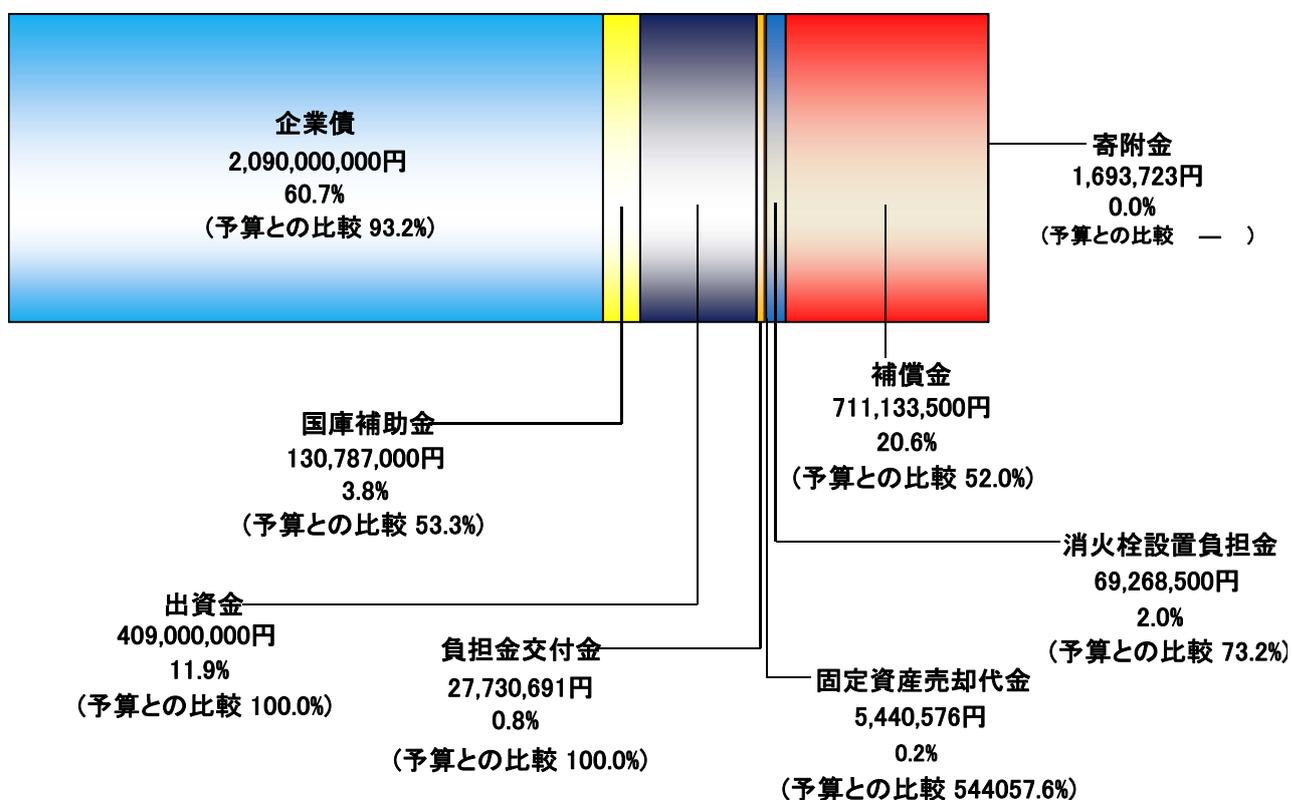
	金額(円)	構成比
1. 固定資産売却損	350,433円	3.3%
2. 過年度損益修正損	10,152,495円	96.7%

## 資 本 的 収 入

資本的収入予算額 4,386,548,000円



資本的収入決算額 3,445,053,990円



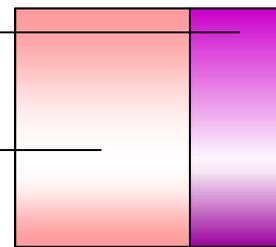
## 資本的支出

資本的支出予算額 13,593,694,000円

<b>建設改良費</b> 10,311,075,000円 75.9%	<b>企業償還金</b> 3,282,619,000円 24.1%
--	---

不用額  
1,039,488,420円  
7.6%

繰越額  
1,875,292,404円  
13.8%



資本的支出決算額 10,678,913,176円

<b>建設改良費</b> 7,396,294,482円 69.3% (予算との比較 71.7%)	<b>企業償還金</b> 3,282,618,694円 30.7% (予算との比較 100.0%)
---	--

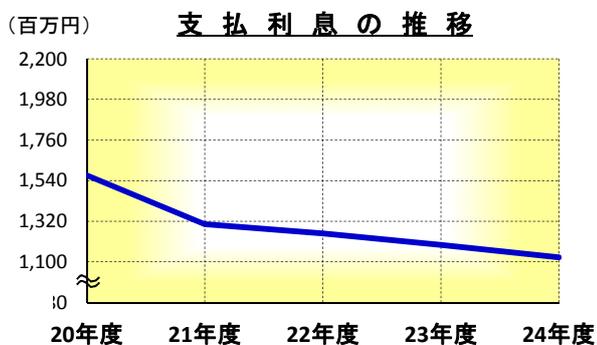
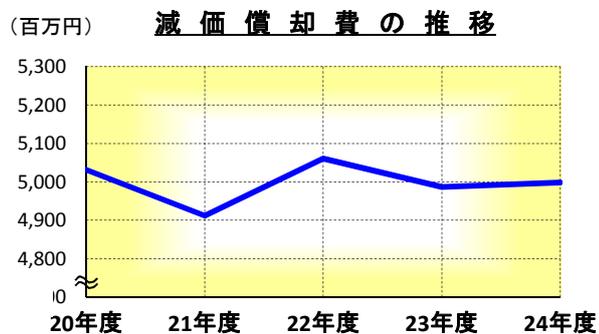
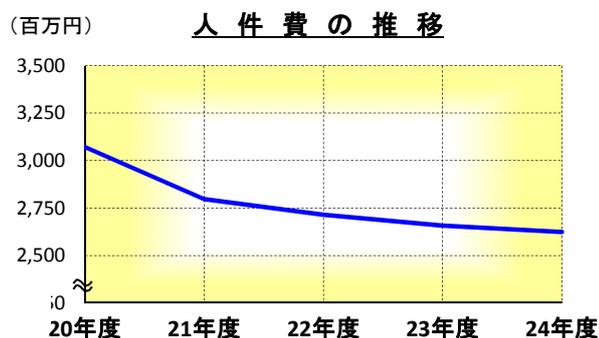
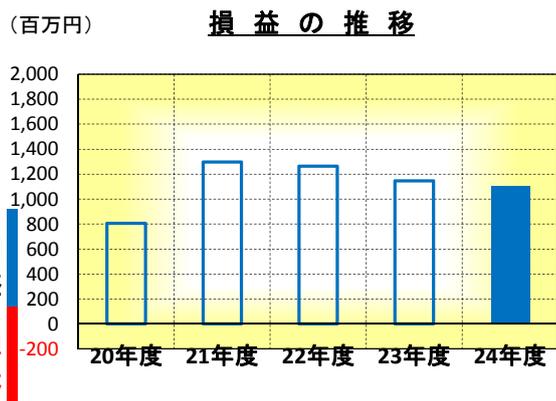
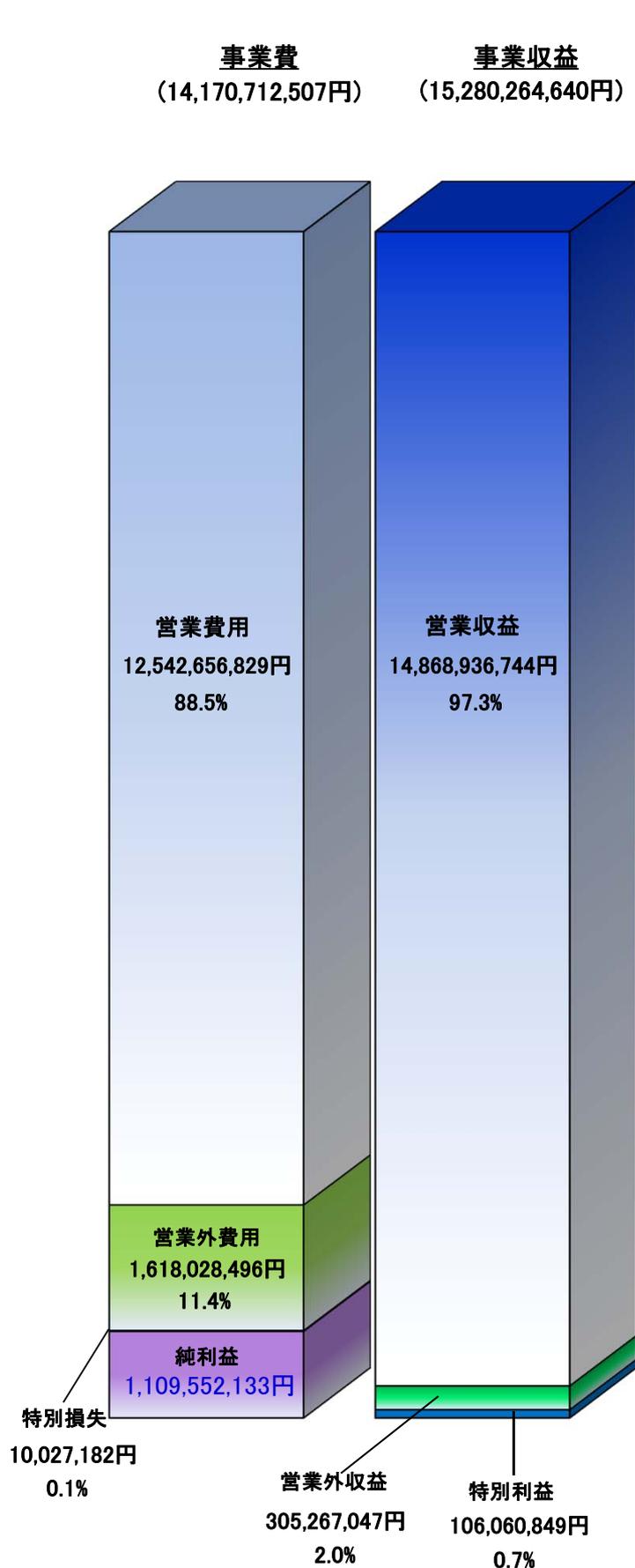
## 建設改良費の内訳 7,396,294,482円

	金額(円)	構成比(%)
1 原水施設費	22,471,300円	0.3%
2 浄水施設費	655,926,125円	8.9%
3 配水施設費	1,491,152,610円	20.1%
4 配水管整備費	2,453,532,393円	33.2%
5 施設改良費	620,995,807円	8.4%
6 老朽管改良費	394,174,506円	5.3%
7 広域施設整備費	1,286,560,239円	17.4%
8 営業設備費	147,766,235円	2.0%
9 仮払消費税及び地方消費税	323,715,267円	4.4%

## 2. 財務諸表

(決算書P6参照)

### 損益計算書



### 剰余金計算書 及び 剰余金処分計算書

(単位 円)

項目 \ 年度		平成23年度	⇒	平成24年度
A 年度末残高	減債積立金	63,177,000	⇒	<b>3,971,675,000</b>
	建設改良積立金	1,632,660,990		<b>6,236,964,783</b>
	繰越利益剰余金(未処分)	9,062,409,514		0
	純利益(未処分)	1,146,230,269		1,109,552,133
	計	11,904,477,773		11,318,191,916
B 当年度充当 (処分)額	減債積立金	63,177,000	⇒	1,830,947,169
	建設改良積立金	1,632,660,990		0
	繰越利益剰余金	0		0
	純利益	0		0
	計	1,695,837,990		1,830,947,169
年度末利益剰余金残高	減債積立金	→ (3,971,675,000) 0	⇒	→ (55,478,000) 2,140,727,831
	建設改良積立金	→ (6,236,964,783) 0		議決処分 → (1,054,074,133) 6,236,964,783
	繰越利益剰余金(処分)	— 9,062,409,514		0 - ア
	繰越利益剰余金(未処分)	0		0 - イ
	純利益(処分)	— 1,146,230,269		1,109,552,133
	純利益(未処分)	0		0
計 (A-B)	<b>10,208,639,783</b>	<b>9,487,244,747</b>		

◎ 利益剰余金年度末残高

10,208,639,783 円

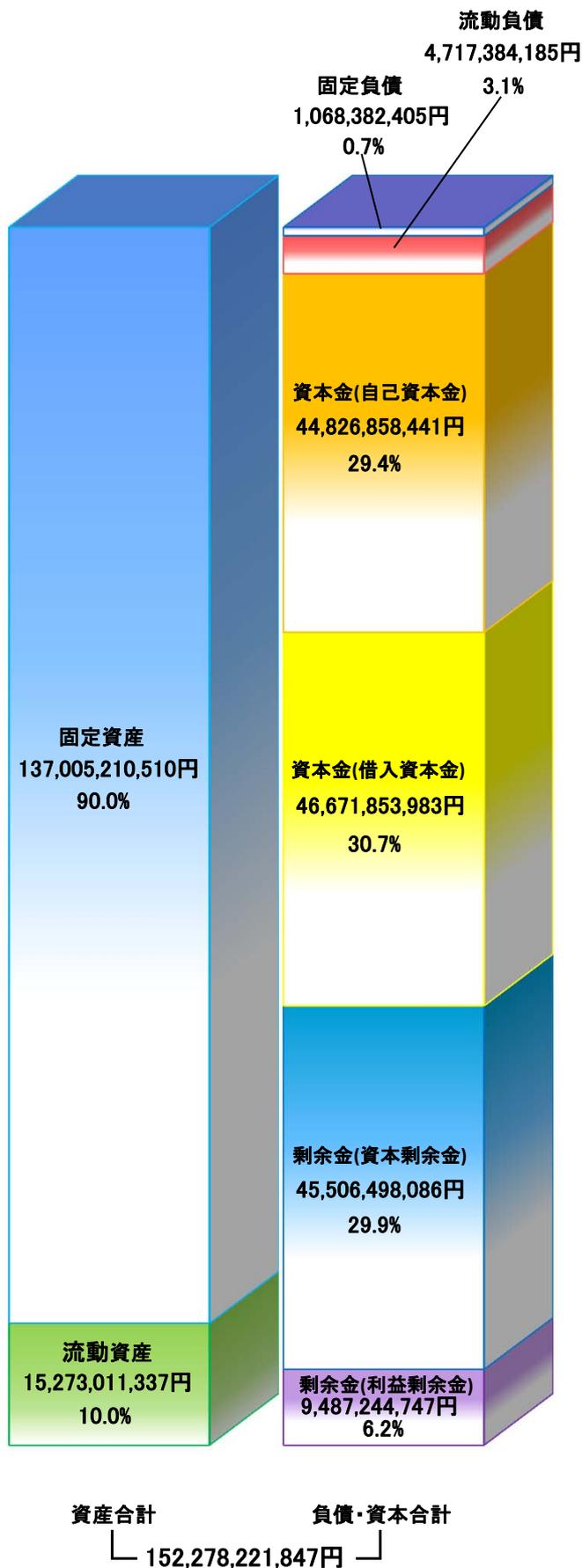
9,487,244,747 円

◎ 翌年度繰越利益剰余金  
(ア+イ)

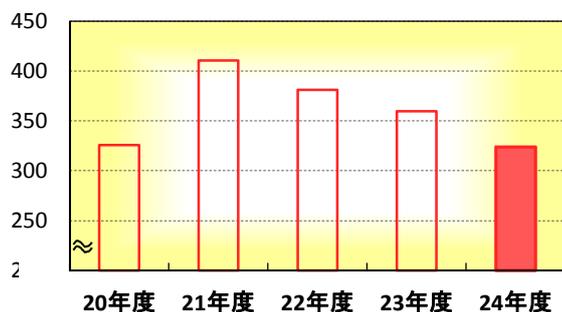
0 円

0 円

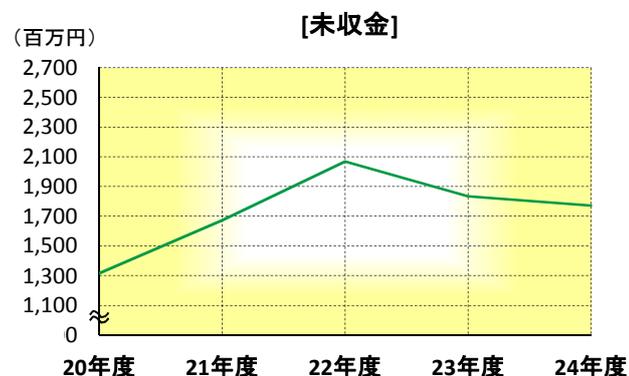
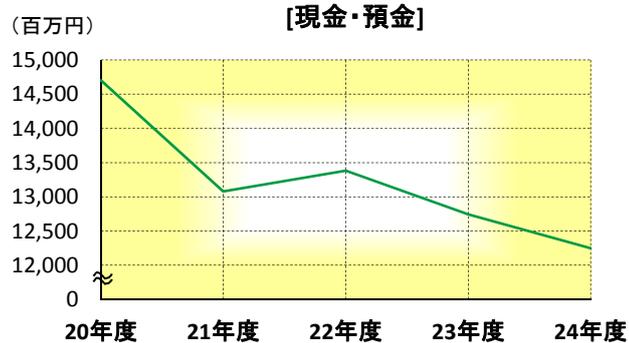
## 貸借対照表



(%) 流動資産と流動負債の割合(流動比率)



### 1. 流動資産



### 2. 流動負債



## 企業債現有高の状況

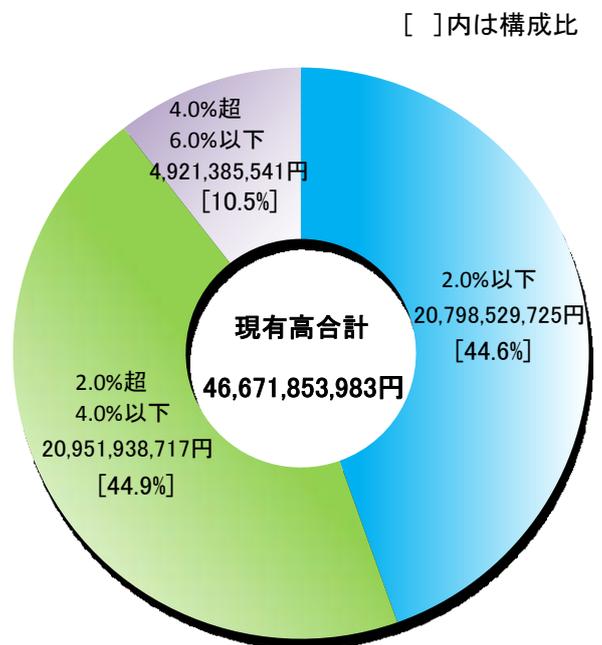
(1) 借入事業別一覧

事業名	(単位 円)	
	現有高	構成比
第5回拡張事業	1,030,300,609	2.21%
浄水場用地取得事業	1,757,821,430	3.77%
配水管整備事業	3,065,869,169	6.57%
青山浄水場施設改良事業	137,570,480	0.29%
配水管幹線整備事業	3,224,761,899	6.91%
信濃川浄水場建設事業	13,555,454,735	29.04%
広域系統連絡管整備事業	4,072,265,051	8.73%
老朽管改良事業	3,325,496,482	7.12%
浄水施設改良事業	881,329,867	1.89%
安全対策事業	799,000,000	1.71%
青山浄水場施設整備事業	770,000,000	1.65%
黒埼地区上水道事業	13,698,096	0.03%
新津地区上水道事業	2,327,598,058	4.99%
白根地区上水道事業	3,285,003,655	7.04%
豊栄地区上水道事業	807,777,408	1.73%
小須戸地区上水道事業	1,210,696,885	2.59%
横越地区上水道事業	23,937,446	0.05%
亀田地区上水道事業	270,113,686	0.58%
岩室地区上水道事業	144,201,847	0.31%
西川地区上水道事業	538,908,173	1.15%
中之口・渦東地区上水道事業	157,075,581	0.34%
月渦地区簡易水道事業	585,756,858	1.25%
巻地区上水道事業	1,295,759,568	2.78%
高金利対策借換債	3,391,457,000	7.27%
合計	46,671,853,983	100.00%

(2) 借入先別一覧

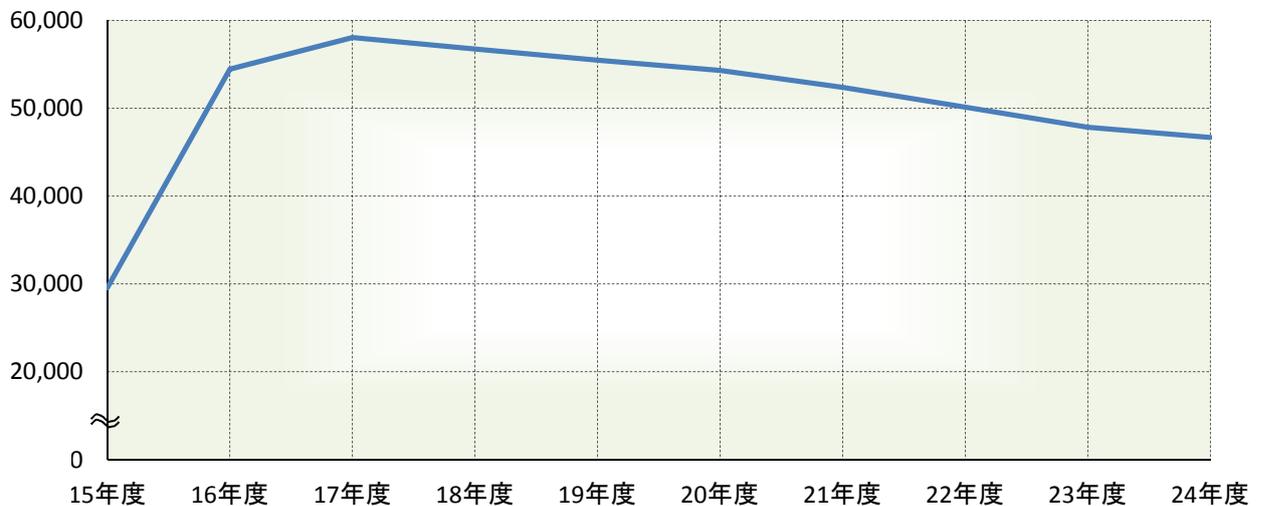
借入先	(単位 円)	
	現有高	構成比
財務省	26,909,618,339	57.66%
地方公共団体金融機構	16,370,778,644	35.08%
(株)かんぽ生命保険	874,990,000	1.87%
(株)大光銀行	152,563,000	0.33%
信金中央金庫	2,363,904,000	5.06%
合計	46,671,853,983	100.00%

(3) 利率別一覧

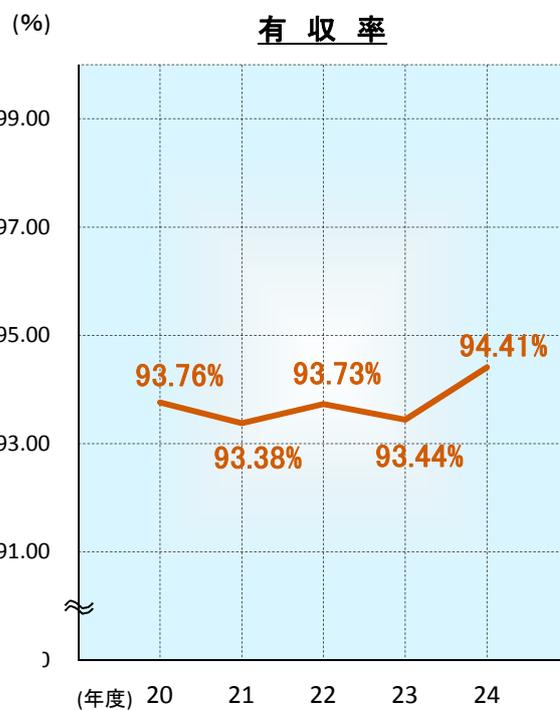
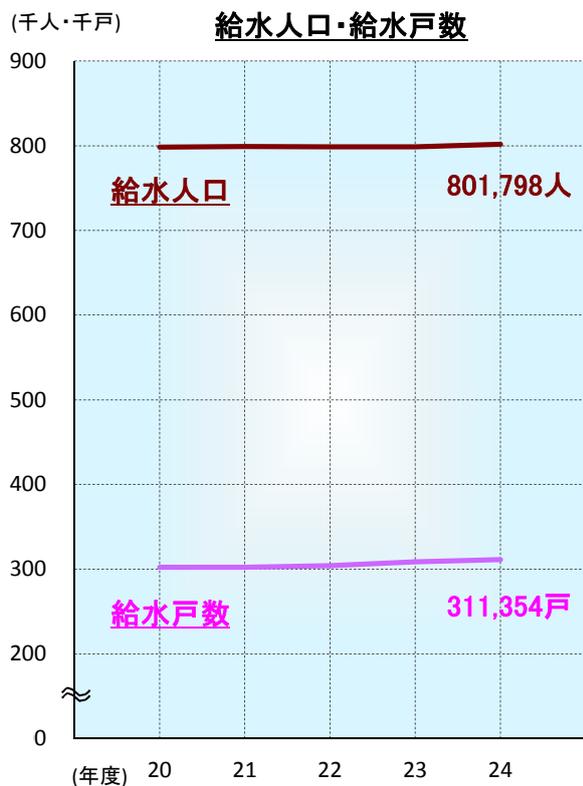


(百万円)

(4) 現有高の年度別推移



### 3. 事業報告書



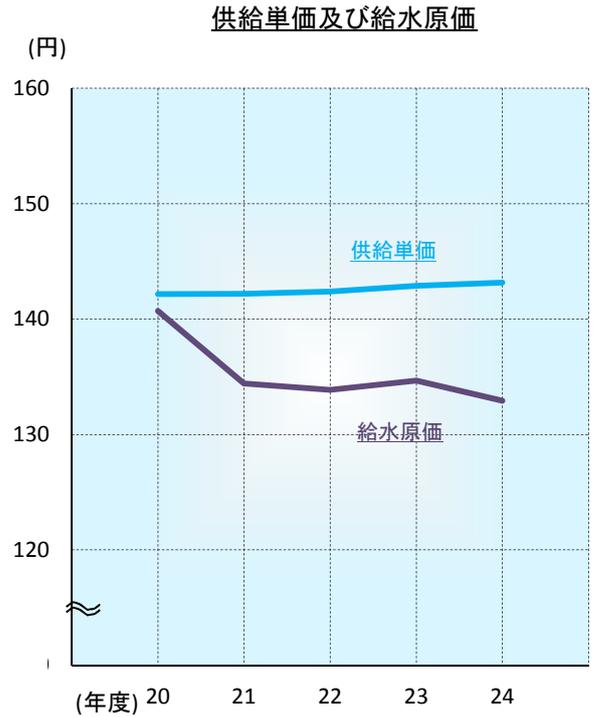
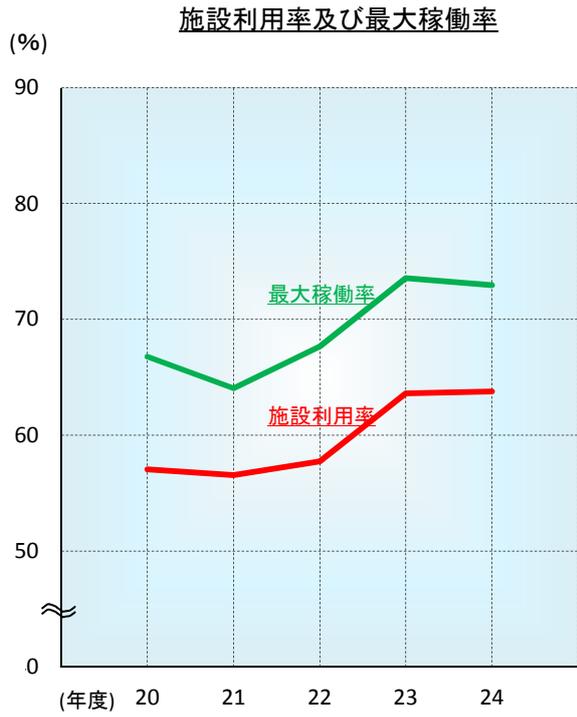
## 経営分析指標

項目		年度					政令指定都市 の事業平均 (平成23年度) ※2	
		20	21 ※1	22	23 ※1	24 ※1		
施設 及び 業務 概況	施設利用率 (%)	57.04	57.38 (56.54)	57.75	64.68 (63.60)	64.29 (63.78)	61.04	
	最大稼働率 (%)	66.49	65.01 (64.05)	67.65	74.83 (73.57)	73.55 (72.96)	68.10	
	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	142.16	142.19	142.38	142.89	143.17	167.57	
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	140.70	134.43	133.87	134.66	132.92	170.74	
	費用 構成 内訳	職員給与費 (円/m <sup>3</sup> )	28.00	25.81	24.65	24.49	24.43	31.24
		企業債利息 (円/m <sup>3</sup> )	15.43	12.99	12.36	11.92	11.32	13.20
		減価償却費 (円/m <sup>3</sup> )	49.49	48.93	49.90	49.84	50.28	51.38
		動力費 (円/m <sup>3</sup> )	5.36	4.95	4.85	5.13	5.23	3.79
		修繕費 (円/m <sup>3</sup> )	13.50	11.78	12.10	13.04	11.97	10.94
		材料費 (円/m <sup>3</sup> )	0.01	0.03	0.03	0.02	0.03	1.12
		薬品費 (円/m <sup>3</sup> )	2.00	2.16	2.57	2.71	2.22	1.19
		委託料 (円/m <sup>3</sup> )	12.07	12.65	11.89	12.59	12.06	13.68
		受水費 (円/m <sup>3</sup> )	4.70	4.77	4.74	4.33	4.32	28.28
その他 (円/m <sup>3</sup> )	10.14	10.36	10.78	10.59	11.06	15.92		
職員一人 あたり ※3	給水人口 (人)	2,479	2,611 (2,577)	2,755 (2,717)	2,832 (2,645)	2,853 (2,655)	3,049	
	給水量 (m <sup>3</sup> )	315,848	328,142 (323,908)	349,729 (344,970)	354,826 (331,328)	353,787 (329,186)	333,278	
	営業収益 (千円)	46,886	48,746 (48,117)	51,841 (51,136)	53,110 (49,592)	52,914 (49,235)	58,640	
損益収支・ 資本収支	総収支比率 (%)	105.44	109.25	108.97	108.06	107.83	106.54	
	経常収支比率 (%)	105.51	109.29	109.02	108.05	107.16	106.51	
	料金収入に 対する比率	企業債償還元金 (%)	52.91	22.34	22.75	23.30	23.06	21.84
		企業債利息 (%)	10.86	9.14	8.68	8.34	7.91	7.91
		職員給与費 (%)	19.69	18.15	17.31	17.14	17.07	18.92

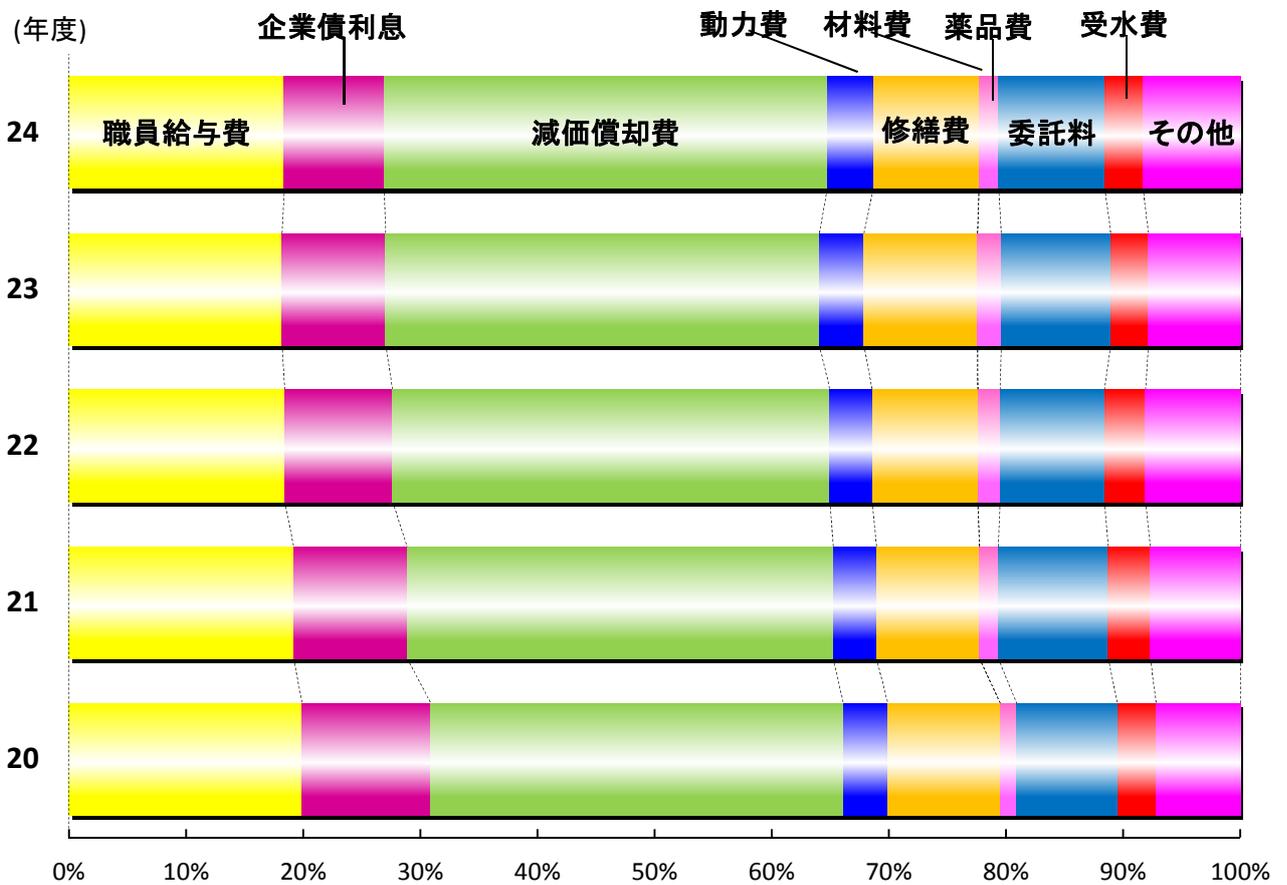
※1 ( )内は年度途中で廃止した浄水場を含んだ数値

※2 千葉市・相模原市については大半が県営水道の為除く

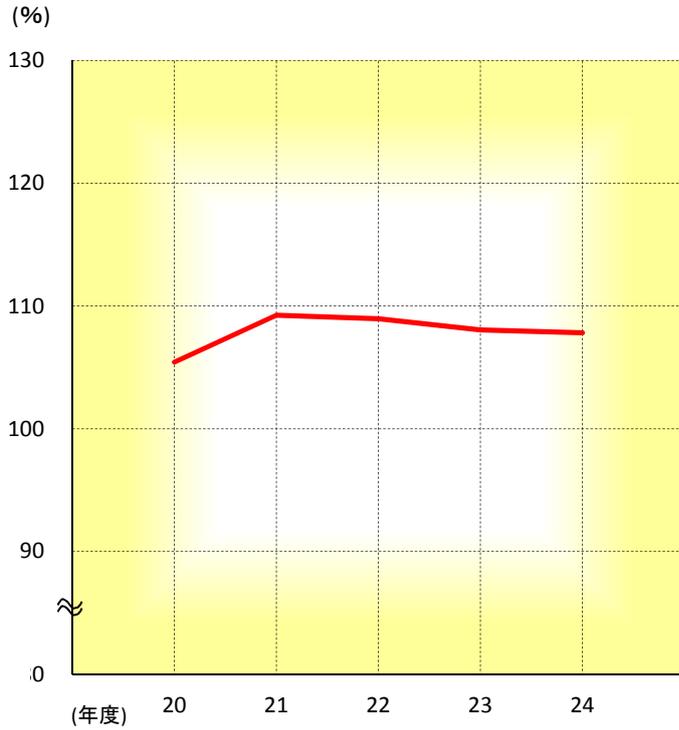
※3 局長及び再任用職員を含まない損益勘定支弁職員数により算出, ( )内は再任用職員数を含む



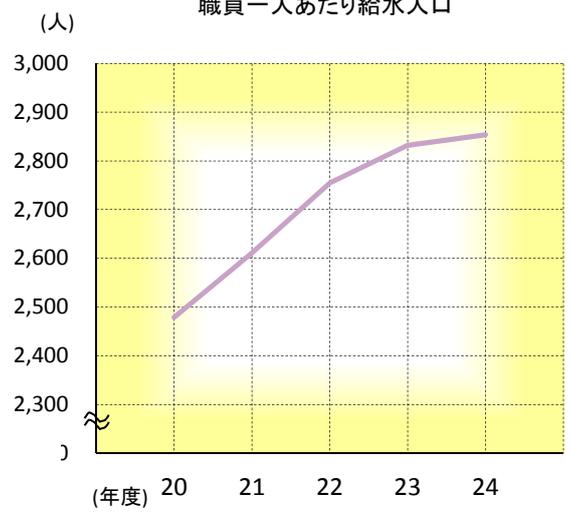
### 給水原価の費用構成比推移



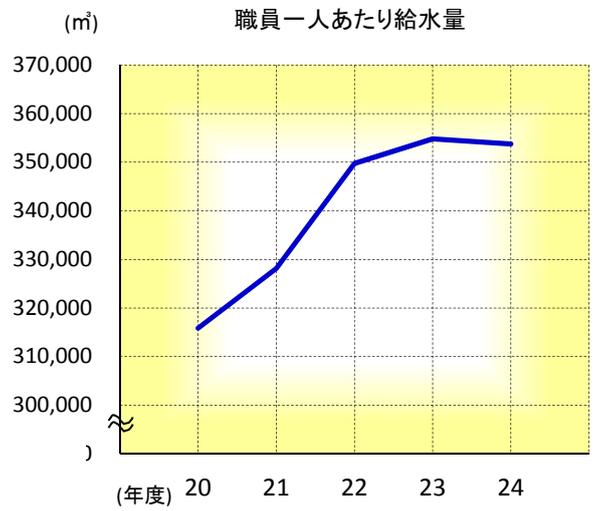
総収支比率



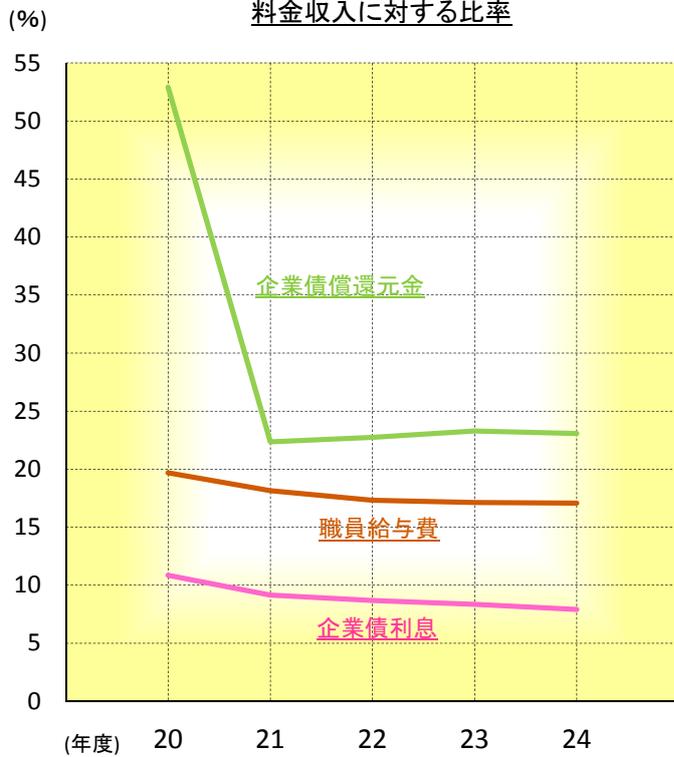
職員一人あたり給水人口



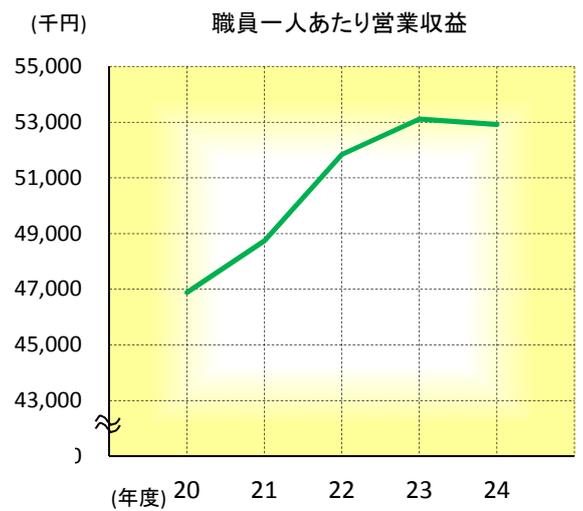
職員一人あたり給水量



料金収入に対する比率



職員一人あたり営業収益



※職員数には再任用職員は含まない。

## 平成 24 年度 決算審査意見（抜粋）

### （地公企法第 30 条第 2 項の規定に基づく監査委員の意見）

#### （1）事業の概要

本市の水道事業は、明治 43 年の創設以来、拡張を重ねており、平成 17 年の広域市町村合併後は合併以前と比較し、給水人口及び配水量は約 1.5 倍、固定資産総額及び企業債残高は約 2 倍となった。「新潟市水道事業中長期経営計画」（以下「マスタープラン」という。）においては、水需要予測に合わせた施設規模の適正化を推進し、広域化のメリットを図った効率的な施設運用を目指した浄配水場の統廃合を進めている。

経営状況は、マスタープラン後期実施計画の初年度である平成 22 年度以降の推移をみると、水需要の減少により給水収益は減少傾向にあるものの、毎年度 20 億円を超える営業利益を確保している。また、平成 21 年度以降は、当年度純利益についても 10 億円を超えて推移していることから、近年の経営状況は安定しているといえる。

当年度の損益の状況は、前年度に比べて営業収益が 1 億 798 万円減少したものの、営業費用も 2 億 7,360 万円減少したことから営業利益は 1 億 6,561 万円の増となっている。しかしながら、営業外費用の浄水汚泥等対策費が 3 億 4,242 万円増加したため、経常利益は 1 億 3,050 万円減少し、特別利益及び特別損失を含めた当年度の純利益は、前年度より 3,668 万円減少の 11 億 955 万円となった。

#### （2）設備・資金調達の状況

建設改良については、広域系統連絡管整備事業や、経年鑄鉄管や石綿セメント管などの更新事業、浄配水施設の整備事業など、毎年度 60 億円から 70 億円を超える設備投資を行っており、当年度の建設改良費 73 億 9,629 万円は、内部留保資金の他、企業債 20 億 9,000 万円、他事業工事に伴う移設補償金 7 億 1,113 万円、上水道安全対策事業に対する出資金 4 億 900 万円などを主たる財源としている。

広域合併により増加した企業債残高については、マスタープラン最終年度の平成 26 年度末までに 472 億円に圧縮する計画であったが、企業債の発行抑制などの取り組みにより、残高は純減しており、当年度末では 466 億 7,185 万円となり、すでにマスタープランの平成 26 年度末の目標値を達成している。

#### （3）人員の状況

再任用職員数を合わせた職員数は、前年度と比較すると微増しているものの、定数内職員数ではマスタープランの目標値を達成している。水道は市民の大切なライフラインであることから、職員数の抑制を図りながらも、経験豊富な職員を可能な限り配置し、水道技術を継承していくことが望まれる。

#### (4) 新会計基準対応

平成 26 年度予算から適用となる新会計基準では、財政状態及び損益構造が大きく変わることとなり、減損会計など経営上大きな影響を与えることが見込まれる。減損会計においては、遊休資産は減損の対象となり、地下埋設物等施設の撤去に係るコストを考慮したうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となる。

このほかにも、退職給付引当金の義務化により多額の引当金計上が必要となる。水道局においては遊休資産の減損及び退職給付引当金の影響が大きいことが予想されるので、シミュレーション等を実施し、新会計基準への円滑な移行に向けて諸課題への着実な対応を図られたい。

#### (5) 今後の課題

当年度末現在、主要な遊休資産の帳簿価額の合計額は固定資産全体の 2.47%、土地については土地の固定資産合計額の 8.14%を占めている。浄水場の施設規模の適正化により、今後も浄水場の廃止が計画されており、遊休資産の増加が見込まれている。浄水場跡地の取り扱いについては、経営上の観点から、用地売却の検討を進められるとともに、施設管理については、引き続き閉鎖施設の防犯対策や安全性の確保に努められたい。

水道事業は、省エネルギー社会へ向けた節水意識の高まりや、国内の総人口が減少傾向にある中で、本市においても、今後給水人口や給水量が落ち込むことが予想されている。給水収益が伸び悩む一方、老朽化した施設の更新需要への対応や東日本大震災の経験を踏まえて、危機管理対策のさらなる拡充が求められている。

こうした状況を考慮すると、現在は、多額の資金を確保していても、将来の経営が安定的とまではいえない。今後、より実態に即した経営分析のもと、中長期の需要動向を勘案した合理的な施設更新や計画性を持った資産管理など、さらなる事業効率の確保が求められる。加えて、水道技術を継承する人材が水道事業を支える大きな力となることから、今後も人材の育成、確保にも引き続き取り組まれたい。

また、東日本大震災による放射性物質を含む浄水汚泥の保管・処理に係る経費については、東京電力株式会社からの賠償金で賄うこととしており、当年度は 9,894 万円の賠償金収入があったが、今後も、市民の安心安全の確保のため、浄水汚泥の処分等に係る諸課題に対し適切な対応を図られたい。

## 経営分析指標の経年変化

項目	基準年度	← 前期実施計画期間				← マスタープラン後期実施計画期間				H24年度の 基準年度比較	政令市平均 (H23年度)※1	備考	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	567,732	521,032	521,032	513,360	513,360	452,350	448,700			△ 119,032	△21.0%	—	
配水量 (m <sup>3</sup> )	111,761,904	110,784,294	108,476,172	107,524,577	108,205,687	107,082,618	105,298,331			△ 6,463,573	△5.8%	—	
一日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	306,197	302,689	297,195	294,588	296,454	292,575	288,489			△ 17,708	△5.8%	—	
一日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	361,950	352,506	346,424	333,746	347,268	338,472	330,022			△ 31,928	△8.8%	—	
有収水量 (m <sup>3</sup> )	104,229,275	103,383,256	101,702,954	100,411,543	101,421,265	100,060,907	99,414,231			△ 4,815,044	△4.6%	—	
施設利用率 (%)	53.93	58.09	57.04	57.38	57.75	64.68	64.29			+10.36p		61.04	
最大稼働率 (%)	63.75	67.66	66.49	65.01	67.65	74.83	73.55			+9.80p		68.10	
有収率 (%)	93.26	93.32	93.76	93.38	93.73	93.44	94.41			+1.15p		91.16	
料金収入 (千円)	14,649,460	14,609,957	14,458,262	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027			△ 416,433	△2.8%	—	
職員給与費 (千円)	3,365,520	3,186,319	3,031,451	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354			△ 765,166	△22.7%	—	
企業債利息 (千円)	2,053,454	1,938,858	1,569,812	1,304,420	1,254,096	1,192,546	1,125,717			△ 927,737	△45.2%	—	
減価償却費 (千円)	5,195,822	5,112,984	5,032,948	4,912,911	5,061,418	4,987,563	4,998,428			△ 197,394	△3.8%	—	
企業債償還元金 (千円)	2,976,315	7,026,929	7,649,561	3,189,317	3,285,527	3,331,365	3,282,619			+306,304	+10.3%	—	
企業債残高 (千円)	56,754,470	55,463,541	54,327,681	52,377,364	50,119,838	47,864,473	46,671,854			△ 10,082,616	△17.8%	—	
料金収入 に対する 割合	職員給与費 (%)	22.97	21.81	20.97	19.28	18.42	18.36	18.27		△4.70p		18.92	
	企業債利息 (%)	14.02	13.27	10.86	9.14	8.68	8.34	7.91		△6.11p		7.91	
	減価償却費 (%)	35.47	35.00	34.81	34.41	35.05	34.88	35.12		△0.35p		31.01	
	企業債償還元金 (%)	20.32	48.10	52.91	22.34	22.75	23.30	23.06		+2.75p		21.84	
	企業債残高 (%)	387.42	379.63	375.76	366.86	347.08	334.76	327.91		△59.50p		320.20	
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	140.55	141.32	142.16	142.19	142.38	142.89	143.17			+2.62	+0.02	※2 167.57	
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	151.69	142.96	140.70	134.43	133.87	134.66	132.92			△ 18.77	△ 0.12	(132.92) 170.74	
費用 構成 内訳	職員給与費 (円/m <sup>3</sup> )	30.17	28.79	28.00	25.81	24.65	24.49	24.43			△ 5.74	△ 0.19	(24.32) 31.24
	企業債利息 (円/m <sup>3</sup> )	19.70	18.75	15.43	12.99	12.36	11.92	11.32			△ 8.38	△ 0.43	(10.28) 13.20
	減価償却費 (円/m <sup>3</sup> )	49.85	49.45	49.49	48.93	49.90	49.84	50.28			+0.43	+0.01	(40.00) 51.38
	動力費 (円/m <sup>3</sup> )	4.97	4.97	5.36	4.95	4.85	5.13	5.23			+0.26	+0.05	(2.95) 3.79
	修繕費 (円/m <sup>3</sup> )	15.90	15.71	13.50	11.78	12.10	13.04	11.97			△ 3.93	△ 0.25	(8.52) 10.94
	材料費 (円/m <sup>3</sup> )	0.10	0.03	0.01	0.03	0.03	0.02	0.03			△ 0.07	△ 0.70	(0.87) 1.12
	薬品費 (円/m <sup>3</sup> )	1.41	1.58	2.00	2.16	2.57	2.71	2.22			+0.81	+0.57	(0.93) 1.19
	委託料 (円/m <sup>3</sup> )	9.64	10.92	12.07	12.65	11.89	12.59	12.06			+2.42	+0.25	(10.65) 13.68
	受水費 (円/m <sup>3</sup> )	4.49	4.51	4.70	4.77	4.74	4.33	4.32			△ 0.17	△ 0.04	(22.02) 28.28
	その他 (円/m <sup>3</sup> )	15.46	8.25	10.14	10.36	10.78	10.59	11.06			△ 4.40	△ 0.28	(12.39) 15.92
損益勘定支弁職員数 (年度末時点) (人)	370	340	322	306	290	282	281			△ 89	△24.1%	—	
資本勘定支弁職員数 (年度末時点) (人)	34	49	50	49	59	60	63			+29	85.3%	—	
全職員数 (年度末時点) (人)	404	389	372	355	349	342	344			△ 60	△14.9%	—	
職員一人 当たり ※3	給水人口 (人)	2,157	2,348	2,479	2,611	2,755	2,832	2,853			+696	32.3%	3,049
	有収水量 (m <sup>3</sup> )	281,701	304,068	315,848	328,142	349,729	354,826	353,787			+72,087	25.6%	333,278
	営業収益 (千円)	41,156	44,617	46,886	48,746	51,841	53,110	52,914			+11,759	28.6%	58,640
事業収益 (千円)	16,552,990	15,770,270	15,614,467	15,302,945	15,341,908	15,370,342	15,280,265			△ 1,272,725	△7.7%	—	
事業費用 (千円)	16,313,284	15,301,898	14,809,013	14,006,937	14,078,385	14,224,112	14,170,713			△ 2,142,571	△13.1%	—	
純利益 (千円)	239,706	468,372	805,454	1,296,008	1,263,523	1,146,230	1,109,552			+869,846	362.9%	—	
総収支比率 (%)	101.5	103.1	105.4	109.3	109.0	108.1	107.8			+6.36p		106.54	
実資金残高 (繰越自己財源分除く) (千円)	9,820,684	10,039,620	10,026,582	9,969,315	9,945,598	9,195,377	8,163,081			△ 1,657,603	△16.9%	—	

※1 政令市平均は総務省「地方公営企業年鑑」より、千葉市・相模原市を除く17都市で割った数値

※2 給水原価の政令市平均が本市と同じ132.92とみなした場合は費用構成内訳

※3 職員数は年度末時点での損益勘定支弁職員数（管理者および再任用職員を除く）にて算出

新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）

## 後期実施計画（平成 22 年度～26 年度）の進捗状況報告

### 【22～24 年度の実組みと決算状況】

#### 報告趣旨

現在、後期実施計画期間 5 年間のうち 3 年を経過し 4 年目に入っています。

そこで、過去 3 年間の決算及び今年度の予算を踏まえ、財政状況や各施策の進捗状況などについて、主に計画との対比を報告するものです。

なお、24 年度決算数値等については、この報告時点では、議会の認定前となります。

平成 25 年 8 月

水 道 局

# 目次

<b>1 概要</b>	.....	<b>p 1</b>
<b>2 給水人口、給水量等の状況</b>	.....	<b>p 3</b>
(1) 給水人口の推移と計画対比		
(2) 給水量（一日最大給水量・年間有収水量）の推移と計画対比		
(3) 施設能力の縮小		
<b>3 施策目標ごとの進捗状況（25年度の予定を含む）</b>	.....	<b>p 7</b>
(1) 安全でおいしい水の供給	.....	p 7
(2) いつでもどこでも必要水量を供給	.....	p10
(3) 水道事業の運営基盤の強化	.....	p18
(4) お客様の視点に立った経営	.....	p21
(5) 環境に配慮した事業運営	.....	p23
(6) 水道技術による国際貢献	.....	p25
(7) 計画にない事象への対応（東日本大震災応援、放射能汚泥対策等）	.....	p26
<b>4 財政状況（22～24年度決算）</b>	.....	<b>p 2 7</b>
(1) 財源残		
(2) 損益収支		
(3) 資本収支		
<b>5 主な業務指標の推移（21～24年度）</b>	.....	<b>p 3 2</b>

## 【資料】

- 1 各施策取り組み状況 対計画対比表
- 2 24年度事務事業評価結果
- 3 中長期経営計画の施策目標に対応した業務指標の算出結果（18～24年度）

# 1 概要

## (計画諸元等)

22年度の国勢調査結果を踏まえた新たな将来推計人口は、27年度において799,548人とされています。この推計によれば、給水人口については、今後、現状実績(25年6月806,546人)より減少し、目標年次において計画値(27年度822,000人)を下回る見込みです。

また、計画一日最大給水量(440,000 m<sup>3</sup>)は、目標年次においても十分な余裕を有する見込みです。(実績：22年度 347,268 m<sup>3</sup>、23年度 338,472 m<sup>3</sup>、24年度 330,022 m<sup>3</sup>)

しかし、これら見通しの変化は、26年度までに計画している施設整備等の諸施策に対して大きな影響を及ぼさないと考えられるため、現計画の基本諸元等の見直しは行いません。

人口減少等による新たな需要予測やこれを踏まえた施設整備計画については、次期経営計画策定における課題です。

## (給水量(年間有収水量)の状況)

22年度の記録的猛暑などにより、一時的に回復したものの減少傾向が続いています。計画値との比較では、計画値を相当厳しく見積もっている結果、今までのところ実績値が計画値を上回っています。

## (各施策の進捗状況)

概ね順調に進捗していますが、特に重点的に取り組んでいる「安全でおいしい水の供給」・「施設規模の適正化」・「施設の耐震化」については、着実に実施し成果を上げています。

「安全でおいしい水の供給」では、国の基準より厳しい独自の管理目標を定め、これをほぼ達成しています。

「施設規模の適正化」では、広域系統連絡管の整備と統廃合後の基幹浄水場の整備を併せて実施することにより、浄配水施設の統廃合をほぼ計画どおりに進めています。

「施設の耐震化」では、経年管の更新事業費を増額し、また、青山浄水場の沈澱池等土木構造物の耐震補強に着手するなど、計画以上に取組みを強化しています。また、土木構造物の耐震診断に建築物の耐震診断手法を取り入れることにより、24年度には一部の特殊な土木構造物を除いて、ほぼすべての土木構造物の耐震診断を終えることができました。

一方、工程を見直した施策もあり、阿賀野川浄水場の「施設整備事業」は26年度までの各年度の工程を当初計画よりも先送りしました。

また、今後の浄水場の施設整備予定などを見据え、「緊急遮断弁の整備」など本計画期間での実施を見送った取り組みがいくつかあります。

#### **(財政状況)**

損益収支では、給水収益の増加（対計画）及び人件費、支払利息をはじめとする諸費用の抑制により、計画を上回る純利益を計上できました。

資本収支では、支出における浄水場施設整備の工程先送りや下水道事業の縮小に伴う管路整備費の減により、損益収支における計画以上の純利益の計上とも併せ、財源残は 24 年度末において計画を 43 億 5 千万円余り上回る 94 億 8 千万円余となっています。なお、24 年度から 25 年度への繰越自己財源約 13 億円を除くと実質的な資金残額は約 81 億円余となります。また、企業債残高は計画以上に削減しています。

#### **(業務指標に見る成果)**

施設規模の適正化に係る取り組みにより、この適正度を示す「施設最大稼働率」「施設利用率」が向上してきましたが、24 年度は配水量が減少したことにより、僅かに低下しました。また、この取り組みにより非耐震化施設（月湯浄水場・同配水場）を廃止した結果、受動的に「浄水施設耐震率」が向上しました。

施設の耐震化に係る取り組みでは、幹線の整備や経年管の更新を進めた結果、「耐震適合性を有する管路延長率」が着実に向上しています。また、耐震診断により耐震性が確認できた配水池が多数あったことから「配水池耐震施設率」が向上しました。

財務指標では、企業債残高の縮減により「給水収益に対する企業債残高割合」が低減し、費用抑制により、「給水原価」は低い水準を維持しています。

生産性指標では、定員の適正化により「職員一人当たり配水量」などが向上してきましたが、24 年度は欠員の補充及び配水量の大幅な減少により前年度よりも低下しました。

「有収率」は漏水防止や経営効率化などの観点からの総合的指標の一つですが、24 年度には 94.4%に向上したものの、年度により変動があり 26 年度の目標とした 95%の達成は確実ではありません。しかし、現在進めている漏水の多い経年管や鉛給水管の取替えなどの施策により、長期的には確実な向上が見込まれます。

#### **(PDCAサイクルの実施状況)**

各年度とも内部的に事務事業評価を行い、結果を踏まえた予算編成を行うなどのほか、広報紙等において評価結果を公表しています。

## 2 給水人口及び給水量等の状況

### (1) 給水人口の推移と計画対比

本計画の基本である平成27年度の計画給水人口822,000人（新・総合計画における行政区域内人口に同じ）に対し、実績の給水人口は平成25年6月現在で806,546人となっています。

一方、行政区域内人口については、平成22年度に実施された国勢調査に基づく新たな人口推計が行われ、平成27年度で799,548人との推計値が示されています。

この新たな推計結果によれば、給水人口は現在実績からも減少し、目標に及ばないこととなります。

しかし、この計画と見込みの差をもって直に施設整備計画をはじめ諸施策の変更は必要ないと考えられるため、これによる現計画の見直しは行わないこととしています。

なお、目標値では行政区域内人口と給水人口を一致させていますが、実績には僅かな差があります。これは、行政区域と給水区域に僅かな差があること及び給水区域内に地下水利用などにより水道を利用しない方がいるためです。

給水区域内人口に対する実際の給水人口の割合を示す普及率は25年7月時点において99.51%ですが、現在の地下水利用者は、水道との比較の上で選択的に地下水を利用していることから、普及率が完全には100%に達しない見込みです。ただし、地下水の水質に問題がある地域の方には保健所と連携して、水道への切り替えをお勧めしています。

給水人口等の計画・実績対比表

(人)

		22年度 (10月1日)	23年度 (10月1日)	24年度 (10月1日)	25年度 (7月1日)	27年度	
行政区域 内人口	計画	818,000	-	-	-	822,000	※1
	実績	811,901	812,458	811,386	810,215	799,548	※2 新推計
給水区域 内人口	計画	-	-	-	-	822,000	
	実績	811,953	812,510	811,433	810,261	799,548	
給水人口	計画	-	-	-	-	822,000	
	実績	807,603	808,302	807,353	806,308	799,548	
普及率	計画	-	-	-	-	100.00%	
	実績	99.46%	99.48%	99.50%	99.51%	100.00%	

※1 新・総合計画における27年度の想定人口822,000人は、12年度国勢調査結果を基に27年度の単純推計人口807,000人に政令市効果等による人口増を加味して決定したものです。

※2 新推計値は22年度国勢調査を基礎に単純推計した値です。  
なお、17年度国勢調査による27年度の単純推計値は803,000人でしたが、12年度国勢調査による推計値と僅かな差であったため、新・総合計画の想定人口に見直しは行われていません。

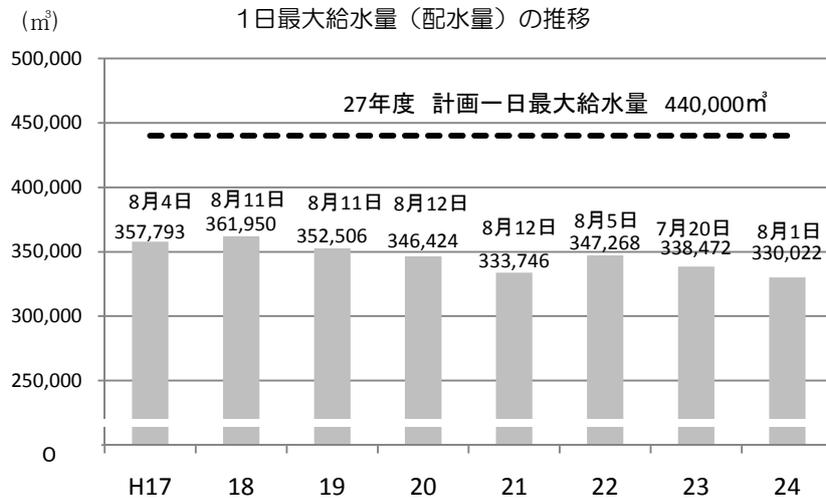
(その他) 給水人口等の公表値は通常、住民基本台帳に基礎を置くものを公表していますが、これは国勢調査に基礎を置く推計人口とは僅かながら差があるため、ここでは将来推計人口との比較の都合上、国勢調査に基礎を置く数値としています。このため、上表に掲げる各年度の実績数値は、従来の当局公表数値とは異なっています。

## (2) 給水量の推移と計画対比

### ① 一日最大給水量（配水量）

一日最大給水量は夏期に記録され、ほぼ横ばいが続いています。

大きな状況変化がなければ、27年度の計画一日最大給水量は十分に余裕がある値です。



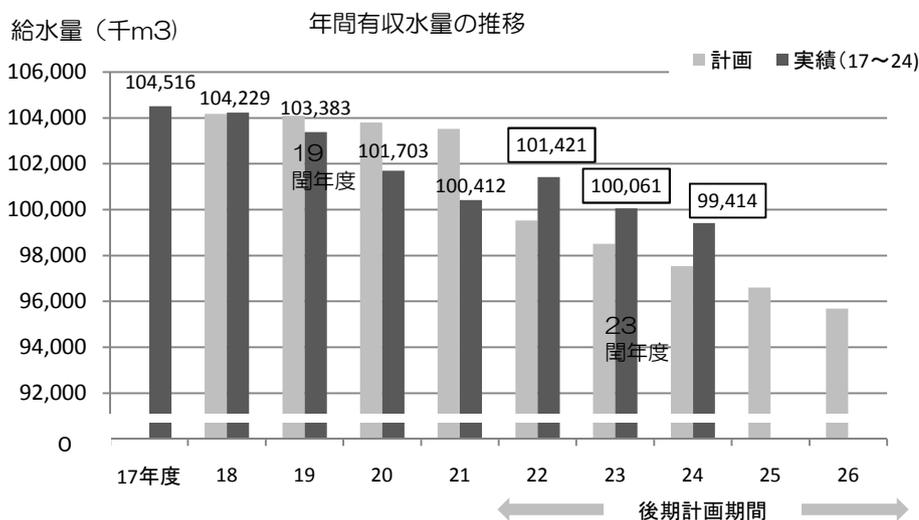
### ② 年間有収水量

年間有収水量は、これまでの減少傾向が継続しています。

単年度で見ると、22年度は全国的な記録的猛暑のため、夏期の有収水量が前年度を大きく上回りましたが、夏期以外の有収水量合計は前年度から減少しました。23年度は22年度を大きく下回り、21年度を僅かに下回る水準となりましたが、閏年の影響を除くと減少幅はさらに大きかったと言えます。24年度は23年度を更に0.6%余り下回りました。

計画との対比では、計画において有収水量を相当厳しく見込んでいたため、実績が計画を大きく上回りました。これにより、給水収益が計画を上回り、計画以上の純利益を計上することができました。

一方、水需要の減少傾向は、人口の減少、省エネルギー化社会へ向けての一層の節水器具の普及や節水意識の高まりなどにより、今後も継続することが見込まれます。



### (3) 施設能力の縮小

浄水場の統廃合は、岩室浄水場の廃止が当初計画の22年度から1年遅れの23年度に完了し、24年度には月潟浄水場を廃止しました。

今後、26年度に西川浄水場及び中之口・潟東浄水場を廃止し、統廃合が完了する予定です。

また、浄水場の統廃合に併せ、水利権の整理統合を申請し、平成32年度末までの水利使用を許可されています。

このほか、浄水場の統廃合に係る施設能力の調整により、平成23年度から新潟東港地域水道用水供給企業団との受水契約を変更し、受水量を5,000m<sup>3</sup>/日縮減しました。

#### ① 施設能力の縮小

(m<sup>3</sup>/日)

施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (予定)
青山浄水場	150,000	105,000	→	→	105,000
直送	(57,000)	(45,000)	→	→	(45,000)
南山配水場	(73,000)	(40,000)	→	→	(40,000)
内野配水場	(20,000)	→	→	→	(20,000)
阿賀野川浄水場	106,310	112,000	→	→	112,000
信濃川浄水場	80,000	→	→	→	80,000
満願寺浄水場	45,000	40,000	→	→	40,000
戸頭浄水場	42,000	38,000	→	→	38,000
月潟浄水場	3,650	→	(廃止)	-	-
中之口・潟東浄水場	7,800	→	→	→	(廃止)
巻浄水場	22,800	→	→	→	27,000
西川浄水場	5,100	→	→	→	(廃止)
岩室浄水場	7,700	(廃止)	-	-	-
小計	470,360	414,350	410,700	→	402,000
東港浄水場(受水)※	43,000	38,000	→	→	38,000
南浜配水場	(20,000)	(15,000)	→	→	(15,000)
内島見配水場	(23,000)	→	→	→	(23,000)
合計	513,360	452,350	448,700	→	440,000

※ 新潟東港地域水道用水供給企業団から

#### ② 水利権の整理(受水を除く)

(m<sup>3</sup>/日)

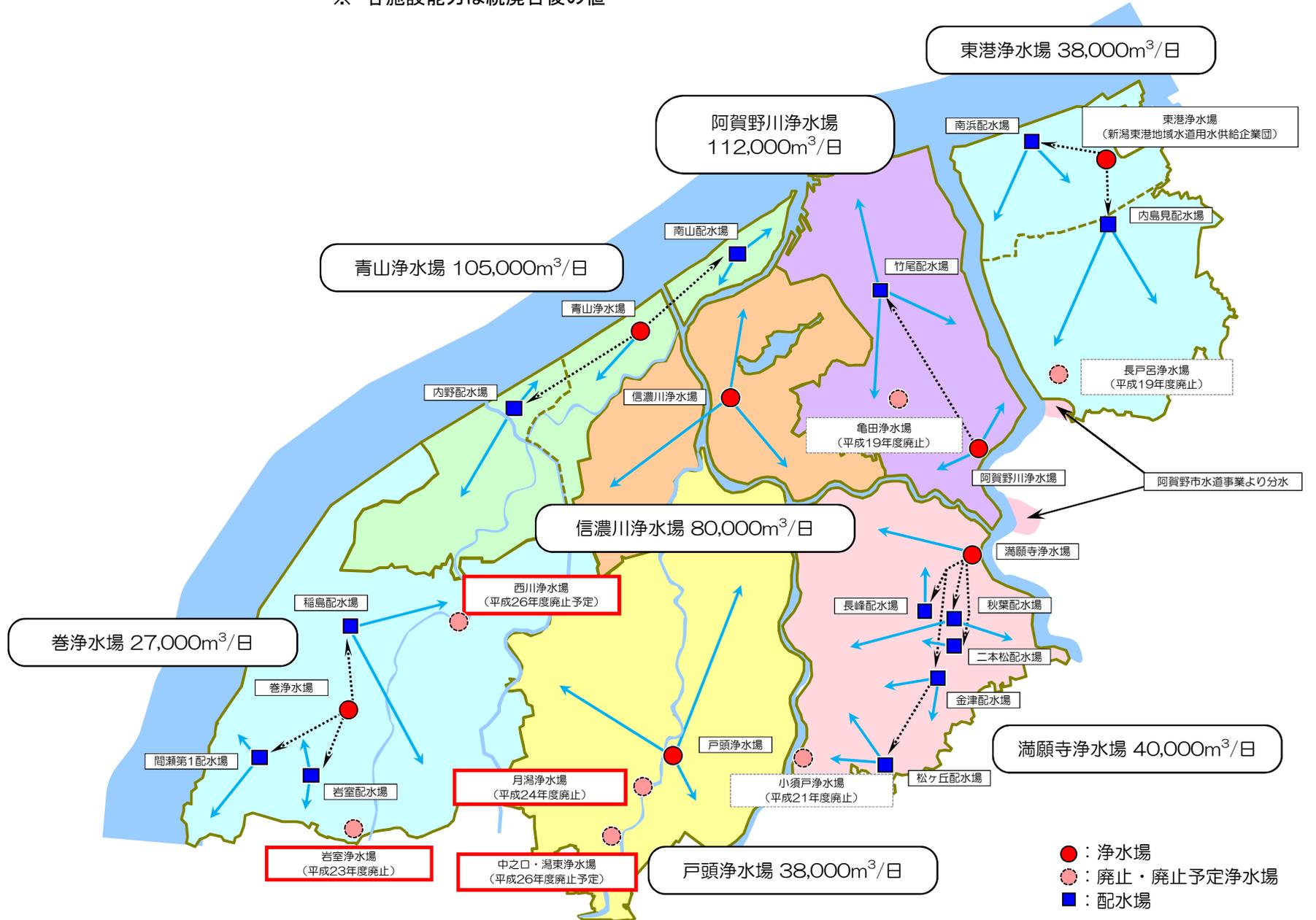
施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (予定)
青山浄水場	253,000	250,050	→	→	250,050
信濃川浄水場					
阿賀野川浄水場	141,018	→	→	→	141,018
満願寺浄水場	49,500	→	→	→	49,500
戸頭浄水場	27,500	30,450	33,279	→	41,800
月潟浄水場	2,829	2,829	(廃止)	-	-
中之口・潟東浄水場	8,521	→	→	→	(廃止)
巻浄水場	24,218	30,885	→	→	30,885
西川浄水場					(西川廃止)
岩室浄水場	6,667	(廃止)	-	-	-
合計	513,253	→	→	→	513,253

平成33年3月31日まで許可済

#### ③ 浄水場統廃合 別紙図

# 浄水場統廃合経過

※ 各施設能力は統廃合後の値



- : 浄水場
- (赤線) : 廃止・廃止予定浄水場
- : 配水場

### 3 施策目標ごとの進捗状況（主な取り組み）

#### (1) 施策目標 1 安全でおいしい水の供給

※ 別紙資料(計画対比表)  
p1~13

##### ① 基本施策 1-1 水質管理の充実・強化

###### 【水源水質の保全】

信濃川，阿賀野川両水系水質協議会の会長都市として，水質事故の緊急連絡体制の維持，原水の共同調査，水質技術研修会の開催などを継続して実施しました。

23年度からは，河川の水質事故の多くを占める冬期の灯油流出事故の防止を啓発するため，新たに本協議会において灯油流出防止ポスターの作成・配布を行っています。

###### 【水質監視体制の強化】

22年度に水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の更新認定を得て，その後維持しています。また，水質管理センターの老朽設備の入替や試験室の改修及び検査機器の充実を図りました。

##### ② 基本施策 1-2 浄水処理の充実

###### 【おいしい水プロジェクト】

おいしさに大きく影響する異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)をできるだけ抑えるため，浄水処理における活性炭処理や残留塩素管理の適正化及び臭気強度試験を強化しました。これにより，独自に設定した管理目標を達成しました。目標達成率は，年間の全検査件数に対する独自基準値以下の件数の割合を示したものです。

(次項「農薬類」・「トリハロメタン」について同じ)

$$\text{独自目標達成率 (\%)} = \frac{\text{独自基準値以下の件数}}{\text{年間検査件数}} \times 100$$

また24年度には，浄水場の統廃合に係る施設整備に併せ，残留塩素管理の適正化のため，巻浄水場系の間瀬，岩室配水場の追塩素注入設備を改良・更新しました。

###### ・残留塩素の管理

- ・国基準 1mg/L以下
- ・独自基準 0.5mg/L以下

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	83%	84%	87%	88%
実績	88%	87%	89%	—

###### ・臭気強度の管理

- ・国基準 3以下
- ・独自基準 2以下

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	—

**【その他の取組み】**

本市の水道水源の特性に鑑み、農薬類及びトリハロメタンについて国が定める管理目標値よりも厳しい独自の管理目標値を定めています。

この管理目標については、各年度とも目標である100%を達成しました。

・農薬類の管理

- ・国基準 1(比の総和) 以下
- ・独自基準 0.1(比の総和) 以下
  - ・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	-

・トリハロメタンの管理

- ・国基準 0.1mg/L
- ・独自基準 0.05mg/L
  - ・独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
目標	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	-

**③ 基本施策 1-3 給水の安全性確保**

**【鉛給水管対策】**

鉛給水管取替単独工事及び他工事に併せての効率的取替を実施し、23・24年度には事業費を増額して取組みを強化しました。

24年度における実取替件数は3,202件でしたが、24年度から管種を明確に把握できていなかった給水管の詳細調査を開始し、この結果、これまで残存鉛管として取り扱ってきたもののうち、24年度調査では5,291件が鉛管を使用していないことが判明しました。

この結果、24年度末の残存件数は52,904件となり、未だ残存件数が多いものの、26年度当初における目標件数である53,000件を下回りました。

・年間更新件数

年間更新計画	22年度	23年度	24年度
4,200件	3,887件	3,709件	3,202件

※ 詳細調査による非鉛管判明分5,291件を併せ8,493件が24年度に解消

・残存件数等

	24年度末	26年度目標(年度当初)
残存件数	52,904件	53,000件
鉛製給水管率	15.3%	16.0%

## 【貯水槽水道の衛生管理の充実】

保健所との連携により、貯水槽水道の定期清掃等について、設置者に対する指導や広報紙等をとおして広報を行いました。

これらの取組みにより、簡易専用水道については高い清掃実施率を維持していますが、当面の目標としている94%には及びませんでした。

・貯水槽水道清掃実施率

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
簡易専用水道	92.9%	92.9%	91.7%	94.0%
小規模貯水槽	62.6%	60.4%	60.9%	64.0%

## 【直結給水の拡大】

### （学校施設の水飲み水栓の直結給水化）

教育委員会との協議により、改修工事等に併せた直結水飲み水栓の設置が進みました。結果は、見込み以上に新規設置校があり、24年度末の同水栓設置校は、全市立幼稚園及び全市立小中高校等計186校中106校（57.0%）に達しました。

なお、教育委員会では24年度に改訂した「学校施設整備指針」において、新築及び改築等において「給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式とする」ことを定め、今後の整備はこれによることとされました。

・新規直結水飲み水栓設置校

	22年度	23年度	24年度
新規設置校	19校	4校	2校

## 【給水装置の理解促進】

### （指定給水装置工事事業者の技術力向上）

給水装置工事に係る法令、工事施工時の注意事項などを周知するため年1回の業者説明会を継続して実施しました。

また、22年度から計画どおり、給水装置工事の評価システムを導入し、併せて優秀事業者の表彰制度を導入して、それぞれを継続して実施しました。

・給水装置工事事業者説明会参加社数

	22年度	23年度	24年度
参加社数	392社	395社	417社

・優秀事業者表彰社数

	22年度	23年度	24年度
表彰者数	8社	7社	6社

① 基本施策 2-1 事故・災害対策の充実

【水道施設の耐震化】

(浄配水施設の耐震化)

・建築物

既存の青山浄水場ポンプ場は建築物として唯一の非耐震化建物であり、24年度は耐震補強の設計を行う予定でした。しかし、青山浄水場第1期施設整備事業で新ポンプ場を築造(25年度末竣工予定)し、既存の当該ポンプ場は次期経営計画期間の第2期整備事業において、ポンプ場としての用途を廃止する予定としたため、その後の用途を含めて耐震化について改めて検討することになりました。

・土木構造物

土木構造物については、24年度に耐震診断方針の見直しを行いました。費用と期間を要する詳細診断の対象とする施設を一部の特殊なものに限定して、その他の施設については委託または直営により建築物の耐震診断手法を取り入れて診断を実施することになりました。24年度はこの方針に基づいて、直営により30施設を、委託により7施設の診断を終え、これにより対象施設のうち25年度以降に診断を必要とする施設は詳細診断を要する2施設を残すのみとなりました。この2施設は25年度に委託により診断を行う予定です。

24年度までの診断の結果、補強を必要とする施設は14施設(25年度診断予定の2施設を除く。)となりました。この14施設のうち青山浄水場の3施設については24年度に補強工事の実設計を行い、うち1施設(1系沈澱池)の補強工事を25・26年度に実施する予定です。他の施設については、25年度以降、次期経営計画に継続して計画的に補強を実施していく予定です。

・その他

以上のほか、今後の施設耐震化に資するため、24年度に信濃川浄水場及び阿賀野川浄水場に地震計を設置しました。

・耐震率

この期間で新たに耐震補強が完了する施設はありませんが、耐震性が確認されていなかった月潟浄水場を廃止したこと、及び耐震診断によって多くの配水池の耐震性を確認できたことにより、指標値が向上しました。

・浄水施設耐震率

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
17.0%	19.3%	19.5%	同左

※ 月潟浄水場の廃止により指標値が向上。

・配水池耐震施設率

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
48.3%	48.9%	67.1%	同左

※ 月潟浄水場の廃止及び耐震診断の結果、耐震性が確認できた施設が増加したことにより指標値が向上。

## 【水道施設の耐震化】

### (水管橋の耐震化)

水管橋については、診断結果を踏まえ、優先順位を定めて計画的に耐震補強を実施しています。

22年度から25年度までの間に1箇所の更新と6箇所の設計及び補強を実施する計画でしたが、計画を1年延期し、26年度までに更新及び補強工事を実施することとしました。

また、補強予定の1箇所（竹尾配水幹線 栗ノ木川水管橋）については、相互連絡管の整備を待って更新することとし、計画期間での補強を見送りました。

その他の更新・補強等については、24年度までに1橋の更新、1橋の補強を行い、25・26年度において4橋の補強を行う予定です。

・22年度更新	・巻浄水場→稲島配水場間送水管 竹野町水路水管橋
・24年度補強	・戸頭系配水幹線 中部排水路水管橋
・25年度補強予定	・満願寺浄水場→秋葉配水場送水管 新津川水管橋
・26年度補強予定	・巻取水場→浄水場間導水管 大通川水管橋
	・巻取水場→浄水場間導水管 排水路水管橋
	・巻取水場→浄水場間導水管 卸新田川水管橋
※ 補強中止	・竹尾系配水幹線 栗ノ木川 みずほ橋脇

## 【水道施設の耐震化】

### (耐震配水管の布設)

配水管の布設替えにあたっては全て耐震管を布設しています。

配水管幹線整備、経年管更新、石綿セメント管更新の各事業における耐震管布設延長及び耐震適合性を有する管路延長率は次表のとおりです。

24年度から経年管更新事業費の増額を図り、経年管の更新を強化しました。

耐震適合性を有する管路延長率は着実に向上しています。

#### ・耐震管布設延長

(単位 m)

	22~26年度 計画	22~24年度	進捗率	22~25年度 (見込み)	進捗率 (~25年度) (見込み)
配水管幹線整備事業	6,705	4,459	66.5%	5,519	82.3%
経年管更新事業	29,253	26,305	89.9%	37,412	100%超え
石綿セメント管更新事業	28,554	23,500	82.3%	29,815	100%超え

#### ・耐震適合性を有する管路延長率

	26年度 計画	24年度	25年度 (見込み)
全管路	60.9%	58.9%	60.1%
基幹管路	54.4%	52.7%	54.3%
その他管路	61.3%	59.3%	60.5%

## 【水道施設の耐震化】

### （導水管の耐震化）

信濃川取水場から青山浄水場間の導水管の一部の耐震化は、配水幹線の耐震化と併せて実施しています（旧鳥屋野浄水場導水管(休止中)を耐震化して青山浄水場導水管に転用。現青山浄水場導水管を耐震化して青山系、信濃川系の相互連絡配水幹線に転用）。

進捗については、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了し、26年度に相互連絡管の整備が完了する予定です。

## 【水道施設の耐震化】

### （重要施設向け配水管の耐震化）

22年度から24年度までの間に計画していた13施設のうち、3行政施設と10医療施設向けの配水管の耐震化を実施しました。

26年度までの間には、計画していた全ての施設を対象に耐震化を完了する予定です。

・22～24年度 実施施設

行政機関	・新潟県庁	
	・新潟県警察本部	
	・新潟市役所（本館/分館）	
医療施設	・済生会新潟第二病院	・白根健生病院
	・新潟医療センター	・下越病院
	・新潟中央病院	・亀田第一病院
	・新潟南病院	・信楽園病院（25年度継続）
	・桑名病院	・新津医療センター病院（II）

## 【応急給水体制等の整備】

### （応急給水用具の整備）

キャンパス水槽等の応急給水用具の整備については、計画どおり23年度には一旦整備を終えましたが、東日本大震災の応援経験なども踏まえて、保有数などを見直して26年度までに改めて整備を行う予定です。

・見直し後の整備計画

	24年度末	25年度末 (予定)	26年度末 (目標)
・キャンパス水槽	160基	170基	180基
・仮設給水栓	430基	445基	460基
・ポリパック	39,000枚	40,000枚	40,000枚

## 【応急給水体制等の整備】

### (災害復旧体制の強化)

#### ・応急給水施設・給水車注水設備の整備

応急給水施設は22～24年度までの間に4箇所を整備し、25・26年度に3箇所を整備する予定です。

#### ・応急給水施設整備箇所

22～24年度	・戸頭浄水場	・南山配水場
	・巻浄水場	・長峰配水場
25・26年度 (予定)	・秋葉配水場	・金津配水場
	・松ヶ丘配水場	—

#### ・マニュアル整備・関係機関との連携等

23年度に当局OBによる災害時支援協力員制度を発足させ、また危機事象対応マニュアルの改正を行いました。

24年度には仙台市水道局との間で災害時応援に関する覚書及び三条市との間で災害時水融通のための配水管接続協定を締結しました。25年度以降は震災対策計画の改正及び外郭団体との災害時応援協定や非常用発電設備等の燃料供給協定等の締結を行う予定です。

#### ・緊急遮断弁整備等

緊急遮断弁については、22～24年度の間計画4施設に対し、3施設の整備を行いました。残る1施設（戸頭浄水場）及びその他の計画施設（青山浄水場・金津配水場・稲島配水場）については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

自家発電設備については、22年度に水道技術研修センターに設置しました。

また、2箇所の増圧ポンプ場に非常用発電機をそれぞれ1基ずつ配備しました。

#### ・22～24年度 緊急遮断弁整備施設

・南山配水場	・竹尾配水場	・信濃川浄水場
--------	--------	---------

## 【応急給水体制等の整備】

### (災害時情報伝達、収集機能の強化)

#### ・衛星電話の配備（日本水道協会新潟県支部）

東日本大震災応援派遣時の情報連絡手段等の状況を踏まえ、日本水道協会新潟県支部の24年度事業として衛星電話が県内主要市に配備されました。

#### ・衛星電話の配備市（日本水道協会新潟県支部エリア代表都市）

・新発田市	・長岡市
・新潟市	・柏崎市
・三条市	・上越市

## 【テロ対策の充実】

### （施設の安全対策の強化）

22年度に戸頭浄水場のフェンス整備を行い、24年度に満願寺浄水場（2箇所）、巻浄水場に魚類監視装置を設置しました。

監視カメラについては、26年度に満願寺浄水場系（4施設）と巻浄水場系（2施設）に設置する予定です。その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

## 【渇水等の対策】

### （緊急取水施設の整備）

阿賀野川浄水場の塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、計画では各種協議を経て25年度に整備を完了する予定でしたが、整備の前提となる阿賀用水路改修工事（新潟県が計画・施工）が予定よりも遅れているため、着工は26年度以降になる見込みです。

・緊急取水施設の整備に向けた協議実施状況

・国土交通省との水利権に係る協議 実施済(22年度)
・用水路等多目的使用に係る新潟県及び亀田郷土地改良区との協議 実施済(23年度)
・取水施設の整備に係る工事実施協議 協議開始(24年度)

## ② 基本施策 2-2 施設の適切な維持管理

### 【浄水場等施設の維持管理】

施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。

### 【管路の維持管理】

水道管路情報システムにより、漏水履歴や水圧調査結果などを管理し、管路評価を行っています。また、漏水調査については、これまでの調査結果から漏水多発地域の傾向が明らかとなってきたことから、これら漏水多発地域を中心に効率的・効果的な漏水調査を実施することとしました。

・漏水調査延長

22年度	23年度	24年度	25年度(予定)
743km	740km	492km	500km

### （有収率）

管路の維持管理の成果指標として有収率を取り上げ、26年度の目標値を95%とし、24年度は94.4%に向上しましたが、年度により変動があり目標値の達成は確実ではありません。

・有収率

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
93.7%	93.4%	94.4%	93.8%	95.0%

### ③ 長期計画に基づく適正な施設改良・更新

#### 【浄水場等施設の老朽化対策】

##### （青山浄水場施設整備事業）

22年度から26年度までを第1期として、計画どおり22年度に事業に着手しました。

予算としてはこの間に継続費を設定しましたが、工程調整などの結果、この継続費の年割を23年度において見直し、当初計画よりも各工事の実施を先送りしました。ただし、26年度までの間には計画工事を完了することとしています。

##### （阿賀野川浄水場施設整備事業）

25年度から28年度までの4か年継続事業として計画し、23年度には実施設計を行うこととしましたが、放射能を含む汚泥対策などに優先的に取り組む必要性が生じた結果、1年遅れの24年度に基本設計、25年度に実施設計を予定しています。

##### （その他の整備計画等）

23年度に戸頭浄水場及び巻浄水場施設整備計画策定に着手し、25年度に完了する予定です。これら浄水場の施設整備計画は次期経営計画に反映し、それぞれ整備を進める予定です。

### 【計画的な管路整備】

配水管幹線整備，経年管更新，石綿セメント管更新の各事業は概ね順調に計画どおり進捗しています。

また，現計画期間に広域系統連絡管整備事業，石綿セメント管更新事業が完了することから，以降の管路整備の中心となる中長期的な経年管更新計画を24年度に策定しました。

#### （配水管幹線整備事業）

青山浄水場導水管の耐震化と併せて実施している青山浄水場系と信濃川浄水場系相互連絡管の整備は，22年度に設計を終え，23年度に工事着手し，25年度に導水管の耐震化が完了し，26年度に相互連絡管の整備が完了する予定です。

これを含めた布設延長は22年度から26年度までの計画布設延長6,705mに対し，22年度から24年度までの間に4,459mを布設しました。

#### （経年管更新事業）

22年度から26年度までの計画更新延長（経年管撤去延長）29,253mに対し24年度までに20,838mを更新しました。

水管橋及びJR軌道下の更新については，計画期間にそれぞれ10箇所の更新予定としており，24年度までに水管橋4か所を更新しました。

今後の更新については，24年度に策定した新たな配水ブロックシステム計画に基づき，必要な箇所を精査した上で効率的な更新を進めていきます。ブロックの構築にあたっては，水管橋やJR軌道下，河川といった地形的条件を考慮して分割するため，新たなブロック化に伴い，当初計画していた更新箇所のうち小規模な横断管の更新は不要となります。

#### （石綿セメント管更新事業）

26年度にすべての石綿セメント管の更新を完了する計画であり，この事業のほか他事業に係る更新も行われる結果，24年度末の残存延長は21,578mとなりました。

この残存延長については，25・26年度で全て更新し，事業を完了する予定です。

・更新実績等

(単位 m)

	22～26年度 計画	22～24年度	進捗率	22～25年 度 (見込み)	進捗率 (～25年度) (見込み)
配水管幹線整備事業 (布設延長)	6,705	4,459	66.5%	5,519	82.3%
経年管更新事業 (撤去延長)	29,253	20,838	71.2%	25,728	87.9%
石綿セメント管更新事業 (残存延長)	(26末) 0	(24末) 21,578	-	(25末) 14,150	-

## ① 基本施策 3-1 効率的経営による健全財政の確保

## 【民間的経営手法の導入】

## (民間委託の推進)

22年度から、再検針業務を新規に外郭団体に委託し、修繕業務については委託業務対象地域を従来の旧新潟市域から全市に拡大して外郭団体に委託しました。

これにより職員人件費の抑制と検針業務の一体化等によるお客さまサービスの向上を図りました。

## (料金収入以外の収入の確保)

検針票裏面広告による収入の確保、職員駐車場の有料化を継続しています。

余剰用地の売却処分及び施設用地の有効活用については情報収集などに努め、検討を行っていますが、余剰用地の中には廃止施設の撤去などを要するものがあり、具体的な協議等に至っていません。

## 【財政基盤の強化】

## (企業債残高削減)

企業債残高の削減について、26年度末の残高を47,184百万円とする目標に向けて、借入額を償還額以内に抑制してきました。

また、この間、管路整備及び浄水場整備に係る資本的支出が計画以下となったことにより、借入額も計画額を下回りました。これにより、24年度末の残高は46,672百万円となりました。

・ 企業債残高 (百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
50,120	47,864	46,672	46,562	47,184

・ 給水収益に対する企業債残高の割合

22年度	23年度	24年度	25年度(予算)	26年度目標
347.1%	334.8%	327.9%	332.7%	338.1%

## (コスト縮減への取組み)

浄配水施設の統廃合は計画どおり進捗し、26年度に完了する予定です。

業務の委託化は、計画どおり22年度から再検針業務及び修繕業務を外郭団体に委託し、その他の業務についても検討を継続しています。

その他、配水管の布設に際し、口径や路線の適正化を図り、効率的な管網整備に努めています。

- ・ 工事コスト縮減額(浅層埋設・口径等適正化・他工事共同施工)

(百万円)

22年度	23年度	24年度
248.5	175.3	147.3

## ② 基本施策 3-2 施設規模の適正化

### 【広域化に伴う効率的な施設の再編】

浄配水施設の統廃合及びこれに伴う広域系統連絡管整備を計画に従い進めてきました。

岩室浄水場の廃止が当初計画より1年遅れの23年度となったほかは計画どおり進捗しています。

- ・ 浄水場廃止経過(19~26年度)

	19年度	21年度	23年度	24年度	26年度(予定)
廃止浄水場	・長戸呂 ・亀田	・小須戸	・岩室	・月潟	・西川 ・中之口・潟東

### (広域系統連絡管整備事業)

岩室、月潟、西川、中之口・潟東の各浄水場の廃止に伴う連絡管整備を実施しました。22年度から26年度までの計画布設延長21,180mに対し、22年度から24年度までの間で12,672mを布設し、順調に進捗しています。

- ・ 広域系統連絡管布設延長

(単位 m)

22~26年度 計画	22~24年度	進捗率	22~25年度 (見込み)	進捗率 (~25年度) (見込み)
21,180	12,672	59.8%	17,034	80.4%

### (統廃合に係る浄配水施設整備)

統廃合の後に基幹浄水場となる巻浄水場及び戸頭浄水場の施設整備を進めました。

巻浄水場では、間瀬・岩室送水ポンプ及び監視制御設備の更新を23年度に完了し、24年度に天日乾燥床の整備及び追加塩素設備の改良、更新を完了しました。

戸頭浄水場では23年度から天日乾燥床の整備に着手し25年度完了予定であるほか、24年度に配水ポンプ1台のインバータ制御設備の整備を完了しました。

### ③ 基本施策 3-3 活力ある組織・人材づくり

#### 【定員・給与の適正化】

##### (定員の適正化)

市が一体的に定める「行政改革プラン2010」に従って適正化を進めました。

25年度当初の職員数は346人であり、22年度の350人から4人減とした計画どおりとなっています。

・職員数	22年度	23年度	24年度	25年度当初	25年度目標
	350人	343人	345人	346人	346人

##### (給与の適正化)

市長部局に準じた見直しを行い、22年度には給与改定を行いました。

・給与改定	実施 22年度	・給料	△0.1%
		・期末勤勉手当	△0.2月
		・その他	自宅に係る住居手当の廃止

#### 【水道技術の継承】

##### (人材の確保と育成)

技術職員の新規採用にあたっては、独自採用方式を継続するほか、民間企業等職務経験者の採用を積極的に行っています。

また、新規採用職員のゾジョブローションを指針に従って実施しています。

24年度には、25年度までの2年間の予定で研修生1名を厚生労働省へ派遣しています。

・水道事業管理者の直接任用方式による新規採用者数

( ) 内 うち民間企業等職務経験者採用数

22年度	23年度	24年度	25年度(予定)
8人 (4人)	9人 (3人)	10人 (2人)	10人 (2人)

##### (技術研修計画の確実な実施及び充実)

技術研修計画に従って、着実に実施しています。

・研修時間数

	22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
外部研修	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人	10.0h/人
内部研修	10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人	12.0h/人

##### (水道技術研修センターの効果的運用)

利用研修日数は増加しています。

・水道技術センター利用研修日数

22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
60日	80日	94日	90日

## ① 基本施策 4-1 お客様サービスの向上

## 【お客様の利便性向上】

## (コールセンターの運用)

21年度に開設したコールセンターにより、フリーダイヤルで年中無休の午前8時から午後9時までの電話受付体制を継続しています。

- ・コールセンター年間電話受付件数

22年度	23年度	24年度
132,734件	133,587件	129,332件

## 【お客様の負担感軽減】

## (隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用)

21年12月に導入した同制度を継続し、広報紙等によるPRにより制度利用率は徐々に向上しています。

- ・隔月検針毎月徴収制度利用率（制度利用のお客様件数/口座振替制利用のお客様件数）

22年度	23年度	24年度	25年度(見込み)
5.4%	8.5%	11.3%	15.0%

## 【多様なサービスの提供】

## (自動検針システム等の調査・研究)

24年度に導入可否判断を行った結果、今後の拡大性がないこと、費用対効果が薄いことから導入を見送ることとし、今後も状況把握に努めていくこととしました。

## (料金支払手段の多様化に向けた調査・研究)

料金のクレジットカードによる収納について、他都市事例調査とともに経営審議会、水道モニター、お客様満足度調査などによりニーズの把握に努めるとともに、経費的に有利であり、かつ、継続払いに加えて都度払いが可能なインターネットを利用した方式が普及しつつあるため、状況を見極めながら検討を進めています。

## 【その他】

## (料金の日割計算等)

開栓時や中止清算時の準備料金について、従来の0.5月単位での計算を改め、日割り計算することとし、24年度中に給水条例の改正及び料金計算システムの修正を行い、25年7月から実施しています。また、これに先行して25年1月から「準備料金」を「基本料金」に、「水量料金」を「従量料金」に名称を改めました。

## 【お客さまニーズの把握】

### (アンケート調査の実施)

24年度に5年振りとなるアンケート調査を実施しました。分析結果を今後の施策に活かすとともに、結果については広報紙やホームページで公表しています。25年度には、経営審議会からの提案を取り入れ、事業者向けのアンケートを実施する予定です。

### (モニター制度の運用)

公募による水道モニター制度を継続しています。モニター数を25人として、23年度からモニター会議開催回数を従来の4回から5回に増やし、内容もグループ討議手法を取り入れるなどの工夫をしながら実施しています。

### (経営審議会の設置・運営)

幅広い知見による意見や提言を水道事業運営に反映させるため、23年度に経営審議会を設置し、2回の会議を開催しました。24年度には委員を1名増員し、計10名の委員により2回の会議を開催しました。25年度以降は、次期経営計画の策定に向けて審議を依頼する予定です。

## ② 基本施策 4-2 経営の透明性の向上

### 【情報開示の推進】

料金水準とコスト情報、経営改革取り組み情報については、適宜、広報紙やホームページにより広報に努めています。

環境会計については、23年度に試行し、24年度にこの結果を公表するとともに、本格実施を開始しました。

## ① 基本施策 5-1 環境負荷の低減

## 【環境保全への取組み】

## (浄水発生土の有効活用)

22年度は土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用しましたが、22年度末に発生した原子力発電所事故により、汚泥に放射性物質が含まれる状態となり、これ以降の有効活用を中止しました。

しかし、100Bq/kg以下の汚泥は系魚川市のセメント会社においてセメント原材料として再利用することの協議がまとまり、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。25年6月には、200Bq/kg以下の汚泥についても有効活用するため、県外への搬出を開始しました。

## (建設副産物の有効活用)

アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入することにより、100%有効活用を図っています。

一方、建設発生土は、地理的要因により埋め戻しに適さないものが多いため再生土利用の工事発注件数を増やすことが難しい現状です。また、再生後に他用途に用いるためには再生プラントの受入が必要になりますが、本市内においては受入量が限られています。これらの事情により、リサイクル率が向上していません。

## ・建設副産物リサイクル率

22年度	23年度	24年度
44.4%	36.2%	42.9%

## ・再生土利用工事発注件数

22年度	23年度	24年度	25年度(目標)
20件	17件	17件	16件

## 【地球温暖化防止への取組み】

### (浄水場等における電力消費の低減)

22年度に全浄水場においてエネルギー管理マニュアルを策定しました。

23年度には、巻浄水場系の間瀬及び岩室送水ポンプをエネルギー損失の少ない直結式に更新しました。また、同年度に着手した青山浄水場送水ポンプの更新に際しては省エネルギー型の機器を導入する予定です。

26年度以降に予定している阿賀野川浄水場の送水ポンプも同様とする予定です。

また、天日乾燥床については、24年度に巻浄水場の整備を完了し、戸頭浄水場及び満願寺浄水場においても整備を進めています。

以上の取組みは、未だその成果が表れる段階ではありませんが、将来的には電力消費量の低減に確実に寄与します。

25年度には「水道局エネルギー管理要綱」を定め全局的に省エネルギー化対策に取り組むこととし、全ての事業場においてエネルギー管理マニュアルを策定する予定です。

配水量1 m<sup>3</sup>あたりの電力使用量は、給水区域の変更（23年9月末に竹尾配水場給水区域の一部を信濃川浄水場給水区域に編入）などにより、24年度において僅かながら低減しました。

・配水量1 m<sup>3</sup>あたり電力使用量

22年度	23年度	24年度
0.34kwh	0.34kwh	0.33kwh

### (太陽光発電の導入拡大)

23年度に、水質管理センター受変電設備の更新に併せて、東北グリーン電力基金からの一部補助を受けて、太陽光発電設備を設置しました。

26年度には、本局庁舎に太陽光発電設備の導入を予定しているほか、次期経営計画期間において行う浄水場施設の整備において、同設備の導入を検討していきます。

### (省エネルギー等新技術の導入に向けた調査・研究)

24年度に本局庁舎屋上緑化工事を実施したほか、省エネルギー化改修の基本設計を実施し、25年度から26年度にかけて工事実施する予定です。

25年度には簡易型ミスト装置を市内35箇所の幼稚園・保育園にモニター設置し、冷却効果を体感していただくことにより、省エネルギー対策や水道事業への理解促進を図ることを目的とした制度を7月から開始しています。

23年度に導入を予定していたドライ型ミストについては、設置場所や効果について再検討することとし、導入を見送りました。

また、小規模水力発電等の設置について検討を進めてきましたが、有効な水位差が確保できないことや設置スペースがないことなどから、導入は困難であると判断しました。

基本施策 6-1 水道技術の国際交流

【ハルビン市との技術交流の充実等】

(ハルビン市との水道技術交流)

21年7月に取り交わした交流協議書に基づき、下表のとおり、交流代表団の派遣及び受入等を行いました。

23年度のハルビン市交流代表団受入の際に新たな交流協議書を取り交し、24年度の本市研修生の派遣及び25年度の本市交流代表団の派遣を取り決めました。24年度にはこれに基づき1名の研修生を7～10月までの3か月間、ハルビン市に派遣しました。

(諸外国への貢献)

・ハルビン市との技術交流

21年協議書に基づく交流代表団受入等

23年度	ハルビン市交流代表団の受入
------	---------------

23年協議書に基づく研修生等の派遣

24年度	技術研修生1名の派遣
26年度(予定)	本市交流代表団の派遣(25年度の予定を延期)

・その他の国際交流等

22年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(イ <sup>ン</sup> ・リ <sup>ア</sup> ・カ <sup>ン</sup> ガ <sup>ン</sup> ) ・オーストラリアからの視察受入(信濃川浄水場)
23年度	・IWAアジア太平洋地域会議参加 ・日米台水道地震対策ワークショップ <sup>®</sup> 開催(共催) ・カンガ <sup>ン</sup> からの業務調査受入
24年度	・水道技術国際シンポジウム参加 ・日米台水道地震対策ワークショップ <sup>®</sup> 発表者打ち合わせ会参加

## (7) 計画にない事象への対応（主なもの）

### 【東日本大震災被災地への応援派遣】

23年3月11日の地震発生日の深夜に被災地へ向けて応援隊を派遣し、以後4月18日までの間に延べ755人の職員が、仙台市、石巻市等での応急給水活動や応急復旧活動の支援に従事しました。

また、人的支援のほか物的支援として、キャンバス水槽や仮設給水栓の長期貸出し等を行いました。

これに要した費用約5千4百万円(税込)のうち、応急給水活動に係る費用約1千3百万円は災害救助法に基づき、新潟県を通して被災県から交付を受け、応急復旧活動等に係る費用約4千百万円については被災事業体から弁償を受けました。さらに、日本水道協会を通じた要請により、宮城県七ヶ浜町の水道施設復旧計画策定のため、職員一人を23年11月末から翌年3月末まで派遣しました。同町へは派遣終了後の24年度以降も、年に数回程度の当該職員の出張などにより、支援を継続しています。

### 【新潟・福島豪雨被災地への応援派遣】

23年7月30日から8月4日までの間、延べ53人の職員が、三条市を始め県内5市町村における応急給水活動の支援に従事しました。これに要した費用約190万円(税込)については、被災事業体から弁償を受けました。

### 【放射能汚泥対策】

福島第1原子力発電所の事故により、本市浄水場の処理汚泥から放射性セシウムが検出されています。

放射性物質を含む汚泥については、「放射性物質汚染対処特措法」に基づいて濃度によりそれぞれの取扱いが定められています。本市では、当面、浄水場内において汚泥を保管する必要があることから、近隣住民の安全を図り、安心して生活していただくため、より一層厳重な保管をすることとしました。

これら汚泥対策に係る費用は、汚泥運搬費用や汚泥保管庫の設置費用などですが、23年度は約1億2千7百万円を支出済みであり、これについては24年度までに国及び東京電力(株)から賠償を受けました。

24年度の汚泥対策に要した費用約4億6千万については、今後（H25.7以降）、東京電力(株)と協議を開始する予定です。なお、100Bq/kg以下の汚泥については、糸魚川市内のセメント会社において原材料として再利用することに協議がまとまり、糸魚川市とも協定の上、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。また、200Bq/kg以下の汚泥について有効活用するため、25年6月に県外への搬出を開始しました。

### 【浄水場等における夏期の節電(ピークシフト)】

23年度の夏期において、原子力発電所事故等による電力不足から、大口使用者に対して国から節電要請がなされました。この対応として、節電時間帯における取水、浄水、送水量の調整によるポンプ運転の削減などにより、最大電力使用量について前年度比15%削減との要請値を上回り、最低でも17.8%の削減を達成しました。23年度の冬期及び24年度の夏期においても、引き続き、できる限りの節電に自主的に取り組んでいます。

## 4 財政状況(22～24年度の決算と計画の対比)

### (1) 財源残の状況

24年度末の財源残額は、94億8千7百万円となり、同時点での計画額を約43億6千万円上回りました。この43億円余りの差の内訳は、主に次のとおりです。

なお、24年度から25年度への繰越自己財源約13億円を除くと実質的な資金残額は約81億円余となります。

① 計画策定時に見込んだ21年度末の財源残額が、当該年度の決算において見込みを上回ったこと（純利益約4億7千万円と資本的収支の好転等による約8億6千万円を併せて約13億3千万円の対計画比増）。

② 22～24年度の損益収支において、純利益が計画を上回ったこと（22～24年度合計で約18億5千万円）。

③ 22～24年度の資本収支において、配水管整備、青山浄水場施設整備事業費などの支出が計画を下回ったこと及び国庫補助金、一般会計繰入金などの収入が計画を上回ったことにより、計画に比較し収支差額が好転したこと（22～24年度合計で約11億円9千万円）。なお、収入の多くを占める企業債の借入は対象事業費の削減に併せた借入を行っているため、収入額合計は計画を下回っています。

#### ○ 計画

##### ・ 損益収支(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度	計
収益	15,100	15,009	14,946	45,055
費用	14,593	14,366	14,434	43,393
純利益	507	643	512	1,662

##### ・ 資本収支(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	15,060	13,859	12,288
b収入	3,200	3,936	4,461
c支出	10,411	11,429	11,621
財源残額 a+b-c	7,849	6,366	5,128

#### ○ 決算

##### ・ 損益収支(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度	計
収益	15,342	15,370	15,280	45,992
費用	14,079	14,224	14,171	42,474
純利益	1,263	1,146	1,109	3,518

##### ・ 資本収支(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	17,242	17,259	16,397
b収入	3,212	2,867	3,445
c支出	9,696	10,140	10,355
財源残額 a+b-c	10,758	9,986	9,487

#### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

##### ・ 損益収支の差(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度	計
収益	242	361	334	937
費用	△514	△142	△263	△919
純利益	756	503	597	1,856

##### ・ 資本収支の差(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度
a補てん財源	2,182	3,400	4,109
b収入	12	△1,069	△1,016
c支出	△715	△1,289	△1,266
財源残額 a+b-c	2,909	3,620	4,359

## (2) 損益収支の状況

### (収入)

22年度から24年度までの3か年で計画対比約9億3千万円の増収となりました。

主な収益増の内容は、各年度とも有収水量が計画を上回ったことによる給水収益の増収です（22～24年度合計で計画対比5億2千9百万円の増収）。

### (費用)

人件費、修繕費、企業債利息を始め、多くの費目で計画を下回り、3か年計で計画対比約9億2千万円の費用減となりました。

### (純利益)

以上により、3か年計で計画を18億5千万円余り上回る純利益を計上しました。

#### ○ 計画

・収入(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	14,214	14,147	14,081	42,442
その他収益	886	862	865	2,613
計	15,100	15,009	14,946	45,055

・純利益				
	22年度	23年度	24年度	計
純利益	507	643	512	1,662

・支出(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
人件費	2,726	2,694	2,694	8,114
受水費	477	477	477	1,431
修繕費	1,448	1,387	1,355	4,190
委託料	1,581	1,520	1,552	4,653
減価償却費等	5,383	5,367	5,409	16,159
企業債利息	1,262	1,214	1,187	3,663
物件費等	1,716	1,707	1,760	5,183
計	14,593	14,366	14,434	43,393

#### ○ 決算

・収入(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	14,440	14,298	14,233	42,971
その他収益	902	1,072	1,047	3,021
計	15,342	15,370	15,280	45,992

・純利益				
	22年度	23年度	24年度	計
純利益	1,264	1,146	1,109	3,519

・支出(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
人件費	2,690	2,635	2,604	7,929
受水費	480	433	430	1,343
修繕費	1,227	1,306	1,192	3,725
委託料	1,438	1,586	1,510	4,534
減価償却費等	5,473	5,348	5,295	16,116
企業債利息	1,254	1,193	1,126	3,573
物件費等	1,516	1,723	2,014	5,253
計	14,078	14,224	14,171	42,473

#### ○ 計画・決算比較(決算-計画)

・収入の差(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
給水収益	226	151	152	529
その他収益	16	210	182	408
計	242	361	334	937

・純利益の差				
	22年度	23年度	24年度	計
純利益	757	503	597	1,857

・支出の差(税抜き)				
	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
人件費	△36	△59	△90	△185
受水費	3	△44	△47	△88
修繕費	△221	△81	△163	△465
委託料	△143	66	△42	△119
減価償却費等	90	△19	△114	△43
企業債利息	△8	△21	△61	△90
物件費等	△200	16	254	70
計	△515	△142	△263	△920

### (3) 資本収支の状況

#### ① 収入

22年度から24年度までの3か年で計画対比20億7千万円余りの減収となりました。

主な収入である企業債は、3か年計で計画対比約22億6千万円余りの減収となりました。

一方、国庫補助金については3か年計で対計画比約3億6千万円、一般会計出資金については、同様に約5億1千万円の増収となりました。

企業債の起債対象事業の工程や財源には変更があり、青山浄水場施設整備事業については、5か年継続事業の年度割工程を変更し、22～24年度までの工事費を縮小したため、これに伴い財源である企業債の借入れも縮小しています。

補助金等の収入については、当初計画策定以降の制度変更により、広域系統連絡管整備事業については事業費に対する一般会計からの出資比率が上積み（1/4→1/2）され、石綿管更新事業については国庫補助金の対象年度が延長（22年度→24年度まで）された結果、ともに当初計画よりも増収となり、もう一方の財源である企業債借入額を減額することができました。

#### ○ 計画

・ 収入(税抜き)				(百万円)
	22年度	23年度	24年度	計
企業債	1,350	2,267	2,842	6,459
国庫補助金	253	0	0	253
出資金・繰入金	240	227	177	644
消火栓設置負担金	82	82	82	246
補償金・その他	1,275	1,360	1,360	3,995
計	3,200	3,936	4,461	11,597

#### ○ 決算

・ 収入(税抜き)				(百万円)
	22年度	23年度	24年度	計
企業債	1,028	1,076	2,090	4,194
国庫補助金	294	189	131	614
出資金・繰入金	361	357	437	1,155
消火栓設置負担金	92	89	69	250
補償金・その他	1,437	1,156	718	3,311
計	3,212	2,867	3,445	9,524

#### ○ 計画・決算比較（決算-計画）

・ 収入の差(税抜き)				(百万円)
	22年度	23年度	24年度	計
企業債	△322	△1,191	△752	△2,265
国庫補助金	41	189	131	361
出資金・繰入金	121	130	260	511
消火栓設置負担金	10	7	△13	4
補償金・その他	162	△204	△642	△684
計	12	△1,069	△1,016	△2,073

## ② 支出

22年度から24年度までの3か年で計画対比32億7千万円余りの減額となりました。

企業債償還金については、5か年の償還据え置き期間があるため、借入額を変更したことによる影響を受けることなく、この期間では計画どおりの償還額となっています。

建設改良費の主な内訳は、浄水場施設の整備に係るもの及び配水管等の管路整備に係るものですが、3か年の対計画対比では、浄水場施設整備に係る支出が10億8千万円余りの減、管路整備に係る支出が約20億円の減となりました。

浄水場施設整備に係る支出については、青山浄水場施設整備費が14億5千万円余り大きく減少し、一方その他浄水場施設整備費は3億7千万余りの増となりました。青山浄水場施設整備費の減少要因は、22年度から26年度までの工程を見直し、各年度における実施予定工事を変更し、22～24年度までの実施工事を計画よりも縮小したことによるものです。

管路整備に係る支出については、下水道工事等の他事業による移設工事の必要性が減少し、また将来の需要減少を見据えて幹線以外の配水管新設工事を抑制したことにより、これらの事業費が25億円余り計画を下回りました。この状況に鑑み、24年度から経年管の更新工事等を増強することとしましたが、これら事業の増額は3か年合計で約5億2千万円に留まっています。

○ 計画

	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
・支出				
青山浄水場施設整備費	150	850	1,348	2,348
その他浄水場整備費	580	480	362	1,422
長期計画的管路整備費※	2,737	3,076	2,936	8,749
その他管路整備費	3,309	3,436	3,439	10,184
水道メーター購入費等	147	129	139	415
その他建設改良費	202	127	114	443
企業償還金	3,286	3,331	3,283	9,900
計	10,411	11,429	11,621	33,461

※ 広域系統連絡管整備, 配水管幹線整備, 石綿セメント管更新, 経年管更新

○ 決算

	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
・支出				
青山浄水場施設整備費	1	271	621	893
その他浄水場整備費	333	632	830	1,795
長期計画的管路整備費※	2,876	2,857	3,535	9,268
その他管路整備費	2,992	2,745	1,939	7,676
水道メーター購入費等	84	129	92	305
その他建設改良費	124	175	56	355
企業償還金	3,286	3,331	3,282	9,899
計	9,696	10,140	10,355	30,191

○ 計画・決算比較 (決算-計画)

	(百万円)			
	22年度	23年度	24年度	計
・支出				
青山浄水場施設整備費	△149	△579	△727	△1,455
その他浄水場整備費	△247	152	468	373
長期計画的管路整備費※	139	△219	599	519
その他管路整備費	△317	△691	△1,500	△2,508
水道メーター購入費等	△63	0	△47	△110
その他建設改良費	△78	48	△58	△88
企業償還金	0	0	△1	△1
計	△715	△1,289	△1,266	△3,270

【参考】 青山浄水場施設整備に係る継続費の補正 (24年2月議会)

(税抜き, 単位:百万円)

補正前			補正後		
総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3,950	22年度	150	3,950	22年度	150
	23年度	850		23年度	235
	24年度	1,348		24年度	672
	25年度	998		25年度	1,834
	26年度	604		26年度	1,059

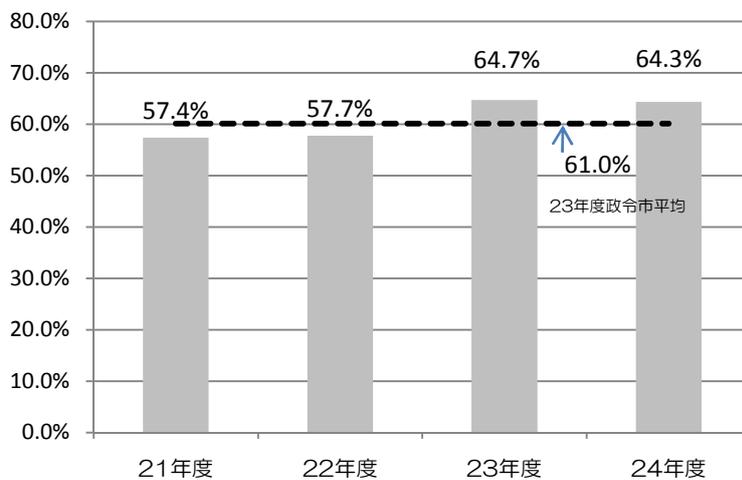
## 5 主な業務指標の推移

### (1) 施設規模の適正化と「施設利用率・施設最大稼働率」

23年度まで「施設利用率」, 「施設最大稼働率」ともに向上してきましたが, 24年度は施設能力の減少幅(月漕浄水場の廃止 $\Delta 3,650\text{m}^3$ )に比較し, 1日平均給水量(前年比 $\Delta 4,106\text{m}^3$ ), 1日最大給水量(前年比 $\Delta 8,450\text{m}^3$ )の減少幅が大きかったことにより両指標値とも僅かに低下しました。

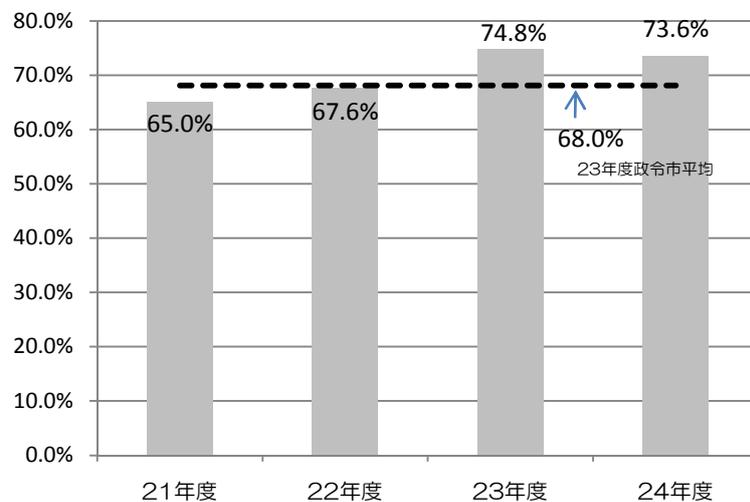
・施設利用率 (m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度
1日平均給水量	294,588	296,454	292,575	288,489
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700
施設利用率	57.4%	57.7%	64.7%	64.3%



・施設最大稼働率 (m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度
1日最大給水量	333,746	347,268	338,472	330,022
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700
施設最大稼働率	65.0%	67.6%	74.8%	73.6%

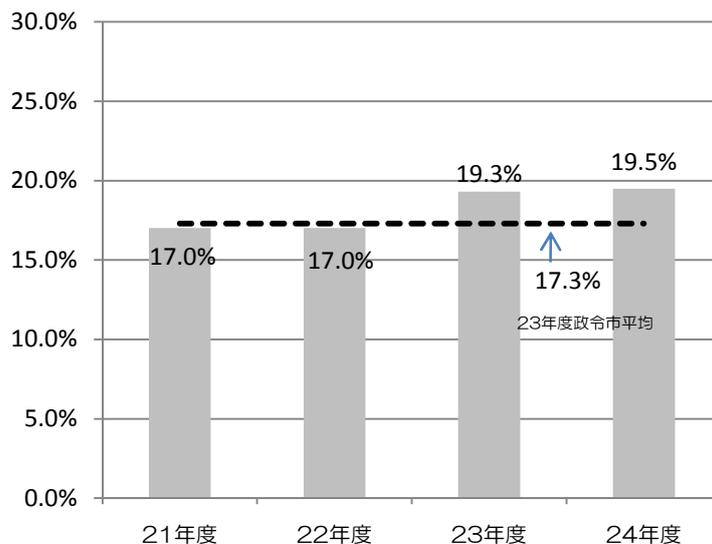


## (2) 非耐震化施設の廃止等と「浄水施設耐震率」・「配水池耐震施設率」

24年度は非耐震化施設の廃止（月湯浄水場の廃止△3,650m<sup>3</sup>）により「浄水施設耐震率」が僅かに向上しました。「配水池耐震施設率」は同様な理由及び耐震診断により新たに耐震性が確認できた配水池が多くあったことから大きく向上しました。

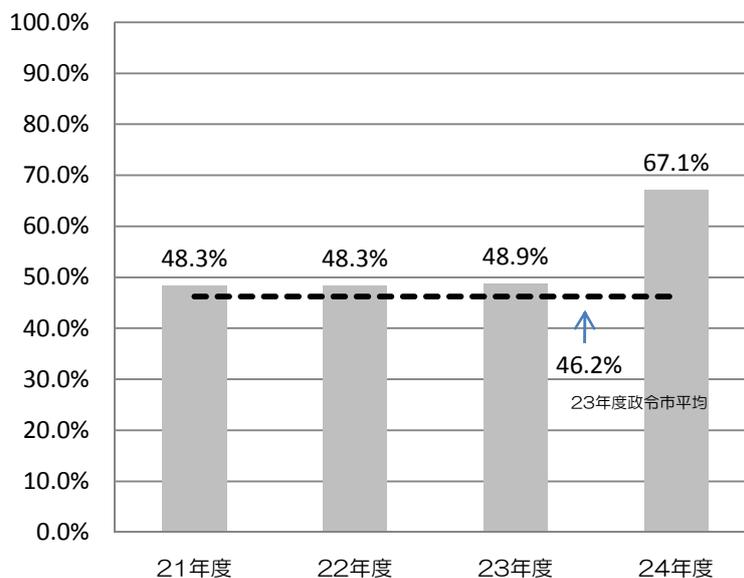
・ 浄水施設耐震率 (m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震浄水場能力	80,000	80,000	80,000	80,000
受水以外の施設能力	470,360	470,360	414,350	410,700
浄水施設耐震率	17.0%	17.0%	19.3%	19.5%



・ 配水池耐震施設率 (m<sup>3</sup>)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震配水池容量	113,320	113,320	113,320	153,619
配水池総容量	234,393	234,393	231,952	228,901
配水池耐震施設率	48.3%	48.3%	48.9%	67.1%



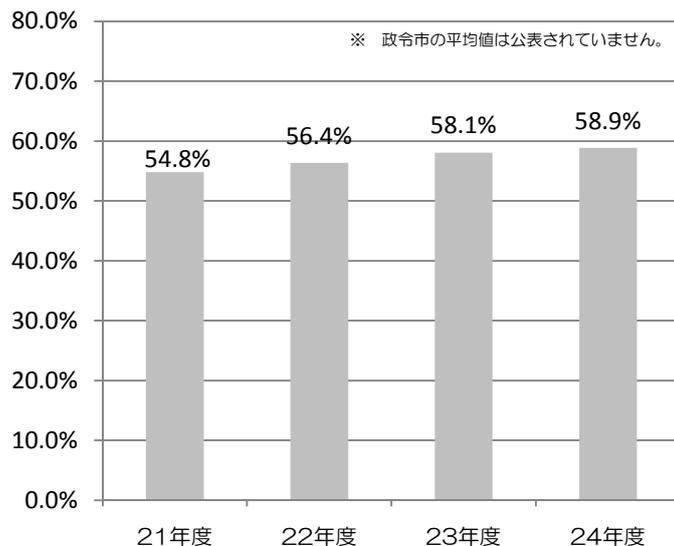
### (3) 施設(管路)の耐震化と「耐震適合性を有する管路延長率」

経年管、老朽管を耐震管に更新することにより、「耐震適合性を有する管路延長率」が向上しました。

・耐震適合性を有する管路延長率(全管路)

※ 管路情報システム (m)

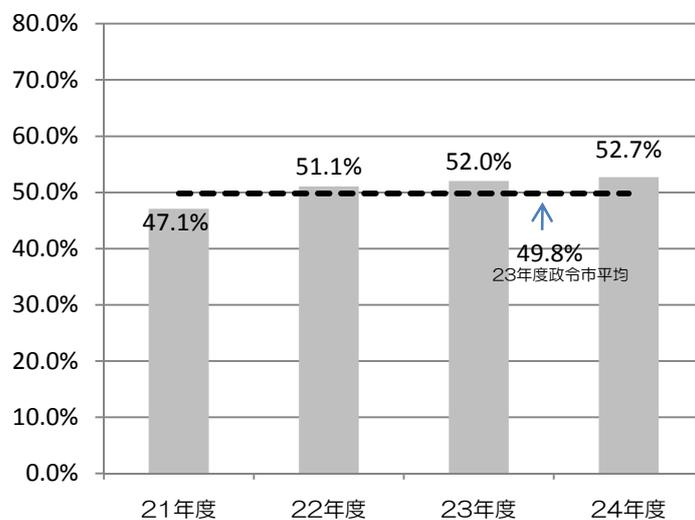
	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震適合管路延長	2,571,779	2,652,396	2,739,291	2,782,735
管路総延長	4,689,088	4,704,676	4,714,686	4,726,280
有適合性管路率	54.8%	56.4%	58.1%	58.9%



・耐震適合性を有する管路延長率(基幹管路)

※ 管路情報システム (m)

	21年度	22年度	23年度	24年度
耐震適合管路延長	138,426	152,870	157,129	162,566
基幹管路総延長	293,989	299,256	302,020	308,330
有適合性管路率	47.1%	51.1%	52.0%	52.7%

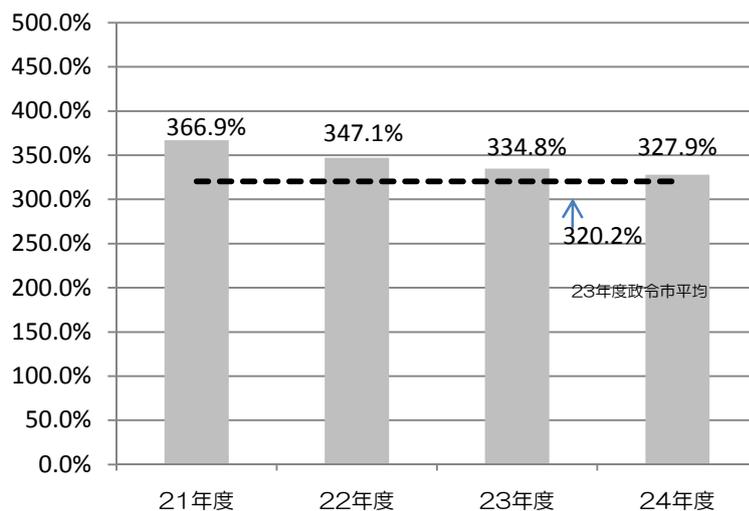


#### (4) 企業債残高の縮減と「給水収益に対する企業債残高の割合」・「自己資本構成比率」

企業債残高の縮減により、「給水収益に対する企業債残高割合」が低減しました。  
また、関連して「自己資本構成比率」は向上しました。

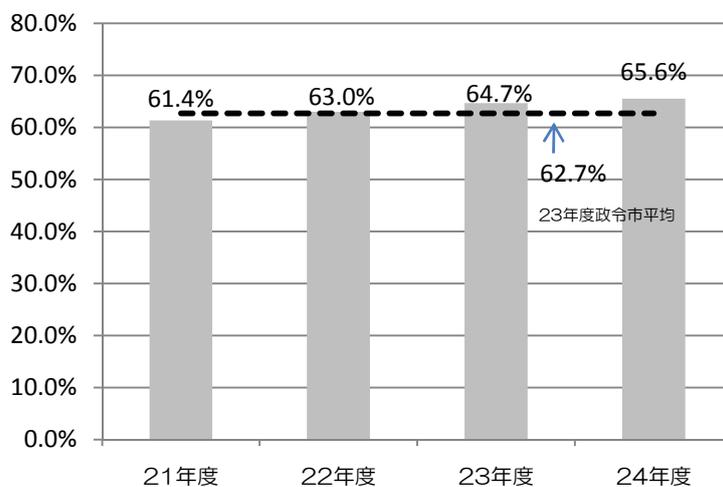
・ 給水収益に対する企業債残高の割合 (百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度
企業債残高	52,377	50,120	47,864	46,672
給水収益	14,277	14,440	14,298	14,233
残高対収益割合	366.9%	347.1%	334.8%	327.9%



・ 自己資本構成比率 (百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度
自己資本金・剰余金	90,571	94,116	97,236	99,821
負債・資本合計	147,558	149,346	150,399	152,278
自己資本構成比率	61.4%	63.0%	64.7%	65.6%



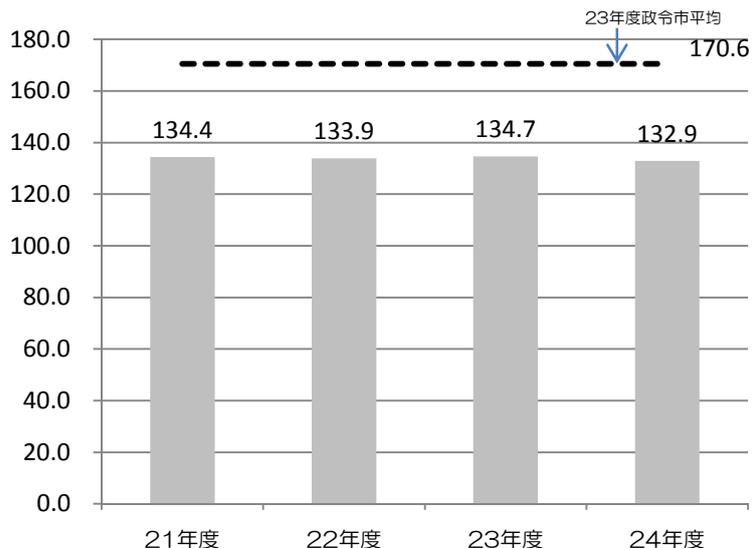
## (5) 給水原価と供給単価

費用の抑制に努め、「給水原価」は低い水準を維持しています。

「供給単価」は、給水件数の増加により基本料金収入が伸びているため、僅かずつ上昇しています。

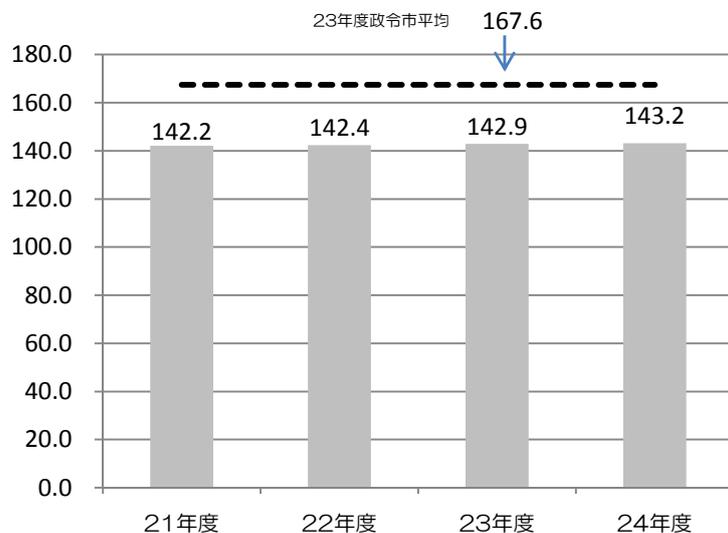
### ・給水原価

	21年度	22年度	23年度	24年度
原価費用(千円)	13,497,837	13,577,249	13,474,249	13,214,636
有収水量(千 $m^3$ )	100,412	101,421	100,061	99,414
給水原価(円/ $m^3$ )	134.4	133.9	134.7	132.9



### ・供給単価

	21年度	22年度	23年度	24年度
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027
有収水量(千 $m^3$ )	100,412	101,421	100,061	99,414
供給単価(円/ $m^3$ )	142.2	142.4	142.9	143.2



## (6) 定員の適正化と「職員一人当たり配水量」・「給水収益に対する職員給与費の割合」

定員の適正化により「職員一人当たり配水量」は向上してきましたが、24年度は欠員を補充し前年度に比較し職員数が増加したこと、及び配水量が大幅に減少したことにより、指標値が低下しました。

「給水収益に対する職員給与費の割合」は、24年度についても、給水収益の減少及び欠員の補充による職員の増加に関わらず、職員の新陳代謝（退職者と新規採用職員との給与の差）等により、僅かながら減少しました。

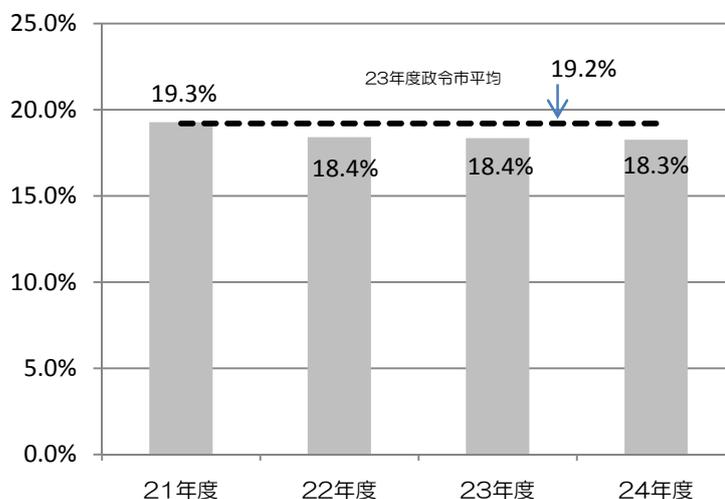
・職員一人当たり配水量

	21年度	22年度	23年度	24年度
配水量(千 $m^3$ )	107,525	108,206	107,083	105,298
職員数(人)	356	350	343	345
一人当配水量( $m^3$ )	302,000	309,000	312,000	305,000



・給水収益に対する職員給与費の割合

	21年度	22年度	23年度	24年度
給与費(損益勘定)(千円)	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027
給与費割合(%)	19.3%	18.4%	18.4%	18.3%

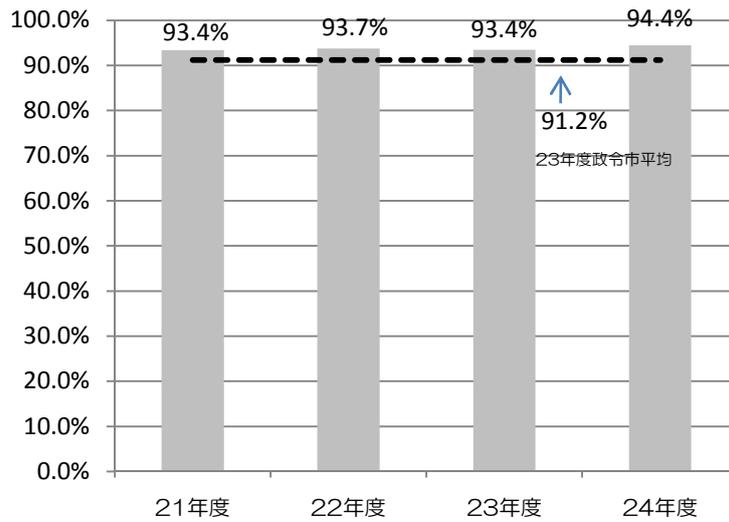


## (7) 管路の維持管理等と「有収率」

有収率は、他都市と比較し高い水準を維持していますが、年度により変動があり26年度の目標とした95%の達成は確実ではありません。

・有収率

	21年度	22年度	23年度	24年度
配水量(千 $m^3$ )	107,525	108,206	107,083	105,298
有収水量(千 $m^3$ )	100,417	101,429	100,066	99,422
有収率(%)	93.4%	93.7%	93.4%	94.4%



新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）

後期実施計画（平成22年度～26年度）の事業・取組み計画対比表

【平成22年度～24年度決算状況】

【別紙】事業・取組み計画対比表

事業・取組み名		1-1-1-1 信濃川・阿賀野川両水系水質協議会等との連携								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会 (本市が会長都市を務め事務局を設置) > ・水質事故の緊急連絡 ・原水の共同調査の実施 ・水質技術研修会の開催  <水質汚濁対策連絡協議会> ・連絡協議会事業への参加 (河川パトロール, 水環境フェア等)								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会 (本市が会長都市を務め事務局を設置) > ・水質事故の緊急連絡 ・原水の共同調査の実施 ・水質技術研修会の開催  <水質汚濁対策連絡協議会> ・連絡協議会事業への参加								
	目標等 (当初計画)	・水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等】 7回(22年度)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・水質協議会等の開催及び連絡協議会事業への参加を通して連携を図ります。 【ガイドライン業務指標】 ・水質協議会開催等及び連絡協議会事業参加回数等 7回(26年度)								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		・信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会について, 市町村合併等に伴う連絡体制を整備しました。 ・水質汚濁対策連絡協議会事業へ参加 (19・20年度河川パトロール, 19年度水環境フェア)								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
(計画) 水質事故の緊急連絡及び原水の共同調査										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	継続 171件	継続 157件	継続 86件	(継続) -	(継続) -	継続 →
					2回	2回	2回	(2回)	(2回)	
					1回	1回	1回	(1回)	(1回)	
					水質協議会で灯油流出防止ホース・チラシの作成・配布					
(計画) 協議会事業への参加 (河川パトロール, 水環境フェア等)										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》 (水質協議会・水質汚濁対策連絡会)		-	-	-	会議等7回	7回	8回	(7回)	(7回)	継続 →

事業・取組み名		1-1-1-2 水源保全の啓発活動の実施								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	・水源保全に関するパンフレット作成 ・各種広報イベント等における配布活動								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・水源保全に関するパンフレット作成 ・各種広報イベント等における配布活動								
	目標等 (当初計画)	・パンフレットを活用した啓発活動を継続し、23年度にはパンフレット内容の見直しを予定しています。 【パンフレット配布数】 7,000枚(22年度)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・パンフレット内容の見直しや最新データ等に修正し、パンフレットを活用した啓発活動を継続。 【ガイドライン業務指標】 ・パンフレット配布数 7,000枚(26年度)								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		・水源保全に関するパンフレットを作成(19年度) ・パンフレットを用いて浄水場見学者等を中心に啓発活動を実施(20・21年度) 【パンフレット配布数】 年間約4,500枚(20年度) 年間約7,000枚(21年度)								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
パンフレットの作成等		→ 作成				→ 見直・作成				→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-		→ 見直・作成				→ 継続
各種イベント時の啓発活動				配布・説明						→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	配布・説明 ・配布数 6,800枚	7,000枚	7,000枚	(7,000枚)	(7,000枚)	→ 継続

事業・取組み名		1-1-2-1 水質検査機器の保守点検と整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・機器の保守点検を行うとともに、精度管理が困難な老朽化した機器や修理対応ができない機器を計画的に更新します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・機器の保守点検を行うとともに、精度管理が困難な老朽化した機器や修理対応ができない機器を計画的に更新します。								
	目標等 (当初計画)	【長期的目標】 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持・更新 【検査機器の保守点検回数】 55回（22年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・機器の更新計画を見直し、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持・更新を行う。 【ガイドライン業務指標】 ・検査機器の保守点検回数 57回（26年度）								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・水質検査機器の保守点検及び整備を確実にを行い、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定を維持しました。								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守点検										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	54回点検	55回点検	57回点検	57回予定	57回予定	継続 →
検査機器の更新										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・臭素酸分析ユニット等	・固相抽出装置等	・クリプトホルジウム検査用顕微鏡等	・ICP-MS	・LC-MS-MS等	継続 →
水道GLPの認定維持 (後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・更新認定		・サーベイランス		・更新認定予定	継続 →

事業・取組み名		1-1-2-2 水質管理センター施設の整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・水質管理センターの躯体や各種設備を改修し、水質検査環境の整備と施設の延命化を図ります。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・水質管理センターの躯体や各種設備を改修し、水質検査環境の整備と施設の延命化を図ります。								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理化学試験室の改修，給排気装置の更新，受変電設備等の更新(22・23年度)</li> <li>・屋上防水，外壁補修及び玄関周り改修(24・25年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理化学試験室の改修，給排気装置の更新，受変電設備等の更新(23年度完了)</li> <li>・屋上防水，外壁補修及び玄関周り改修(25年度)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備，カーテンウォール防食等の更新整備(19・20年度)</li> <li>・水質管理センター改修設計(21年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
各種設備更新										
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						
センター改造，躯体補修										
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						

事業・取組み名		1-2-1-1 新潟市独自の水質目標の設定と管理								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>・水道水のおいしさに影響を及ぼす異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)について、独自の管理目標値を設定し管理していきます。この目標達成のため次の具体策を実施します。</p> <p>(1)粉末活性炭処理 (2)臭気強度検査の強化 (3)浄水場出口での残留塩素の適正化 (4)追塩素装置の設置</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<p>・水道水のおいしさに影響を及ぼす異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)について、独自の管理目標値を設定し管理していきます。この目標達成のため次の具体策を実施します。</p> <p>(1)粉末活性炭処理 (2)臭気強度検査の強化 (3)浄水場出口での残留塩素の適正化 (4)追塩素装置の設置、運用</p>								
	目標等 (当初計画)	<p>&lt;水質管理&gt; 【独自管理指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臭気強度達成率(臭気強度2を超えないこと) 100%(26年度)</li> <li>・残留塩素達成率(残留塩素濃度0.5mg/Lを超えないこと) 88%以上(26年度)</li> </ul> <p>&lt;追塩素装置の設置&gt; 26年度</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガイドライン業務指標】 &lt;水質管理&gt; 【独自管理指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臭気強度達成率(臭気強度2を超えないこと) 100%(26年度)</li> <li>・残留塩素達成率(残留塩素濃度0.5mg/Lを超えないこと) 88%以上(26年度)</li> </ul> <p>&lt;追塩素装置の設置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の有無を検討 26年度</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>・粉末活性炭処理、臭気強度検査の強化、浄水場出口での残留塩素の適正化を実施しました。</p> <p>【独自管理指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臭気強度達成率 100%(21年度見込み) 100%(21年度実績)</li> <li>・残留塩素達成率 86%(21年度見込み) 86%(21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
活性炭処理,臭気強度検査の強化, 残留塩素の適正化										継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	臭気100% 塩素 88%	臭気100% 塩素 87%	臭気100% 塩素 89%	(臭気100%) (塩素 88%)	(臭気100%) (塩素 88%)	継続
追塩素装置の設置					調査・研究				設置	継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	調査・研究		・間瀬・岩室 設備整備		・青山浄水 場系設置の 検討	継続

事業・取組み名		1-2-2-1 高pH時の最適凝集処理の調査・研究									
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川水系では夏期の高水温時にpHが急激に上昇し、ろ過濁度が上昇する場合があります。このことから、凝集剤（PAC）を大幅に増量した凝集沈澱処理と後PAC注入による二段凝集処理による対応をしています。</li> <li>・濁度、pH、アルカリ度などの水源水質変化に応じ、安定的な浄水処理を目指し、水源水質に応じた浄水処理の調査研究を行います。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁度、pH、アルカリ度などの水源水質変化に応じ、安定的な浄水処理を目指し、水源水質に応じた浄水処理の調査研究を行います。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水処理の各段階での処理水質データと管理目標値を比較して、適合しているか確認するとともに、水質データを整理、解析し、その結果を浄水処理の改善に反映させます。</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期高水温・高pH時に、二段凝集処理を行い安定した処理に努めます。</li> </ul>									
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・二段凝集処理の試行実験（19・20年度）を行い、正式採用（21年度）しました。</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
二段凝集処理実験と実施		実験・調査研究			実施						継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	実施			継続			
適切な凝集処理と評価		継続									
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	実施			継続			

事業・取組み名		1-3-1-1 鉛給水管対策事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛給水管更新の単独工事のほか、他事業等に合わせて施工することにより、効率的に、鉛給水管をポリエチレン管に取り替えます。</li> <li>漏水多発地区における鉛給水管を計画的に更新します。</li> <li>鉛溶出を低減化するため、13年度からpHコントロールを行っています。 (浄水場出口での制御目標：pH値「7.5」)</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業の縮小の影響などから鉛管更新件数が減少し、H22、H23年度は年間平均約3,800件にとどまった。</li> <li>今後、下水道事業による増が見込まれないことから、次の新たな取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉛管密度の高い局単独による小口径経年管更新（23年度）</li> <li>②給水申請に伴う鉛管更新の拡大（23年度）</li> <li>③小口径経年管更新の適用範囲の拡大（25年度）</li> </ul> </li> <li>給水鉛管の解消を図ることができた給水区域のpHコントロールの廃止。 満願寺浄水場系（25年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間4,200件の取替えを実施します。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率（鉛製給水管数/給水件数×100） 16% (26年度)</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間4,200件の取替えを実施します。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率 44,504件/334,256件（H20年度実績）×100 13.3%（26年度見込み）</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>年間平均約3,900件の取替えを実施しました。</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】 鉛給水管率 22%(21年度見込み) 21.8%（21年度実績）</p>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
鉛給水管更新単独工事、他事業、他工事と同時施工		約3,900件/年を取替え			4,200件/年を取替え					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	更新件数 3,887件	3,709件	鉛管調査による 解消含む 更新3,202件 調査5,291件	(4,200件予定)	(4,200件予定)	継続
				・残件数	65,106件	61,397件	52,904件	(48,704件)	(44,504件)	
				・鉛管率	19.2%	17.9%	15.3%	(14.6%)	(13.3%)	
pHコントロールの実施										継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						継続

事業・取組み名		1-3-2-1 貯水槽水道の衛生管理指導								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理についての指導文書を配布します。</li> <li>衛生管理が不十分な貯水槽施設には、衛生行政(保健所)と連携して、訪問指導を行います。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽の設置者等に対し、定期的な貯水槽の清掃実施や衛生管理について、指導文書の配布を継続的に実施する。</li> <li>衛生管理が不十分な貯水槽施設には、衛生行政(保健所)と連携して、訪問指導を継続的に実施する。</li> <li>新たに強化月間の設置や清掃業者など民間業者の協力を得ながら、指導及び啓発活動の検討を進める(25年度)。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減 <b>【独自指標】</b> ・簡易専用水道清掃実施率 92%(22年度) ・小規模貯水槽清掃実施率 59%(22年度)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【ガイドライン業務指標】</b> ・貯水槽水道指導率(貯水槽指導件数/貯水槽水道総数×100)の低減 <b>【独自指標】</b> ・簡易専用水道清掃実施率 94%(26年度) ・小規模貯水槽清掃実施率 64%(26年度)								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>年間約600~700の貯水槽施設に対して指導を行いました。</li> <li><b>【ガイドライン業務指標】</b>                ・貯水槽水道指導率 16.2%(21年度見込み)</li> <li><b>【独自指標】</b>                ・簡易専用水道清掃実施率 90.0%(21年度見込み) <b>90.6%(21年度実績)</b>                ・小規模貯水槽清掃実施率 58.5%(21年度見込み) <b>58.2%(21年度実績)</b></li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
文書指導・訪問指導		年間約600~700件を指導								
										継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》			-	-	588件	528件	658件	-	-	継続
				・指導件数	588件	528件	658件	-	-	継続
				・清掃率(簡易)	92.9%	92.9%	91.7%	(94.0%)	(94.0%)	
				清掃率(小規模)	62.6%	60.4%	60.9%	(64.0%)	(64.0%)	

事業・取組み名		1-3-3-1 中高層住宅の直結給水の促進								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高層集合住宅等の直結給水化を促進するため、ホームページや広報紙、建築設備工事業者向け説明会などの場を利用して、直結給水方式のメリットなどをPRしていきます。</li> <li>・直結給水化促進のための、種々制度の見直し・検討を行います。</li> <li>・給水申請時等、貯水槽の設置者等に直結増圧給水方式を推奨します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの常時掲載によりPRに努めた。広報紙（水先案内）にも機会あるごとに掲載した。</li> <li>・給水申請や貯水槽衛生管理指導時に直結増圧給水方式について推奨を図った。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率（直結給水件数/給水件数×100）の向上								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率（直結給水件数/給水件数×100）の向上								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、簡易専用水道の施設数は横ばい状態ですが、小規模貯水槽の施設数は、直結増圧給水方式の普及により、減少しました。</li> </ul> 【ガイドライン業務指標】 ・直結給水率 89.3%（21年度見込み） <b>89.3%（21年度実績）</b>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
PR, 制度の見直し・検討・推奨										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	HP 88.8%	HP・広報紙 88.8%	HP 89.1%	HP・広報紙 -	HP -	継続 →

事業・取組み名		1-3-3-2 学校施設の水飲み水栓の直結給水化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・直結水飲み水栓の設置等について、教育委員会に働きかけを行います。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・学校施設の水飲み水栓の直結給水化については、新潟市が東日本大震災を受け、学校施設を避難所としての機能強化を図るため、平成24年度から校舎等の給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式とすることが「新潟市学校施設整備指針」に明記され、目標を達成したことから教育委員会に働きかけを完了します。								
	目標等 (当初計画)	・直結水飲み水栓設置校数 5校程度(年間)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・教育委員会と協議を実施 【新規直結水飲み水栓設置校】 ・4校(19年度), 6校(20年度), 17校(21年度見込み) <b>17校(21年度実績)</b>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
教育委員会への働きかけ		継続実施								
		4校設置	6校設置	17校設置	年間5校程度設置					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	協議 19校	協議 4校	協議 2校			継続
				・新規設置校						
				・設置校割合		55.9%	57.0%	→設置校106校/市立幼小中高186校		

事業・取組み名		1-3-4-1 配水管への逆流防止対策								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・配水管への水の逆流事故を防止するため、劣化をしている逆止弁の内部部品をメーターの取替時期に併せ、取り替えるとともに、現在、逆止弁の付いていない給水装置についても、簡易式の逆止弁付きパッキンを同じくメーターの取替時期に併せ設置します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・配水管への水の逆流事故を防止するため、劣化をしている逆止弁の内部部品をメーターの取替時期に併せ、取り替えるとともに、現在、逆止弁の付いていない給水装置についても、簡易式の逆止弁付きパッキンを同じくメーターの取替時期に併せ設置する取組みを継続します。								
	目標等 (当初計画)	【独自指標】 ・逆流防止装置設置数 4,268件(22年度) ・配水管への逆流事故件数 0件(年間)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【独自指標】 ・逆流防止装置設置数 3,000件(25年度) ・配水管への逆流事故件数 0件(年間)								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>・メーターの取替に併せ、内部部品の取替え、逆流防止装置の設置を行いました。</p> <p>【独自指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・逆流防止装置設置数 9,400件(19~21年度(見込み)) 8,551件(19~21年度実績)</li> <li>・配水管への逆流事故件数 0件(〃) 0件(19~21年度実績)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
内部部品取替え									継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-						継続	
逆止弁付きパッキンの設置 (設置件数)	9,400件			4,268件						
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	・設置数 ・事故件数	3,651件 0件	4,154件 0件	2,933件 0件	(3,000件) (0件)		継続	

事業・取組み名		1-3-4-2 給水用具に関する情報提供								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまに給水装置の管理区分やタンクレストイレ等、逆流の可能性がある給水装置などの維持管理について理解を深めてもらうため、ホームページ、水先案内において広報するほか、チラシを工事竣工時、メーターの取替時に配布します。</li> <li>・指定給水装置工事事業者、建築関係者に対しても他の説明会の機会に併せ、情報提供を行い、お客さまへの説明を依頼します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまに給水装置の管理区分やタンクレストイレ等、逆流の可能性がある給水装置などの維持管理について理解を深めてもらうため、ホームページ、水先案内において広報するほか、チラシを工事竣工時、メーターの取替時に配布する取組みを継続します。</li> <li>・指定給水装置工事事業者、建築関係者に対しても他の説明会の機会に併せ、情報提供を行い、お客さまへの説明を依頼する取組みを継続します。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>・配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>・チラシ配布数 55,000枚(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>・配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>・チラシ配布数 51,000枚(25年度)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布やホームページ、水先案内での広報活動を実施しました。</li> </ul> <b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置の水質事故「0件」(年間)</li> <li>・配水管への逆流事故「0件」(年間)</li> <li>・チラシ配布数 約50,000枚(年間)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
チラシ配布(配布枚数)	年間約50,000枚			55,000枚					継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	・配布数 ・事故件数	55,000枚 0件	59,000枚 0件	51,000枚 0件	(51,000枚) (0件)		継続	
広報、指定給水装置工事事業者等への依頼									継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-						継続	

事業・取組み名		1-3-4-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者を対象に、給水装置工事に係る法令、工事に際しての注意事項等を再認識してもらうための説明会を開催します。</li> <li>新たに給水装置工事の評価システムを導入し、工事業者への指導徹底を図ります。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者を対象に、給水装置工事に係る法令、工事に際しての注意事項等を再認識してもらうための説明会を毎年1回開催するとともに、参加を促す取組みを継続します。</li> <li>平成22年度から新たに指定給水装置工事事業者表彰制度を設け、毎年優良工事店を表彰することで、工事業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図る取組みを継続するとともに、工事業者への指導徹底を図ります。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(22年度)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> <li>指定給水装置工事事業者表彰 1回(年間)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<b>【独自指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間)</li> <li>給水装置に係る事故 0件(年間)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
説明会の開催(開催数)		年1回			1回					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-		392社	395社	417社			継続
給水装置工事の評価システムの検討、導入				検討	導入					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-		6,446件	6,894件	6,506件			継続
				・評価数						
				・表彰数	8社	7社	6社			

事業・取組名		2-1-1-1 浄配水施設の耐震化の推進
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物について、21年度までに実施した耐震診断結果に基づき、青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事を施設整備事業に併せて実施します（建築物の耐震化完了）。</li> <li>・土木構造物について、21年度に策定した耐震化計画に基づき、施設整備事業を行う青山浄水場及び阿賀野川浄水場などの耐震化を優先的にまいります。さらに、必要な耐震診断を行い、結果を平成27年度以降の耐震化計画に反映させます。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業の工程変更により青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事の計画期間内の実施を見送り。</li> <li>・すべての浄配水施設の耐震診断を25年度に完了。</li> <li>・耐震診断の結果をもとに、26年度までに耐震化計画を策定。</li> <li>・青山浄水場1系沈殿池耐震補強工事26年度完了。</li> <li>・次の施設の耐震補強実施設計を完了 （阿賀野川浄水場洗浄水槽 25年度）（信濃川取水場沈砂池 25年度）（稲島配水池盛土部 25年度）</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>【ガドワイ業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100) 46.0%(26年度)</li> <li>・配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100) 63.7% (26年度)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木構造物耐震診断(詳細)実施施設数 3施設(22年度(秋葉配水場配水池等))</li> <li>・土木構造物耐震診断(簡易)実施施設数 5施設(22年度(阿賀野川浄水場取水塔等))</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガドワイ業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設耐震率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100) 19.9%(26年度)</li> <li>・配水池耐震率(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100) 68.7% (26年度)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄配水施設の耐震診断完了(25年度)</li> </ul>
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>【ガドワイ業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設耐震率 17.0%(21年度見込み) 17.0% (21年度実績)</li> <li>・配水池耐震率 48.3%(21年度見込み) 48.3% (21年度実績)</li> </ul> <p>【耐震診断実施施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物耐震診断実施施設数 5施設（戸頭浄水場管理館等）</li> <li>・建築物耐震補強実施施設数 1施設（満願浄水場管理館）</li> <li>・土木構造物耐震化計画（22~26年度）策定</li> <li>・土木構造物耐震診断実施施設数 10施設（竹尾配水場配水池等）</li> </ul>

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
建築物 (施設数等)	診断3		診断2・補強1			青山浄水場 <sup>ホ</sup> ヲ <sup>ホ</sup> 場			
		→				実施設計	→ 補強工事		
(後期実績) 《H26年度までの見込み》							→ 青山 <sup>ホ</sup> ヲ <sup>ホ</sup> 場 先送り		
土木構造物 (施設数等)		診断3	診断7	診断8	診断4	診断12	診断4	診断5	
		耐震診断	計画策定	実施設計・補強工事・耐震診断				次期計画策定	継続
(後期実績) (診断) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	→ 耐震診断					
				・阿賀野川浄水場 5施設 ・秋葉配水場 1施設 ・信濃川取水場 1施設 ・稲島配水場診断予備調査 ・浄配水施設 37施設 ・稲島配水場地盤診断 ・内島見配水場 ・戸頭浄水場配水池(1系)					
(後期実績) (補強設計・工事) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・青山浄水場沈澱池等補強実施 ・青山浄水場沈澱池補強工事 ・阿賀洗浄水槽，信濃川沈砂池 稲島配水池，実施設計 耐震補強実施					→ 継続
				・信濃川・阿賀野川浄水場 地震計設置					
(後期実績) (耐震化率指標) 《H26年度までの見込み》	-	・浄水施設耐震率 ・配水池耐震施設率		17.0%	19.3%	19.5%	(19.5%)	(19.9%)	
				48.3%	48.9%	67.1%	(67.1%)	(68.7%)	
				※岩室浄水場廃止					
				※月湯浄水場廃止					
				※西川，中之口湯東浄水場廃止					

事業・取組み名		2-1-1-2 水管橋の耐震化の推進									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度に策定した耐震補強実施計画(22~26年度)に基づき、7箇所の単独水管橋の耐震補強工事を実施します。</li> <li>・27年度以降は、その他の添架水管橋などについて、道路橋改修や更新タイミングに合わせて効率的な耐震補強を行っていきます。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水管橋の更新1箇所、耐震補強5箇所完了。</li> <li>・竹尾系幹線の補強については、大ブロックの再構築、幹線整備を見据えて、縮径、廃止を含めて再検討。</li> <li>・その他の添架水管橋については、道路橋改修や周辺管路の更新タイミングにあわせて耐震補強を行う。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<b>【耐震補強実施水管橋数】</b> ・水管橋の更新 1箇所(22年度) ・耐震補強(落橋防止装置の設置)実施水管橋 6箇所(22~25年度)									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【耐震補強実施水管橋数】</b> ・水管橋の更新 1箇所(22年度) ・耐震補強(落橋防止装置の設置)実施水管橋 5箇所(22~26年度)									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<広域合併した地区の基幹導送配水管の水管橋> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断計画を策定(19年度)</li> <li>・26箇所の耐震診断を実施(20年度)</li> <li>・耐震診断結果に基づき耐震補強実施計画を策定(21年度)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
耐震診断		→ 計画策定			→ 耐震診断実施(26箇所)						
補強工事計画、工事実施(箇所数)				→ 計画策定	→ 設計6, 補強1	→ 補強工事6				→ 継続	
(後期実績) (実施設計) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・(戸頭系)幹線実施設計 ・(竹尾系)幹線実施設計			・(満願寺→秋葉)送水管実施設計 ・(巻)導水管1実施設計		→ 継続	
(後期実績) (補強工事) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・(巻-稲島)送水管更新			・(戸頭系)幹線補強工事 ・(竹尾系)幹線補強工事 先送り		→ 継続	
									・(満願寺→秋葉)送水管補強工事 ・(巻)導水管1補強工事 ・(巻)導水管2補強工事 ・(巻)導水管3補強工事		

事業・取組み名		・2-1-1-3 配水管幹線整備事業【再掲】      ・2-1-1-4 経年管更新事業【再掲】 ・2-1-1-5 石綿セメント管更新事業【再掲】								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	・配水管布設時には、耐震管を採用して布設します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・配水管幹線整備事業は、南区の有圧残置管対応としてφ600mmと信濃川系-青山系間のバックアップ機能の整備としてφ1200mmを合わせた6,705mの整備を進める(22～26年度) ・経年管更新事業は、当初計画29,253mの整備を進める(Ⅱ) ・石綿セメント管更新事業において平成26年度までに28,554mを整備し全廃予定としている(Ⅱ)								
	目標等 (当初計画)	<b>【管路の耐震適合性指標】</b> ・耐震適合性を有する管路延長率(耐震適合性を有する管路延長/導送配水管延長×100) 全管路60.9%、基幹管路54.4%、その他管路61.3%(いずれも26年度)  <b>【耐震管布設延長】</b> ・配水管幹線整備事業                    6,705m(22～26年度) ・経年管更新事業                            29,253m(Ⅱ) ・石綿セメント管更新事業                28,554m(Ⅱ)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【管路の耐震適合性指標見込】</b> ・全管路61.2%、基幹管路55.2%、その他管路61.6%(いずれも26年度) <b>【耐震管布設延長見込】</b> ・配水管幹線整備事業                    6,846m(22～26年度) ・経年管更新事業                            49,227m(Ⅱ) ・石綿セメント管更新事業                31,075m(Ⅱ)								
前期期間(H19～H21)における取組実績等	・計画的な管路整備と老朽管の更新を進めています。3事業あわせた19～21年度までの総布設延長は67.7kmの見込みです。  <b>【管路の耐震適合性指標】</b> ・耐震適合性を有する管路延長率 全管路54.9%、基幹管路48.7%、その他管路55.3%(いずれも21年度見込み) Ⅱ 54.8%、      Ⅱ 47.1%、      Ⅱ 55.4%(21年度実績)									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	
—	・配水管幹線整備事業                    【再掲】 ・経年管更新事業                            【再掲】 施策2-3-2 計画的な管路整備 において掲載 ・石綿セメント管更新事業                【再掲】									→ 継続
(後期実績) (耐震管布設延長) 《H26年度までの見込み》	・配水管幹線整備事業                    【再掲】 ・経年管更新事業                            【再掲】 ・石綿セメント管更新事業【再掲】			2,100	1,248	1,111	(1,060)	(1,327)	} → 継続 H26完了	
(後期実績) (耐震適合率指標) 《H26年度までの見込み》	・耐震適合性を有する管路延長率(全)			56.4%	58.1%	58.9%	(60.1%)	(61.2%)		
	Ⅱ (基幹管路)			51.1%	52.0%	52.7%	(54.3%)	(55.2%)		
	Ⅱ (その他管路)			56.7%	58.5%	59.3%	(60.5%)	(61.6%)		

《後期実施計画新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		2-1-1-6 導水管の耐震化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・重要管路である青山浄水場向けの導水管（取水場～信濃川右岸）を耐震化します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・平成22年度より5か年継続事業として、青山浄水場向け導水管φ1350mmの非耐震管部分を耐震管に更新（平成22年は設計委託を実施）。								
	目標等 (当初計画)	【導水管更新延長】 導水管 1,700m								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・平成26年度には導水管耐震化工事が終了。								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
耐震化工事実施	・年間 4,200件			→ 設計委託	→ 耐震化工事		→ 完了			
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	→ 設計委託	→ 耐震化工事		→ 完了			

《後期実施計画新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		2-1-1-7 重要施設向け配水管の耐震化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・災害時の早期復旧が必要となる市役所などの行政機関及び救急医療施設に対し、地震被害を最小限に抑え、早期復旧と救急医療の確保を可能にするため、配水幹線から当該施設までの配水支管の耐震化を進めます。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・災害時の早期復旧が必要となる市役所などの行政機関及び救急医療施設に対し、平成28年度までに最も優先的に耐震化を図ることとしている26施設の中から計画に沿って配水管の耐震化を進めています。								
	目標等 (当初計画)	【耐震化施設数】 ・行政機関 7施設(22~26年度) ・医療施設 12施設(〃)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【耐震化施設数】 全体で耐震化目標数19施設に達する見込み。 ・行政機関 5施設(22~26年度) ・医療施設 14施設(〃)								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
耐震化工事実施 (施設数)				7施設	3施設	3施設	3施設	3施設	→ 継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・新潟県庁 ・新潟県警 ・新潟市役所(本/分館) ・済生会新潟第二病院 ・新潟中央病院 ・新潟南病院 ・新潟医療センター ・桑名病院 ・白根健生病院			・国交省北地整局 ・西区役所 ・新潟大学医科歯科総合病院 ・新潟臨港病院 ・信楽園病院 ・新津医療センター病院 ・豊栄病院 ・新潟脳外科病院 ・亀田第一病院 ・下越病院			→ 継続

事業・取組み名		・2-1-2-1 配水管幹線整備事業【再掲】 ・2-1-2-2 経年管更新事業【再掲】								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	・配水ブロックシステム計画との整合に留意し、配水管を布設します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・これまでの配水ブロックシステム計画は旧新潟地区に特化したものでしたが、平成24年10月旧新潟地区における従来計画を見直すとともに新たに合併地区のブロック化計画を加え、「新・配水ブロックシステム計画」を策定しました。そのため、平成25年度からは新規計画に沿って、既存管網を基本に配水ブロック化をさらに推進します。								
	目標等 (当初計画)	【新規配水ブロック化数】 1 (22年度)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・新規計画で定める目標”現状管網で構築可能な25ブロックについては平成25年度より3か年で構築する”に基づき配水ブロック化を図ります。 【新規配水ブロック化数】 19箇所 (22～26年度)								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		・事故・災害時において、断水・減水・濁水被害の発生地区を限定、縮小化するため、新たに9箇所を小ブロック化 (19～21年度見込み) しました。 <b>7箇所 (19～21年度実績)</b>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
—		・配水管幹線整備事業【再掲】 施策 2-3-2 計画的な管路整備 において掲載 ・経年管更新事業【再掲】								
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	新規ブ <sup>ロ</sup> ック	1か所	1か所	1か所	(8か所)	(8か所)	継続

事業・取組み名		2-1-3-1 応急給水用具の整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生直後に応急給水するための応急給水用具を整備します。</li> <li>・必要な飲料水を各給水拠点に運搬するため、加圧給水車を配備します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水用具については、当初計画通り平成23年度に整備を完了。平成23年度に計画を見直し、平成26年度までの整備計画を策定。</li> <li>・加圧給水車は平成22年度までに整備完了。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリカック保有度(可搬ホリカック保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(23年度)</li> <li>・給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(22年度)</li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 新規22基(22・23年度)</li> <li>・可搬ホリカック 新規12,000枚(22・23年度)</li> <li>・加圧給水車 1台入替(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリカック保有度(可搬ホリカック保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(26年度)</li> <li>・給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(26年度)</li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 180基(26年度)</li> <li>・可搬ホリカック 40,000枚(26年度)</li> <li>・加圧給水車 1台入替(22年度)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬ホリカック保有度 36.1個/千人(平成21年度見込み) <b>36.0個/千人(平成21年度実績)</b></li> <li>・給水車保有度 0.0075台/千人(21年度見込み) <b>0.0075台/千人(21年度実績)</b></li> </ul> <p>【応急給水用具整備数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス水槽 新規34基(19~21年度)</li> <li>・仮設給水栓 新規124基(II)</li> <li>・可搬ホリカック 新規22,200枚(II)</li> <li>・加圧給水車 新規2台(19・21年度), 入替1台(20年度)</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
応急給水用具の整備					完了					
(後期実績) 《H26年度までの見込み》					完了					
					計画見直し					
加圧給水車の購入				完了						
(後期実績) 《H26年度までの見込み》										

事業・取組み名		2-1-3-2 災害復旧体制の強化
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;拠点給水所の改良及び新設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水施設及び給水車注水設備を設置します。</li> </ul> <p>&lt;マニュアル、体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新潟市水道局震災対策計画」、「危機事象対応マニュアル」及び「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直す他、当局OB職員による災害応援活動に係る「OB登録制度」を整備し、震災時復旧体制の強化を図ります。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施します。</li> </ul> <p>&lt;関係機関等との連携の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業者間、市長部局間で締結している災害時相互応援協定など既存の協定の維持・運用を図り、民間業者との食料・簡易トイレ・大型給水車・復旧資材などの応援体制の整備など、効率的な復旧体制を構築します。</li> </ul> <p>&lt;緊急遮断弁の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点給水地点の浄配水場において、応急給水量の確保のため、配水池のうち1池に、地震発生後に流出を防止する緊急遮断弁を設置します。</li> </ul> <p>&lt;災害対策本部機能の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置します。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水施設を設置（26年度）</li> <li>・ 23年度に「危機事象対応マニュアル」を一部改正。「新潟市水道局震災対策計画」、「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直し</li> <li>・ 23年度にOB登録制度を整備し、24年度に防災訓練を実施。今後も定期的に防災訓練を継続</li> <li>・ 災害時における水道事業者間での水融通、民間業者との応援体制の整備など、効率的な復旧体制を引き続き検討</li> <li>・ 南山、竹尾配水場に緊急遮断弁設置（22年度）、信濃川浄水場に緊急遮断弁設置（23年度）</li> <li>・ 災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置（22年度）</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水施設の設置完了 戸頭浄水場ほか 7施設(22年度～26年度)</li> <li>・ 給水車注水設備の設置 青山浄水場ほか4施設(//)</li> <li>・ 「OB登録制度」の運用開始（23年度）</li> <li>・ 緊急遮断弁整備 7施設（22年度～26年度）</li> <li>・ 自家発電設備整備 1施設（22年度）</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水施設の設置 戸頭浄水場ほか（22年度～26年度）</li> <li>・ 「OB登録制度」の運用開始（23年度）</li> <li>・ 緊急遮断弁整備 3施設 南山、竹尾、信濃川（22年度～23年度） → 戸頭浄水場及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)は、各施設の整備計画の実施にあわせて先送り</li> <li>・ 自家発電設備整備 1施設（22年度）</li> <li>・ 給水車注水設備の設置を施設整備計画、耐震化計画にあわせ施工のため先送り</li> </ul>
前期期間(H19～H21)における取組実績等	<p>【整備施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水施設の整備 南山配水場(19年度)、信濃川浄水場(20年度)・満願寺浄水場(21年度)</li> <li>・ 給水車注水設備の設置 信濃川浄水場（21年度）</li> <li>・ 「危機事象対応マニュアル」を策定。</li> </ul>	

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
拠点給水所の改良及び新設									完了
	年度別に整備箇所を選定し実施								
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-			・戸頭浄水場	・巻浄水場 ・南山配水場	・長峰配水場	・松ヶ丘配水場	・秋葉配水場 ・金津配水場	
				・給水車注水設備				・青山浄水場	
							施設整備計画、耐震化計画にあわせ施工のため先送り		
マニュアル体制の強化、関係機関等との連携									継続
	継続取組み								
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・研修センター-自家発電設備設置	・OB登録制度発足	・危機事象対応マニュアル改正	・震災対策計画改正	・外郭団体応援協定締結	継続
					・他都市融通管協定締結	・燃料供給協定検討	・燃料供給覚書締結		
緊急遮断弁整備 (施設数)				2施設	1施設	1施設	1施設	2施設	継続
(後期実績見込み) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・南山配水場	・信濃川浄水場				継続
				・竹尾配水場					

事業・取組み名		2-1-3-3 災害時情報伝達、収集機能の強化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;緊急車両の整備&gt; ・災害発生直後の現地状況を速やかに調査し情報収集するため、緊急車両を各拠点施設に配備します。</p> <p>&lt;無線の整備&gt; ・災害直後における拠点施設間での情報連絡を目的として、デジタル無線の移設・増設及び緊急車両への設置などの整備を進めるほか、次世代通信手段として衛星電話とMCA無線などの導入に向け調査・研究します。</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両の整備は、当初計画通り配備。</li> <li>・次世代通信手段として、衛星電話の調査・研究を行い日本水道協会新潟県支部配備機種を決定。</li> <li>・日本水道協会新潟県支部の24年度事業として衛星電話を県内6都市に配備。</li> <li>・災害時情報伝達、収集機能強化に有効な通信手段の調査・研究を継続。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両の入替 1台(22年度)</li> <li>・浄配水施設統廃合による無線機器の移設</li> <li>・次世代通信手段の調査・研究を継続</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両の入替 1台(22年度)</li> <li>・浄配水施設統廃合による無線機器の移設</li> <li>・次世代通信手段の調査・研究を継続</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>【配備数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両の新規配備 秋葉事業所1台、西蒲営業所1台(いずれも20年度)</li> <li>・浄配水施設統廃合による無線移設 9台(19~21年度)</li> <li>・IP電話の新規配備 秋葉事業所1台、北営業所1台、西蒲営業所1台(いずれも19年度)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
緊急車両とIP電話の配備	→		→			完了				
(後期実績) 《H26年度までの見込み》				→		完了				
				・北営業所入替						
無線の整備と次世代通信手段の調査・研究	→									
			無線の整備及び通信手段の調査・研究等							継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	・デジタル無線	・車載入替2	・岩室→内野移設	・月潟→長峰移設			・西川→秋葉 ・中之口→金津	継続
			・衛星電話			・衛星電話配備(日本水道協会新潟県支部)				

事業・取組み名		2-1-4-1 施設の安全対策の強化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・水道施設の立地条件、周辺環境などを考慮して施設ごとに適切な安全対策を実施します。具体的にはフェンス・監視カメラに加え、未整備の施設に魚類監視装置を設置するほか、警備委託などの対策を実施することにより、安全対策を強化します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	以下の安全対策を実施 ・フェンス整備（戸頭浄水場 22年度） ・魚類監視装置設置（満願寺浄水場 24年度、巻取水場・浄水場 24年度）								
	目標等 (当初計画)	【整備施設数等】 ・浄配水施設のフェンス設置 5施設（22・23年度） ・浄配水施設の監視カメラ設置 9施設（25・26年度） ・施設出入口強化 1施設（23年度） ・魚類監視装置の設置 4施設（24・25年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【整備施設数等】 ・浄配水施設のフェンス設置 1施設（戸頭浄水場 22年度） ・浄配水施設の監視カメラ設置 なし ・魚類監視装置の設置 3施設（巻取水場、巻浄水場、満願寺浄水場 24年度） ※戸頭浄水場の魚類監視装置は設置済みであったため当初計画は完了								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		【整備施設数等】 ・浄配水施設のフェンス設置 1施設（岩室配水場）（21年度）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
フェンス・監視カメラ・魚類監視装置の設置・施設入口強化										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》			・フェンス・監視カメラ設置等	→						継続 →
			・魚類監視装置設置	→				・満願寺浄水場（原水・浄水） ・巻浄水場・巻取水場		

事業・取組み名		2-1-5-1 緊急取水施設の整備								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	・阿賀野川浄水場塩水遡上対策として、阿賀用水路改修工事に併せて緊急取水施設（取水、集水ピット及び建屋築造）を整備します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・阿賀野川浄水場塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、関係機関との協議を継続。 ・新潟県が行う阿賀用水路改修工事が遅れており、これに併せて施工する必要がある緊急取水施設の整備も遅れる予定（26年度着工予定）。								
	目標等 (当初計画)	・取水・集水ピット及び建屋の築造(25年度)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・取水・集水ピット及び建屋の築造基本設計(24年度) ・取水・集水ピット及び建屋の築造実施設計(25年度)								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		・緊急時取水等に関する調査・研究（20・21年度） ・水利権などに係る国土交通省との協議、暫定取水に関する亀田郷土地改良区との協議を実施（21年度～）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
緊急取水等調査、研究		→								
緊急取水施設整備					緊急取水に係る協議等			→		建屋築造等
								→		完了
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	→					
					国土交通省協議済(水利権)					
					亀田郷土地改良区協議済（用水路等多目的使用）					
					新潟県協議済（Ⅱ）					
								→		工事協議等
										着工予定

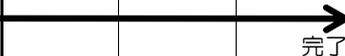
事業・取組み名		2-2-1-1 修繕履歴による老朽度評価の実施 2-2-1-2 浄・配水施設の適切な維持管理								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・定期的な点検により施設の老朽度を評価し、その結果を整備計画に反映させます。 ・定期点検の実施や設備点検を実施し、断水事故を未然に防止します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。								
	目標等 (当初計画)	・設備の老朽化度に応じた適正な整備計画や点検サイクルを必要に応じて見直し、適切な点検、修繕による維持管理を行い、施設の安定稼働を継続します。 【独自指標等】 ・年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・25年度以降も確実に設備点検を行い、引き続き事故を未然に防ぐ対策に努めます。 【独自指標等】 ・年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・整備点検計画策定に係る合併施設のデータ収集・分析を行うとともに、計画に基づく点検・修繕を実施し、施設を適切に維持管理しました。 【独自指標等】 ・年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (19~21年度)								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守修繕の実施										継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	100%	100%	100%			継続 →
老朽度評価					整備・点検計画の策定					継続 →
		施設のデータ収集・分析								継続 →
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						継続 →

事業・取組み名		2-2-2-1 漏水履歴による管路評価 2-2-2-2 漏水調査の拡充		2-2-2-3 鉛給水管対策事業【再掲】 2-2-2-4 経年管更新事業【再掲】 2-2-2-5 石綿セメント管更新事業【再掲】						
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・膨大な管路施設について、水道管路情報管理システム（GIS）で漏水履歴や水圧情報等のデータを管理し、それらを活用した効率的かつ適切な管路評価手法の検討を行います。 ・漏水防止対策の一環として、漏水防止効果の高い区域を選定して漏水調査を行うほか、未調査区域についても地区別漏水率等を参考に実態把握のための漏水調査を実施します。 ・上記を確実に実施することにより、有収率の向上を図ります。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・合併先市町村の未調査ブロックの漏水調査を完了（19~23年度：94ブロック・1,953km）。 ・自らが工事した水道管路施設の現状把握と品質向上を図るため、地元水道業者による漏水調査を実施（23年度）。 ・新たな小ブロック計画の策定と水圧の適正化（計画策定：24年度）、（小ブロック化の推進：25年度）								
	目標等 (当初計画)	【ガイドライン業務指標】 ・有収率（有収水量/配水量×100） 95.0%（26年度） 【独自指標等】 ・GISへの入力、更新件数 1,500件（22年度） ・水圧調査箇所数 170箇所（22年度） ・漏水調査管路延長 748km（22年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【ガイドライン業務指標】 ・有収率（有収水量/配水量×100） 95.0%（26年度） 【独自指標等】 ・自然漏水件数 1,500件（25年度） ・水圧調査箇所数 45箇所（25年度） ・漏水調査管路延長 500km（25年度：専門業者320km、地元水道業者180km）								
前期期間（H19~H21）における取組実績等		【ガイドライン業務指標】 ・有収率（有収水量/配水量×100） 93.8%（21年度見込み） <b>93.4%（21年度実績）</b> 【独自指標等】 ・漏水履歴や水圧情報の入力・管理を行いました。 ・漏水防止効果の高い区域の漏水調査延長 2,000km（19~21年度）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
管路の分析・評価・整備										継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	1,826件	1,665件	1,459件	(1,500件)	(1,500件)	継続
			・漏水履歴等入力							
			・水圧調査・結果入力		170か所	55か所	57か所	(45か所)		
漏水調査の実施・更新工事										継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	743km	740km	492km	(500km)	(500km)	継続
			・漏水調査延長							
(後期実績) (撤去延長等) 《H26年度までの見込み》					3,887件	3,709件	更新3,202件 調査5,291件	(4,200件)	(4,200件)	継続
			・鉛管更新【再掲】							
			更新件数		65,106件	61,397件	52,904件	(48,704件)	(44,504件)	
			・残件数		20.5%	19.2%	15.3%	(14.6%)	(13.3%)	
			・鉛管率							
			・経年管更新事業【再掲】		6,498m	7,453m	6,887m			
			石綿セメント管更新事業【再掲】		10,700m	5,800m	4,400m		完了	
(後期実績) (有収率) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	93.7%	93.4%	94.4%			

事業・取組み名		2-3-1-1 青山浄水場施設整備事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青山浄水場では、これまで老朽化施設の更新を進めてきましたが、ポンプ場内の機械設備について昭和47年の稼働から更新しておらず、またポンプ場についても老朽化していることから、ポンプ場を築造し、送水ポンプ施設と自家発電設備の更新を行います。また、監視制御設備（平成2年設置）についても更新を行い、水処理の安定化を図ります。</li> <li>・当初計画では21～26年度の6か年継続事業としていましたが、第1期（22～26年度）と第2期（31年度以降）に分割します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度から26年度までを第1期とし、22年度に事業着手しました。工事をポンプ場築造、自家発電設備、送水ポンプ設備、送水ポンプ電気設備、監視制御設備に分けて発注し、26年度までに老朽施設を更新し、浄水場の安定化を図ります。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の更新を内容とする施設整備事業（第1期）の完了に向け、実施計画に沿って確実に実施します。</li> <li>【整備事業進捗率】 3.0%（22年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業の完了に向けて、実施計画に沿って確実に実施します。</li> <li>【整備事業進捗率】 100%（26年度）</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備に係る基本設計（19年度）と実施設計（20年度）を行い、具体的な工事実施計画と施工方法を決定（21年度）しました。</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
基本設計・実施設計		基本設計 → 実施設計 → 実施計画・施工方法の具体化								
工事施工		送水ポンプ設備更新 ポンプ場築造 等								第1期完了
(後期実績) (工事施工) 《H26年度までの見込み》		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場築造・構内水管布設</li> <li>・自家発電設備更新</li> <li>・送水ポンプ設備更新</li> <li>・送水ポンプ電気設備更新</li> <li>・監視制御設備更新</li> <li>・施設耐震化</li> <li>・1系沈澱池耐震化等</li> <li>・その他工事</li> </ul>								
										第1期完了

事業・取組み名		2-3-1-2 阿賀野川浄水場施設整備事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿賀野川浄水場は昭和49年の稼動から35年を経過しており、受変電設備やポンプ設備、自家用発電設備などの主要設備が老朽化していることから、計画的に更新を行います。また、青山浄水場と同様に監視制御設備（平成3年設置）についても更新を行い、水処理の安定化を図ります。</li> <li>当初計画では24~26年度の3か年継続事業としていましたが25~28年度の4か年継続事業とします。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射能を含む汚泥対策などの影響により、当初計画の1年遅れとなる24年度に基本設計，25年度に実施設計を予定し，工事着手は27年度となる見込み。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化施設の更新を内容とする施設整備事業の実施設計と引き続き施設更新工事を確実に実施します。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度に実施設計委託，27年度に工事着手と予定し，確実に実施します。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備事業の内容について検討しました。</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
実施設計					実施設計					
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-			基本設計	実施設計			
工事施工					受変電室築造				継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-		ポンプ設備・受変電設備等更新				着工	

《前期実施計画期間での完了事業》

事業・取組み名	2-3-1-3 満願寺浄水場施設整備事業								
前期期間(H19～H21)における取組実績等	・老朽化したポンプ設備や受変電設備、監視制御設備等の更新、整備を計画どおり完了しました。								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
工事施工 (第二期工事H17～)									

事業・取組み名		2-3-2-1 配水管幹線整備事業										
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・大規模な漏水事故の未然防止のため老朽化した配水幹線を更新します。また、事故災害時の被害地域縮小のため給水区域の小ブロック化を図ると共に、浄配水場機能が停止した場合に他系統からバックアップが可能となるように配水幹線の相互融通を図ります。										
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・平成22年度から平成24年度までの3か年継続事業として、南区φ700幹線を1,560m更新し残置管を解消。 ・平成23年度より、既設管路を有効利用し、信濃川浄水場と青山浄水場の相互連絡管整備事業を開始（平成26年完了）。										
	目標等 (当初計画)	【管路布設延長】 ・幹線管路布設延長 6,705m（22~26年度） (内訳) ・経年幹線の更新（経年化した老朽幹線（南区残置管解消等含む。）の計画的更新） 5,205m ・信濃川浄水場系と青山浄水場系の相互連絡管整備（バックアップ機能強化） 1,500m										
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・経年管線については、平成22年度から平成24年度までに4,459mの更新を実施。 ・平成25年度及び平成26年度で2,387mの更新を予定しており、当初目標を達成できる見込み。 ・信濃川浄水場と青山浄水場の相互連絡管整備についても、予定通り平成26年度には完了する見込み。										
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・計画的に幹線管路の整備、更新を進めました。松浜橋上流橋（ござれや阿賀橋）連絡管整備事業（19年度~21年度の継続事業）などを実施しました。  【管路布設延長】 ・幹線管路布設延長 8,262m（19~21年度見込み） 11,227m（19~21年度実績）										
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
整備工事施工		1,580m	3,682m	3,000m 5,965m	6,705m						→ 継続	
(後期実績) (布設延長) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	2,100m	1,248m	1,111m	→小計(4,459m)			→ 継続	

事業・取組み名		2-3-2-2 経年管更新事業									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・漏水破裂事故未然防止を目的として腐食が懸念される経年管を更新します。									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・旧新潟地域については主に信濃川河口部の地下水に高濃度の塩分を含む地域に埋設される鑄鉄管CIP及びねじ込み鋼管の更新を行う。また、合併地域については、維持管理上で最小限必要となる施設改良に伴う更新を行う。									
	目標等 (当初計画)	<b>【管路更新延長等】</b> ・経年管更新（撤去）延長 29,253m（22~26年度） （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 29,253m（22~26年度） ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 10箇所（22~26年度） ・水管橋の更新 φ50~φ700 10箇所（22~26年度）									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・経年管更新（撤去）延長 31,435m（22~26年度） （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 31,435m（22~26年度） ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 3箇所（22~26年度） ・水管橋の更新 φ50~φ700 6箇所（22~26年度）									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・漏水履歴や埋設状況等を考慮し、経年管を計画的に更新しました。 <b>【管路更新延長等】</b> ・経年管更新延長 21,338m（19~21年度見込み） <b>22,028m（19~21年度実績）</b> （内訳） ・一般管路の更新 φ50~φ350 21,338m（19~21年度見込み） // ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 3箇所（//） <b>7箇所（19~21年度実績）</b> ・水管橋の更新 φ50~φ700 6箇所（//） <b>7箇所（//）</b>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
更新工事施工 ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋		5,786m 1箇所 3箇所 2箇所 5箇所	9,052m 1箇所 3箇所 2箇所 1箇所	6,500m 7,190m 1箇所 1箇所 2箇所 1箇所	29,253m 10箇所 10箇所						継続
(後期実績) (撤去延長・更新箇所) ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋 《H26年度までの見込み》		-	-	-	6,498m 0箇所 3箇所	7,453m 0箇所 1箇所	6,887m 0箇所 0箇所	(4,890m) 1箇所 0箇所	(5,707m) 2箇所 2箇所	継続	

事業・取組み名		2-3-2-3 石綿セメント管更新事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・石綿セメント管は強度が弱く破損率が高いことから、計画的な更新計画に基づき平成26年度までに取替えを完了します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	平成17年度の市町村合併時に引き継いだ石綿セメント管の総延長157kmは、前期（平成21年度末まで）に65.5kmを更新し、後期は平成26年度末までに残延平成26年度末まで長54.3kmを更新し、平成26年度末までに全ての石綿セメント管を廃止します。								
	目標等 (当初計画)	【残存延長】 ・0km（26年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【更新延長】 ・54.3km 【残存延長】 ・0km								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・計画的な更新に努めました。 【更新延長】 64.2km（19~21年度見込み） 65.5km（19~21年度実績） 【残存延長】 55.6km（21年度末見込み） 54.3km（21年度実績）								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
更新工事施工 (更新延長(他事業に係る更新延長見込みを含む))		37.0km	14.5km	12.7km 14.0km	14.6km	14.6km	8.2km	7.7km	10.5km	完了
(後期実績) (他工事関連を含む撤去延長) 《H26年度までの見込み》		-	-	- ・更新延長 ・残延長	14.3km 39.9km	12.3km 27.6km	6.0km 21.6km	(7.4km) (14.2km)	(14.2km) (0km)	完了

事業・取組み名		3-1-1-1 民間委託の推進								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>&lt;再検針業務委託&gt; ・使用水量の著しい増減等，異常な水量が発生した場合の再検針業務を現在委託している定例検針業務に一体化して新たに委託します。</p> <p>&lt;給配水管維持修繕業務委託&gt; ・広域合併前の旧新潟市域で既に委託している給配水管維持修繕業務を現新潟市全域に拡大して委託します。</p> <p>&lt;その他&gt; ・「新潟市民間委託等の推進方針」(H18.3月策定)に示された観点に基づき，その他業務の委託可能性を検討します。</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<p>・再検針業務委託の実施(H22年度から)</p> <p>・給配水管修繕業務の委託実施(H22年度から)</p> <p>その他業務の委託可能性について継続検討 ※市が実施する 新潟市行政サービス等民間提案制度(H23)で局内の事務事業を取りまとめ(民間事業者の提案無) 全事務事業の自己点検(H24)で局内の事務事業を取りまとめ(新たな委託化の方向性無)</p>								
	目標等 (当初計画)	<p>・再検針業務委託の委託実施(22年度~)</p> <p>・給配水管修繕業務の委託実施(22年度~)</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>・再検針業務委託の実施(H22年度から)</p> <p>・給配水管修繕業務の委託実施(H22年度から)</p> <p>・その他業務及び関連する業務における委託の可能性や委託業務の範囲等について検討する。</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<p>・浄水場運転監視業務の完全委託(19年度~)</p> <p>・電話受付業務の委託(お客さまコールセンター開設)(21年10月)</p>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
浄水場運転監視業務										
電話受付業務委託										
再検針業務委託										
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						
給配水管維持修繕業務										
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						
その他業務										
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-						

事業・取組み名		3-1-1-2 料金収入以外の収入の確保								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金収入の減少が続き、財政状況は厳しくなっています。このため、料金収入以外の収入確保について検討し、収入の増加を図ります。</li> <li>具体的に次の事項の検討を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈浄水施設等の統廃合により、余剰となった施設用地の売却〉</li> <li>〈水道施設用地の有効活用〉</li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金収入の減少が続き、財政状況は厳しくなっています。このため、料金収入以外の収入確保について検討し、収入の増加を図ります。</li> <li>・浄水施設等の統廃合により、余剰となった施設用地の売却について検討を進め、旧黒崎浄水場跡地の一部を売却します。</li> <li>・水道施設用地の有効活用について検討を進めていきますが、浄水場等の遊休資産の多くが市街化調整区域にあり、開発が制限されているため売却等も容易ではなく、活用や売却には長期的な視点が必要と考えています。</li> <li>・余剰地の活用や売却にあたり、既存施設の撤去が必要になる場合があるため、概算撤去費用の算出を行います。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面広告による収入を継続</li> <li>・職員駐車場使用料徴収の継続</li> <li>・遊休資産の有効活用のため、余剰用地に関する基礎資料を作成（22年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面広告による収入を図る（24年度見込みは134万円、継続）</li> <li>・職員駐車場使用料徴収（24年度見込みは825万円、継続）</li> <li>・旧黒崎浄水場跡地の一部売却（24年度）</li> <li>・遊休資産の有効活用のため、余剰用地に関する基礎資料を作成済み（22年度）</li> <li>・活用方針を決定（25年度）</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針票裏面の有料広告掲載（17年度~）</li> <li>・職員駐車場の有料化（19年度~）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
検針票裏面広告収入		(17年度から実施)								
職員駐車場使用料徴収		→ 実施								
余剰用地の売却処分										
水道施設用地の有効活用					基礎資料作成（22年度）					→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	資料作成	検討	検討	旧黒崎浄水場跡地一部売却（24年度）		→ 継続

事業・取組み名		3-1-1-3 施策・事業評価の実施								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランの施策・事業の進行管理及び評価を継続的に行うため、「新潟市水道局PDCAサイクル」を継続して実施します。また、その結果を公表します。</li> <li>・水道事業ガイドラインで定める業務指標を活用して総合的な施策評価を行います。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランの施策・事業の進行管理及び評価手法として、事務事業評価を継続実施。HP及び水先案内に結果を公表。</li> <li>・マスタープランの施策目標毎に水道事業ガイドラインから抽出した関連指標（93指標）について、計画開始前（平成18年度）からの経年変化及び政令指定都市の平均値との比較などを行い、施策の成果について考察。結果をHPに公表（H22・23年度）</li> <li>・水道事業経営審議会での評価結果審議（報告・確認）（H23・H24年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、マスタープランの「事業・取組み」ごとの評価及び業務指標を用いた施策等ごとの評価を確実に実施し、事業運営に反映するとともに、結果について公表します。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価と結果の公表：毎年継続して実施</li> <li>・前期実施計画期間の施策評価（業務指標の改善度と偏差値を評価）結果の公表（H22）</li> <li>・後期実施計画の中間評価と後期見込評価の実施・公表</li> <li>・水道事業経営審議会での評価結果審議（報告・確認）</li> <li>・業務指標を用いた施策ごとの評価と公表について、分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討（H25~）</li> <li>・次期マスタープラン計画期間における評価は、評価方法を含む実施手法について見直しを実施</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の事業からを対象にPDCAサイクルを実施し、結果を公表しました。また、21年度には評価手法を見直しました。</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
PDCAサイクルの実施 評価結果の公表		開始・評価実施・結果公表								
				手法見直し						継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	前期取組 評価・公表	各年度評価・公表		後期中間 評価・公表	後期見込 評価・公表	後期 評価・公表

事業・取組み名		3-1-2-1 企業債残高削減への取組み								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・信濃川浄水場建設事業における借入れや広域合併による各市町村からの承継債務により増嵩した企業債残高を計画的に削減します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・信濃川浄水場建設事業における借入れや広域合併による各市町村からの承継債務により増嵩した企業債残高を計画的に削減します。 ・平成26年度末の企業債発行残高目標である47,184百万円は、既に平成24年度に達成しており、平成26年度末には削減目標額を1,261百万円上回る45,923百万円まで残高を縮減する見込みです。								
	目標等 (当初計画)	【ガイドライン業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 338.1% (26年度末) 【企業債残高】 47,184百万円 (26年度末) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 9,570百万円 (26年度末)								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【ガイドライン業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 329.1% (26年度末) 【45,923/13,955】 【企業債残高】 45,923百万円 (26年度末) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 10,831百万円 (26年度末)								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		【ガイドライン業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合366.7% (21年度末見込み) 366.9% (21年度実績) 【企業債残高】 52,529百万円 (21年度末見込み) 52,377百万円 (21年度実績) 【企業債残高削減額 (対18年度末)】 4,225百万円 (21年度末見込み) 4,377百万円 (21年度実績)								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
企業債残高の削減 (残高(百万円))	55,464	54,328	52,529 52,377	50,594	49,529	49,089	48,212	47,184	→ 継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	- ・残高 ・対18年度	50,120 △6,634	47,864 △8,890	46,672 △10,082	(46,562) (△10,192)	(45,923) (△10,831)	→ 継続	
				・給水収益に対する企業債残高の割合	347.1%	334.8%	327.9%	(332.7%)	(329.1%)	

事業・取組み名		3-1-2-2 コスト縮減への取組み								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源での効率的・効果的な事業運営に向けて、財政運営の安定化のために供給コストの縮減に努めます。</li> <li>〈事業運営経費の縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄配水施設の統廃合による管理経費、投資費用の節減</li> <li>・業務委託化等による人件費削減</li> <li>・アセットマネジメントの推進によるライフサイクルコストの縮減等</li> </ul> </li> <li>〈工事コストの縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正口径、適正路線の選択等による効率的な管網整備</li> <li>・総合評価方式の充実による品質の確保</li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源での効率的・効果的な事業運営に向けて、財政運営の安定化のために供給コストの縮減に努めます。</li> <li>〈事業運営経費の縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄配水施設の統廃合による管理経費、投資費用の節減（26年度までに計画通り廃止予定）</li> <li>・業務委託化等による人件費削減（22~23年度実施）</li> </ul> </li> <li>〈工事コストの縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式の充実による品質の確保（24年度実施）</li> <li>・配水管の浅層埋設・他工事共同施工等による取り組み（13年度から継続）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈浄配水施設の統廃合〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープラン後期実施計画による統廃合の確実な推進、実施</li> </ul> </li> <li>〈業務委託化〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務、給配水管修繕業務の委託実施（22年度～）</li> </ul> </li> <li>〈アセットマネジメントの推進〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路更新需要等の調査、検討を経て、財政収支見通しを踏まえた更新計画の策定</li> </ul> </li> <li>〈工事コストの縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式を充実して実施（23年度～）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈浄配水施設の統廃合〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープラン後期実施計画による統廃合の確実な推進（23年度に岩室・24年度に月湯を廃止し、26年度までに計画通り廃止予定）</li> </ul> </li> <li>〈業務委託化〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務、給配水管修繕業務の委託実施（再検針12・修繕3・合計15名削減を～23年度で実施）</li> </ul> </li> <li>〈工事コストの縮減〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式を充実して実施（24年度に総合評価の割合を45%から50%に拡大）</li> <li>・配水管の浅層埋設・他工事共同施工等によるコスト縮減の取り組み（22年度248百万円、23年度175百万円の縮減）</li> </ul> </li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長戸呂、亀田、小須戸浄水場の廃止による管理経費、人件費の削減</li> <li>・浄水場運転監視業務、電話受付業務の委託化による人件費等の削減</li> <li>・効率的管路布設等の実施</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
コスト縮減への取組み	継 続 取 組 <span style="float: right;">➔</span>									
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	・浄配水施設統廃合								➔	継続
	・業務委託化						➔	完了		
	・再検針業務									継続
	・修繕業務									
	・委託化業務等の検討								➔	継続
	・管路、浄配水施設中長期整備構想策定								➔	完了
・口径、路線の適正化による効率的管網整備								➔	継続	

事業・取組み名		3-1-3-1 水道料金体系等の調査・研究									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・20年3月に改定された日本水道協会の「水道料金算定要領」等に基づき、大口使用者と小口使用者との負担水準のバランスなどについて調査・研究を進め、お客さまにとって納得できる、わかりやすい料金体系の調査・研究を進めます。									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・次期料金改定に向けて、現財政計画に基づく料金シミュレーションの実施（資産維持費の算定を検討） ・政令市との比較による現状分析									
	目標等 (当初計画)	・アセットマネジメントを踏まえた資産維持費のあり方等について調査・研究を実施（22年度～） ・新料金体系モデル素案を検討（24年度～）									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・次期料金改定に向けて、現財政計画に基づく料金シミュレーションの実施（資産維持費の算定を検討） ・政令市との比較による現状分析、現体系からの現実的移行を踏まえて理論構築 ・新料金体系モデル素案の検討（20mm料金を含む）									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・改定前水道料金算定要領による料金シミュレーションの実施（19年度・20年度） ・逓増度を考慮した水量区画別の料金単価を試算（21年度）									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
料金体系の調査・研究		料金体系の調査・研究				新料金体系モデル素案検討					
						→					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	→					継続	

事業・取組み名		3-2-1-1 広域系統連絡管整備事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合計画に基づき、存続する基幹浄配水場施設による効率的な施設運用を目指し、必要な配水幹線等を整備します。</li> <li>〈岩室（22年度廃止予定）、月潟（24年度廃止予定）浄水場廃止関連整備〉</li> <li>〈西川、中之口・潟東浄水場（26年度廃止予定）廃止関連整備〉</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から平成26年度までに、配水幹線を約21,700m布設し、岩室浄水場（廃止済）・月潟浄水場（平成24年度末）・中之口潟東浄水場（平成26年度末）・西川浄水場（平成26年度末）を廃止する。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域系統連絡管を整備し、26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。</li> <li>【管路布設延長】</li> <li>・21,180m（22~26年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・布設予定の配水幹線の総延長は約21,700mになる見込み。</li> <li>・廃止予定の4浄水場の廃止年度は当初計画どおりの見込み。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊栄、亀田区域の管路整備により亀田浄水場と長戸呂浄水場を廃止（19年度）。</li> <li>・小須戸区域の管路整備により小須戸浄水場を廃止（21年度）。</li> <li>【管路布設延長】</li> <li>・13,407m（19~21年度見込み） <b>12,611m（19~21年度実績）</b></li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
広域連絡管整備工事 (布設延長(m))	4,080	5,197	4130 <b>3,334</b>	3,080	4,090	5,930	5,790	2,290		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長戸呂、亀田浄水場廃止</li> <li>・小須戸浄水場廃止</li> <li>・岩室浄水場廃止</li> <li>・月潟浄水場廃止</li> <li>完了</li> <li>・西川浄水場廃止</li> <li>・中之口・潟東浄水場廃止</li> </ul>									
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	5,442m	3,167m	4,063m	(4,362m)	(4,660m)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩室浄水場廃止</li> <li>・月潟浄水場廃止</li> <li>・西川浄水場廃止</li> <li>・中之口・潟東浄水場廃止</li> </ul>										

事業・取組み名		3-2-1-2 統廃合に係る浄配水施設整備								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合計画に基づき、存続する基幹浄配水施設による効率的な施設運用を目指し、必要な施設改良を行います。</li> <li>〈岩室（22年度廃止予定）、西川（26年度廃止予定）浄水場廃止に伴う巻浄水場等施設整備〉</li> <li>〈月潟（24年度廃止予定）、中之口・潟東浄水場廃止（26年度廃止予定）に伴う戸頭浄水場施設整備〉</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸頭浄水場、巻浄水場の施設整備関係</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉</li> <li>遠方監視・残塩監視装置整備（23、24年度）、天日乾燥拡充整備（24年度）</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉</li> <li>沈澱池傾斜装置整備（22、23年度）、配水ポンプ電気設備整備（24年度）</li> <li>天日乾燥床整備（25年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・存続する基幹浄配水施設を整備し26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉</li> <li>西蒲地区の加圧ポンプ場整備、遠方監視・残塩監視装置整備、天日乾燥拡充整備等</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉</li> <li>天日乾燥床整備、送泥設備整備、配水ポンプ電気設備整備、沈澱池傾斜装置整備等</li> </ul> <p>【施設整備進捗率】 36.6%（22年度）</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・存続する基幹浄配水施設を整備し26年度に浄配水施設の統廃合計画を完了します。</li> <li>〈巻浄水場等施設整備〉</li> <li>西蒲地区の加圧ポンプ場整備、遠方監視・残塩監視装置整備、天日乾燥拡充整備等</li> <li>〈戸頭浄水場整備〉</li> <li>天日乾燥床整備、送泥設備整備、配水ポンプ電気設備整備、沈澱池傾斜装置整備等</li> </ul> <p>【施設整備進捗率】 100%（26年度）</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内島見配水場の監視制御装置等の整備を実施し、長戸呂浄水場を廃止（19年度）</li> <li>・満願寺浄水場の監視制御等の整備を実施し、小須戸浄水場を廃止（21年度）</li> <li>・巻浄水場の天日乾燥床用地取得（20年度）、実施設計（21年度）</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
内島見配水場等施設整備	完了									
満願寺浄水場施設整備			完了							
巻浄水場等施設整備						完了				
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-							
戸頭浄水場施設整備								完了		
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-							

《前期実施計画期間での完了事業》

事業・取組み名	3-3-1-1 事業所等の統合								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年4月に事業所を統廃合し、2事業所（中央、秋葉）、2営業所（北、西蒲）体制としました。</li> <li>・19年4月にお客さまからの受付電話番号を一本化したフリーダイヤルを導入しました。</li> <li>・21年10月にコールセンターを開設しました。</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
事業所等の統廃合	実施 →								
受付電話一本化、フリーダイヤル化	実施 →								
コールセンターの開設			→ 開設			運用			→ 継続
(後期実績)	-	-	-		132,734	133,587	129,332		→ 継続
					・年間応答件数				

事業・取組み名		3-3-2-1 定員の適正化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行革プラン2010」に基づく業務委託（再検針業務，給配水管維持修繕業務（3-1-1-1「民間委託の推進」再掲）により，定員の適正化を進めます。</li> <li>・業務の見直しや民間委託などにより，逐次定員管理計画を見直します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再検針業務の委託による段階的削減を完了しました。</li> </ul> <b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・346人（26年度予定）</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・66人（17年度412人-26年度予定346人）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・346人(25年度予定)</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4人（22年度見込み350人- 25年度予定346人）（「行革プラン2010」期間）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金徴収部門における包括的委託等検討を進めるとともに，今後増大する施設更新需要等に対応した定員の適正化を図ります。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場の統廃合，浄水場運転監視業務の委託化等により定員の適正化に努めました。</li> </ul> <b>【職員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・350人(22年度予定)</li> </ul> <b>【職員削減数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・62人（17年度412人- 22年度予定350人）（「集中改革プラン」期間）</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
定員の適正化	(集中改革プラン)			(行革プラン2010)						
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	(行革プラン2010)						
				350	343	345				
適正化計画見直し									継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-						継続	

事業・取組み名		3-3-2-2 給与の適正化								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・常に国、県、他政令市及び市長部局の状況に準じた見直しを図ります。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・給料表の改定をはじめ、給与全般について市長部局に準じた見直しを適宜実施しました。								
	目標等 (当初計画)	・国、県、他政令市、市長部局の状況に準じて見直しを実施します。								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・今後も国、県、他政令市及び市長部局の状況に準じて見直しを実施します。								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・平成19年度に特殊勤務手当を全面的に見直したほか、その他給与について市長部局に準じた見直しを適宜実施しました。								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
給与の適正化		実施			見直し継続					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・給料△0.1% ・期末勤勉△0.2月 ・住居手当見直し 市長部局に同じ					継続



事業・取組み名		3-3-3-2 技術研修計画の確実な実施及び充実								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に求められる技術を確保するために策定した「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、研修計画を逐次見直し充実を図っていきます。</li> <li>＜研修計画の概要＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修</li> <li>経験年数等による階層別研修，専門別研修，課題別研修</li> </ul> </li> <li>・外部研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会等主催研修</li> </ul> </li> <li>・派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>先進都市への職員派遣研修</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、課題別研修に「総合評価方式入札制度研修」，「アセットマネジメント研修」等を新設することにより、研修の拡充に努めました。								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術研修計画の確実な実施</li> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修時間（職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数） 8.0時間（26年度）</li> <li>・内部研修時間（職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数） 14.0時間（26年度）</li> </ul> </li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	今後も「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施するとともに、その内容についても適宜見直しを図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修時間（職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数） 8.0時間（26年度）</li> <li>・内部研修時間（職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数） 14.0時間（26年度）</li> </ul> </li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道技術研修計画の策定（19年度）</li> <li>・水道技術研修計画に専門別研修を追加（20年度）</li> <li>【ガイドライン業務指標】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修時間 9.3時間（21年度見込み） 10.5時間（21年度実績）</li> <li>・内部研修時間 10.0時間（21年度見込み） 7.2時間（21年度実績）</li> </ul> </li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
各種研修の実施	・技術研修計画策定		・継続的な実施及び計画の見直し							
			・専門別研修，課題別研修を追加						→ 継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人			→ 継続	
				10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人				

事業・取組み名		3-3-3-3 水道技術研修センターの効果的運用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターを開設（22年度）し、運用します。</li> <li>併せて、職員以外への研修や技術の集積等も視野に入れた活用を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターの運用を22年度から開始し、職員研修はもとより「配水管工技能講習会」「給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会」等外部の技術者育成の場としても活用しています。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> ・水道技術研修センター利用研修日数 60日間（22年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<b>【独自指標】</b> ・水道技術研修センター利用研修日数 80日間（23年度）								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道技術研修センターの設計，建設（20・21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
水道技術研修センターの設置		計画	実施設計	建設	運用					
										→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	60日	80日	94日	→		→ 継続

事業・取組み名		4-1-1-1 お客さまコールセンターの効果的運用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の使用開始・中止などの各種電話受付業務と生活関連情報を中心とした案内業務を一元化し、お客さまの利便性の向上を図るため開設したお客さまコールセンターについて、そのサービスレベルの維持・向上のため、運用状況などの品質管理に努めます。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週1回の担当者会議や毎月1回の定例会議で運用状況の報告を受け、意見交換等を行っている。</li> <li>平成23年度CRMと料金システムの連携を図った。</li> <li>FAQ, 事務処理基準の整備充実</li> <li>「お客さまの声」による事務改善</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【独自指標】</b> ・コールセンター一次回答率 80%以上の確保（26年度目標値90%）。								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・コールセンター一次応答率 94%								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまコールセンター（民間委託）を開設（21年10月）し、電話受付時間を延長。</li> </ul> <b>【独自指標】</b> ・コールセンター一次回答率 84%（21年度見込み）。								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
コールセンター運用				開設		運用・品質管理				→ 継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	132,734	133,587	129,332	→		→ 継続

事業・取組み名		4-1-2-1 隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・お客様の料金支払い時における負担感の軽減を目的として導入した隔月検針・毎月徴収制度の利用について、お客さまへの広報を継続して行い、利用率の向上を図ります。									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・広報誌「水先案内」に、口座振替の推進とともに毎号（年4回）掲載している。 ・口座振替と毎月徴収の推進策として、納付制のお客さまにPRチラシや口座振替依頼書を返信用封筒とともに配布し、利用促進を図った。（平成23、24年度）									
	目標等 (当初計画)	【独自指標】 ・口座振替制をご利用のお客さまのうち毎月徴収制度の利用率 25%(26年度)									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・口座振替制をご利用のお客さまのうち毎月徴収制度の利用率 17%（26年度見込み）									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		隔月検針・毎月徴収制度の導入(21年12月) 【独自指標】 ・口座振替制をご利用のお客さまのうち毎月徴収制度の利用率2%(21年度見込み) 2.5% (21年度実績)									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
隔月検針，毎月徴収制度の運用				導入	運用					→	継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	5.4%	8.5%	11.3%	(15.0%)	(17.0%)	→	継続

事業・取組み名		4-1-3-1 自動検針システム等の調査・研究									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動検針及び無線検針システムについて調査・研究を行います。            &lt;自動検針・・・電子式メーターを設置し、電話回線を使用した検針システム&gt;            &lt;無線検針・・・発信機付きの電子式メーターを設置し、受信設備を装備したハードウェアミルで検針&gt;</li> </ul> <p>※自動検針等を実施するためには、電子式メーターの設置やシステム構築などの導入経費が膨大となることから、現在実施している都市の殆どが特定の地域や建物で試験的に導入しているものと思われます。このことから、実施都市の導入計画や運用面の課題など十分に検討します。</p>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初計画どおり実施した。</li> <li>平成22年度、23年度 調査・研究 平成24年度 導入可否判断</li> </ul> <p>【判断内容】            検針困難箇所への対応は隔測式メーターで対応し、無線検針については今後も情報収集及び把握に努めていく。</p>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入の可否判断 (平成24年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入の可否判断 (平成24年度 終了)</li> </ul> <p>今後の拡大性がないこと、費用対効果が薄いことから導入を見送ることとし、今後も情報把握に努めていく。</p>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		-									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
調査, 研究					調査・研究		導入可否判断				
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	調査・研究		導入可否判断 (導入見送り)				

事業・取組み名		4-1-3-2 料金支払手段の多様化に向けた調査・研究								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<p>・クレジット等を使用した水道料金決済（収納）について調査・研究を行います。          &lt;クレジットカード収納&gt;          &lt;Pay-easy等&gt;</p> <p>※クレジット収納等については、支払い方法の選択肢を広げ、お客さまの利便性の向上を図るうえで有効な手法と思われませんが、お客さま全員のニーズにはなり得ない、特定のお客さまに対するサービスの提供といえます。</p> <p>また、導入にあたっては、システムの改修経費や手数料など著しいコスト増が見込まれ、更に収納コストの安価な口座振替制利用者の移行が想定されることから、他都市の動向や実施状況を見極めた上で、費用対効果等十分な調査・研究が必要です。</p>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<p>・当初計画どおり実施した。          ・Pay-easyについては、口座振替率の高い当局では当面導入しないこととする。          ・クレジット収納について          平成22, 23年度 調査・研究 平成24年度 導入可否判断</p> <p>【判断内容】          クレジット収納については、クレジット制度のインターネット方式について検討を進めるとともに、他都市の導入状況の把握に努め、平成26年度を目途に導入可否の最終判断をすることにした。</p>								
	目標等 (当初計画)	<p>・制度導入の可否判断 (平成24年度)</p>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>・制度導入の可否判断 (平成24年度 終了)          ・制度導入の最終可否判断 (平成26年度目途)</p>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		-								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
調査, 研究				調査・研究		導入可否判断				
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	調査・研究	調査・研究	導入可否判断	調査・研究	最終判断		
				・審議会意見聴取		・アンケート実施				

事業・取組み名		4-1-4-1 アンケート調査の実施								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・水道事業に対するお客さまの評価や要望を的確に把握することにより、お客さまの満足度を測定し、お客さまの視点に立った事業運営のための基礎資料とします。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	H24年度 一般世帯を対象に実施 H25年度 事業所等を対象に実施 H26年度 マンション等（第2種共同住宅）を対象に実施								
	目標等 (当初計画)	・アンケート調査の実施 (内容) 水道事業とそのサービスに対する満足度、期待度、イメージ等 【情報収集割合】 ・ 5世帯/1000世帯（24年度）（アンケート回答数/給水世帯数）×1000								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	H24年度 一般世帯 有効回収数1,348件、情報収集割合 4.25/1,000世帯 H25年度 事業所等 目標標本数 500件 情報収集割合 5/1,000件 H26年度 マンション等 目標標本数 500件 情報収集割合 14.3/1,000世帯								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		・アンケート調査の実施 (内容) 水道事業とそのサービスに対する満足度、期待度、イメージ等 【情報収集割合】 ・ 6世帯/1000世帯（19年度）								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
アンケート調査	実施 →					実施 →				
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-			対象3,000件(回答1,348件)	対象1,000事業所(目標回収率50%)	対象1,000世帯(目標回収率50%)	調査内容を検討し継続(毎年実施)	

事業・取組み名		4-1-4-2 モニター制度の運用									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業に関するお客さまの意見・要望等を直接・継続的に聴取し、結果を水道事業の適正かつ能率的な運用に資するため、水道モニター制度を継続実施します。</li> <li>〈研修会、施設見学会、意見交換会の実施〉</li> <li>〈制度の充実に向けた検討〉</li> <li>〈意見交換内容等の水道局HPによる公表〉</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	※ 継続実施 〈研修会、施設見学会、意見交換会の実施〉 〈制度の充実に向けた検討〉 〈意見交換内容等の水道局HPによる公表〉									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニター制度を活用し、モニターの意見、要望を聴取し、事業運営に反映させます。</li> </ul> 【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 4回 (22年度)</li> <li>モニターレポート提出回数 4回 (22年度)</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 22年度：4回 23年度：4回 24年度：5回 25年度：5回 26年度：5回</li> <li>レポート等提出回数 22年度：4回 23年度：4回 24年度：5回 25年度：5回 26年度：5回</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>他政令市等の先行事例を調査・研究 (19年度)</li> <li>モニター制度運用開始 (20年度)</li> </ul> 【会議開催数等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>モニター会議開催数 4回 (21年度見込み) 4回 (21年度実績)</li> <li>モニターレポート提出回数 4回 (21年度見込み) 4回 (21年度実績)</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
モニター制度運用		調査・研究	運用開始		継続運用						継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	25人	25人	25人	25人	25人	継続	
			・モニター人数		25人	25人	25人	25人	25人	継続	
			モニター会議開催回数		4回	5回	5回	(5回)	(5回)	継続	

事業・取組名		4-1-4-3 経営審議会等附属機関の設置・運営								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・水道事業の経営に対し、第三者の意見や助言などを収集する手法の一つとして、経営審議会等附属機関を設置します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業経営審議会条例及び関連する規程を制定（平成23年4月1日施行）</li> <li>・会議の開催（会議開催概要をHP等に公表） <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度：10月、3月 2回開催</li> <li>・24年度：8月、12月 2回開催</li> <li>・25年度：10月、2~3月 2回開催（予定）</li> <li>・26年度： //</li> </ul> </li> <li>・新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱制定により女性委員を1名増員（H24年8月）</li> <li>・委員改選（H25）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審議会等附属機関の設置（23年度）</li> <li>・設置後は、当該附属機関からの意見、提言、助言を事業運営に反映させます。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各会議における審議事項を確立する。</li> <li>・次期中長期経営計画の策定に際し、委員の意見、提言を計画に反映させる。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等附属機関の制度、運営について調査・研究（19・20年度）</li> <li>・当該機関の設置を方針決定（21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
設置、運営		調査・研究		設置決定	設置準備	設置・運営				継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審議会条例等制定</li> <li>委員9人 委員10人</li> <li>2回開催 2回開催</li> </ul>					継続

事業・取組み名		4-2-1-1 料金水準とコスト情報の開示									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、               <ul style="list-style-type: none"> <li>①料金の妥当性を評価できる情報公開</li> <li>②事業効率化努力を評価できる情報公開</li> <li>③財・サービスの質・内容に関する情報公開</li> </ul>               の3点があげられます。とくに①については、料金制度の透明性・公平性を利用者に説明するために重要な事項ですが、現状では、分かりやすく十分な情報を公開できていないことから、料金制度の見直しを進めるなかで、お客さまに対して料金設定のメカニズムやコスト情報を積極的に提供していきます。             </li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の水道料金の水準について、政令指定都市との比較などを行うとともに、料金水準の基となる水道水の製造原価などをHP及び水先案内にて公表</li> <li>・料金コスト低減のための取組み（マスタープラン前期実施計画期間）についてHPにて情報提供</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト・料金情報の開示を継続</li> <li>・開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、本市の水道料金の水準について、政令指定都市との比較などを行うとともに、料金水準の基となる水道水の製造原価などをHP及び水先案内にて公表</li> <li>・料金コスト低減のための取組み（マスタープラン後期実施計画期間）についてHPにて情報提供</li> </ul>									
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュフロー計算書の作成・公表（17年度決算～）</li> <li>・他政令市の開示手法等を調査・研究（19~21年度）</li> </ul>									
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
情報開示		調査・研究			定期的な開示						継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	8・11・2月	8・11月	8・11月			継続	
			・広報紙(水先案内)	・ホームページ	・マスタープラン前期取組と料金水準等(常時)					継続	

事業・取組み名		4-2-1-2 経営改革取組み情報の開示								
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 料金の妥当性を評価できる情報公開</li> <li>② 事業効率化努力を評価できる情報公開</li> <li>③ 財・サービスの質・内容に関する情報公開</li> </ol>               の3点が挙げられます。とくに②については、水道事業が業務運営において能率的かつ合理的に企業の経済性を発揮し、最小の経費でサービスを提供できているかを判断するための重要な材料となるので、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績・計画等をきちんと提供していきます。             </li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「マスタープラン後期実施計画の進捗状況報告～平成22・23年度の取組みと決算状況～」をHPへ掲載（24年度）</li> <li>・ 新潟市行政改革プラン2010と2013に掲げた改革目標について、関連する改革実施項目の進捗状況を新潟市HPにて掲載し公表（22年度～26年度）</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改革取組み情報の開示を継続</li> <li>・ 開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスタープラン後期実施計画の進捗状況（平成24・25年度の取組みと決算状況）を作成し、HPへ掲載（26年度）</li> <li>・ 25年度からの新潟市行政改革プラン2013に掲げた改革目標について、関連する改革実施項目の進捗状況を新潟市HPにて掲載し公表（26年度）</li> </ul>								
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行革プラン・集中改革プランを公表（19年度～市ホームページ）</li> <li>・ 他政令市の開示手法等を調査・研究（19～21年度）</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
情報開示		調査・研究			定期的な開示					
					継続					
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	2月		11月			継続
			・ 広報紙(水先案内)		・ ホームページ			・ マスタープラン前期取組と料金水準等(常時)		

事業・取組み名		4-2-1-3 環境会計の導入								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境会計の導入目的は、①水道事業が環境保全に取り組んでいくにあたって、自らの環境保全に対する投資額や費用額を正確に測定・認識し、その投資や費用に対する効果を知ること。また、②公共財としての環境資源(水)を用いて事業活動を展開する水道事業のステークホルダーに対して説明責任があり、環境会計を開示することによりその責任を果たし、その結果「信頼」や「正当な評価」を受けることにあります。</li> <li>このことから、</li> <li>・政令市における環境会計システムを参考とし、本市水道事業に適したシステムを構築・導入します。</li> <li>・導入する環境会計システムを適正に運用します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境会計(22年度決算版)を試行(平成23年度)</li> <li>・環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて結果を公表(平成24年度)</li> <li>・継続して24年度決算版(25年度)、25年度決算版(26年度)の報告書を作成、公表併せて、データ収集方法の見直しや、より分かりやすい報告書の検討・作成を検討</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境会計の試行(23年度)</li> <li>・環境会計の導入(24年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境会計(22年度決算版)を試行(平成23年度)</li> <li>・環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて結果を公表(平成24年度)</li> <li>・引き続き24年度決算版、25年度決算版の環境会計報告書を作成、公表(より分かりやすい報告書の検討)</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他政令市等の先事例を調査・研究(19・20年度)</li> <li>・導入を方針決定(21年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
環境会計等の調査・研究		調査・研究		導入決定・試行準備		試行	導入・運用			継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	・試行 ・22年度データ取りまとめ		・結果公表(22・23年度)			継続

事業・取組み名		5-1-1-1 浄水発生土の有効活用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	・浄水発生土は、19年度から全量有効活用しています。引き続き、全量有効活用ができるよう、土木資材などの埋め戻し土や植栽・園芸利用促進のため、販路拡大、有効利用促進PRを実施します。								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	・22年度は土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用しました。22年度末に発生した東京電力福島原子力発電所の事故により、汚泥に放射性物質が含まれる状態となり、有効活用を中止したが、24年度1月より県内のセメント会社において一部有効利用を始めました。また、25年度からは低レベル濃度の汚泥についても県外において有効利用を図ります。								
	目標等 (当初計画)	【ガイドライン業務指標】 ・浄水発生土有効利用率(有効利用土量/浄水発生土×100) 100% (22~26年度) ※23年度から有効利用土量に放射能発生土の有効利用を含む。								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・24年度1月まで、浄水汚泥に放射性物質が含まれているため、浄水発生土の有効活用を中止していたが、24年度1月より有効利用による処理を図り、保管庫等での埋立処分予定の土量を除く、今後発生する低濃度レベルの放射性物質を含む浄水汚泥の有効活用を図ります。 【ガイドライン業務指標】 ・浄水発生土有効利用率 100% (22~26年度)：原発事故以前目標								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・形状改善や保管方法等について調査・研究 (19・20年度)</li> <li>・屋根付きの保管場所を設置 (20年度)</li> <li>・販路拡大とPRを兼ねた園芸用土「柳都の花言葉」の販売 (19年度~)</li> </ul> 【ガイドライン業務指標】 ・浄水発生土有効利用率 100% (21年度見込み) <b>100% (21年度実績)</b>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調査・研究		→ 先進都市調査・土質改良試験 破砕方法検討・保管場所検討								
有効活用の継続実施		→ 継続								
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	・有効利用率	100%	25.2%	12.8%			

事業・取組み名		5-1-1-2 建設副産物の有効活用								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入し、そこで再資源化されたアスファルト合材や再生クラッシャーランを再利用します。</li> <li>また、建設発生土は、埋め戻しや宅地造成土等として再利用します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・φ400mm以上の配水管線布設の際に、埋め戻しに適さない発生土を土質改良し再生土として、本管回り30cmを除く埋め戻し材として活用。(本管回りは再掘削を考慮して山砂を利用)</li> <li>・既設管撤去後の埋戻しについては全量再生土を使用。</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設副産物リサイクル率(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量×100)の向上</li> </ul> <p>【独自指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生土利用工事発注件数 30件(22年度)</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生土利用工事発注件数は、平成26年度まで目標値に近い数値を発注する予定。</li> <li>・建設副産物リサイクル率については、平成22年度から平成26年度までの平均で、40%程度になる見込み。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の再生利用を促進</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設副産物リサイクル率 42.8%(21年度見込み) <b>44.6%(21年度実績)</b></li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
有効活用の継続実施									→ 継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》				→	→	→	→	→	→	
				・建設副産物リサイクル率	44.4%	36.2%	42.9%			
				・再生土利用工事発注件数	20件	17件	17件			

事業・取組み名		5-1-2-1 浄水場等における電力消費の低減
後期実施計画 (H22～H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青山，阿賀野川浄水場の施設改良事業において省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備を導入します。</li> <li>・エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策を実施します。</li> <li>・天日乾燥床処理を拡大します。</li> </ul>
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全浄水場においてエネルギー管理マニュアル（管理標準）を策定。（22年度）</li> <li>・増圧ポンプの採用：エネルギーロスの削除（間瀬，岩室配水場 23年度）</li> <li>・省エネルギーポンプの採用（青山浄水場 26年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（巻浄水場 24年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（戸頭浄水場 25年度）</li> </ul>
	目標等 (当初計画)	<p>〈省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率モータ，高効率ポンプの採用</li> </ul> <p>〈エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理マニュアルの策定</li> </ul> <p>〈天日乾燥床処理の拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満願寺浄水場：天日乾燥床実施設計等(25・26年度)</li> </ul> <p>(以下「3-2-1-2統廃合に係る浄配水施設整備」再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸頭浄水場：機械脱水から天日乾燥処理化(23～25年度)</li> <li>・巻浄水場の天日乾燥床拡大(22・23年度)</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水量1m<sup>3</sup>当たりの電力消費量の指標値向上</li> </ul>
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<p>〈省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率モータ，高効率ポンプの採用（青山浄水場 26年度）</li> </ul> <p>〈天日乾燥床処理の拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天日乾燥床の整備（巻浄水場 24年度）</li> <li>・天日乾燥床の整備（戸頭浄水場 25年度）</li> <li>・天日乾燥床用地の取得（満願寺浄水場 25年度）</li> </ul>
前期期間(H19～H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策に関する調査・研究（19・20年度）</li> <li>・巻浄水場の天日乾燥床用地取得（20年度），実施設計（21年度見込み）実施設計(21年度実績)</li> </ul> <p>【ガイドライン業務指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水量1m<sup>3</sup>当たりの電力消費量 0.34kwh/m<sup>3</sup>(21年度見込み) 0.34kwh/m<sup>3</sup>(21年度実績)</li> </ul>

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
エネルギー管理マニュアル	策定			省エネルギー対策の運用					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	全浄水場マニュアル策定		・本局,事業所等マニュアル策定			継続
省エネルギー対策の 調査研究・設計・実施	調査研究・設計		省エネルギー対策施設整備					継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・間瀬送水ポンプ 2台→直結方式に更新		・岩室送水ポンプ 3台→ //			継続
省エネルギー対策の 調査研究・設計・実施 (青山・阿賀野川浄水場)				青山, 阿賀野川浄水場 省エネモーター等導入					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	・青山浄水場送水ポンプ更新					継続
天日乾燥床築造工				巻浄水場	戸頭浄水場				継続
				満願寺浄水場(実施設計等)					継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	・巻浄水場	・造成	・設計, 築造		・築造, 送泥設備設置		
	-	-	・戸頭浄水場	・用地取得・築造		・設計			・築造, 送泥設備設置
			・満願寺浄水場	・用地取得			・設計		・築造等
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	・配水量1m3当たりの電力消費量			0.34kwh	0.34kwh	0.33kwh			

事業・取組み名		5-1-2-2 太陽光発電の導入拡大								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理センター受変電設備の更新に併せて小規模（30Kw程度）発電システムを導入します。</li> <li>阿賀野川浄水場への導入を検討します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度水質管理センター小規模発電システムを導入を完了（20Kw）</li> <li>25年度本局庁舎小規模発電システムを導入（10Kw）</li> <li>25年度阿賀野川浄水場施設整備計画にあわせ発電システムを導入 実施設計完了</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<b>【ガドラ業務指標】</b> ・再生可能エネルギー使用率（再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量×100） 0.36%（26年度）								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	・再生可能エネルギー使用率0.36%								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた調査、研究（19・20年度）</li> </ul> <b>【ガドラ業務指標】</b> ・再生可能エネルギー使用率 0.28%（21年度見込み） <b>0.25%（21年度実績）</b>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
太陽光発電の導入		調査・研究			導入検討		水質管理センター導入			継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-	検討,導入		水質管理センター導入		・本局庁舎導入 ・阿賀野川浄水場 施設整備計画にあわせ 施工のため先送り	継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		・再生可能エネルギー使用率			0.26%	0.26%	0.31%	0.34%	0.34%	

《後期実施計画 新規「事業・取組み」》

事業・取組み名		5-1-2-3 省エネルギー，新エネルギー，その他新技術の導入に向けた調査・研究									
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ対策の推進のほか，小規模水力発電等の自然エネルギーや燃料電池等の新技術導入に向けた調査・研究を実施します。</li> <li>・調査，研究の結果を踏まえて，ドライミスト，屋上緑化，エコケーブル，NAS電池などの具体的導入を検討します。</li> </ul>									
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度本局屋上緑化(すなごけを採用)300㎡完了。</li> <li>・24年度～庁舎にグリーンカーテン設置。</li> <li>・25年度水質センター屋上緑化(すなごけを採用)80㎡実施。</li> <li>・24～26年度本局庁舎省エネ化改修実施（執務室等LED化、窓面断熱、空調改修、屋根裏断熱）。</li> <li>・25年度保育園，幼稚園を対象に簡易型ミスト装置モニター制度導入(35か所)。</li> <li>・25年度水道局庁舎に簡易型ミスト装置設置。</li> <li>・25年度電気自動車導入(2台)。</li> </ul>									
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術導入のための調査・研究の実施</li> <li>・新技術のデモンストレーション設備として，ドライミストの整備を検討，設置</li> </ul>									
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術導入のための調査・研究の継続。</li> <li>・ドライミストと比較して安価な簡易ミスト装置モニター制度を導入。</li> <li>・小水力発電導入の可否判断（導入困難と判断）。</li> </ul>									
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～		
新技術の導入に向けた調査・研究				調査・研究						→	継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	調査・研究						→	継続
						・小規模水力発電等検討				→	継続
						・本局屋上緑化工事					
						・水質センター屋上緑化工事					
						・庁舎グリーンカーテン設置				→	継続
						・本局庁舎省エネ化改修基本設計					
						・本局庁舎省エネ化改修工事実施				→	
新技術の導入（ドライミスト）				→	→						
				検討	導入 再検討						
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-			調査・検討				→	簡易型ミスト装置モニター制度開始

事業・取組み名		6-1-1-1 ハルビン市との技術交流事業								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に交わした「給水技術の交流協議書」に基づく、交流事業を着実に実行します。</li> <li>技術交流範囲（技術・経営等）を拡充します。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく、交流事業を着実に実施</li> <li>平成23年11月に交わした「上水道技術交流に関する協議書」に基づく、交流事業を着実に実施</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハルビン市代表団受入（23年度），本市代表団派遣（25年度）</li> <li>ハルビン市研修生派遣（24年度），ハルビン市研修生受入（26年度）</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>（23年度）ハルビン市代表団4名を8日間受入</li> <li>（24年度）ハルビン市へ研修生1名を3カ月間派遣，</li> <li>（25年度）ハルビン市へ本市代表団4名を8日間派遣予定→中止</li> <li>（26年度）ハルビン市研修生を受入予定（人数・時期は今後協議）→検討中</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハルビン市代表団受入（19年度），本市代表団派遣（21年度）</li> <li>ハルビン市と「上水道技術交流に関する協議書」締結（19・21年度）</li> <li>ハルビン市研修生受入(20年度)</li> </ul>								
スケジュール		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
ハルビン市技術交流団		受入 →		派遣 →		受入 →		派遣 →		継続
		交流協議書による技術交流の実施								
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-		受入 → ・交流協議書締結		派遣(中止) ・交流協議書締結		継続 →
技術研修生			受入 →				派遣 →		受入 →	継続
(後期実績) 《H26年度までの見込み》		-	-	-			派遣 → 1名, 7~10月		受入 →	継続 →

事業・取組み名		6-1-1-2 諸外国への貢献								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年3月に12日間、ODAの無償資金協力の一環として、飲料水供給のための井戸建設に係る調査団の一員としてアフリカ「ブルキナファソ」に職員を派遣しています。今後は、これら国際協力・貢献に要請される機会も増加すると思われます。</li> <li>本市水道技術による国際貢献ができるよう、先進都市の事例や発展途上国の水環境の調査を行うなど情報収集を行います。</li> <li>JICA(国際協力機構)が行う関連講座・研修へ職員を参加させるよう努めます。</li> </ul>								
	取組内容 (H26年度までの実施見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等へ積極的に職員を派遣</li> </ul>								
	目標等 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、先進都市の諸外国への貢献事例や発展途上国の水環境について調査するなど、情報収集を実施し、貢献方法等を検討します。</li> </ul>								
	目標等 (H26年度までの達成見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議等へ積極的に職員を派遣すると共に、先進都市の諸外国への貢献事例などの情報収集を行う。</li> </ul>								
前期期間(H19~H21)における取組実績等		<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA研修生(ジャマイカ)の施設見学受入(20年度)</li> <li>日本水道協会国際交流基金海外研修員として職員を派遣(21年度)</li> </ul>								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
水道技術の国際貢献に関する人材育成・事例調査等情報収集									→ 継続	
(後期実績) 《H26年度までの見込み》	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の海外調査へ派遣(1名,10日間,伴'リス・オツダ)</li> <li>オーストラリアからの視察の受入(信濃川浄水場)</li> <li>IWAアジア太平洋地域会議参加(3名)</li> <li>日米台水道地震対策ワークショップ開催(共催)</li> <li>オツダからの業務調査の受入</li> <li>水道技術国際シンポジウム参加(2名)</li> </ul>						→ 継続

## 新潟市水道事業事務事業評価について(平成 24 年度実施事業分)

## I 評価対象事業

「新潟市水道事業中長期経営計画」(以下「マスタープラン」という。)の実施計画で設定した事業・取組みを評価します。平成 24 年度実施事業の事業評価は、以下の評価対象事業の実績について評価します。

A	マスタープラン掲載の事業・取組み数	71 事業 (内再掲事業 8)
B	H24 年度の評価対象外事業・取組み数	0 事業 (内再掲事業 0)
C	H23 年度までに完了した事業・取組み数	2 事業 (内再掲事業 0)

D (A-B-C)	H24 年度の評価対象事業・取組み数	69 事業 (内再掲事業 8)
-----------	--------------------	-----------------

## II 評価の概要

## 1 1次評価 ⇨ 事務事業所管課(内部部局各課)による自己評価

## (1) 評価手法の概要

○評価方式は実績評価型のシステムであることから、事業の「目標達成度」の評価が重視されることはいうまでもありませんが、今後の改善・見直しの方向性をも探る観点から、事業実施の「必要性」の視点を加えた2つの視点での評価をもとに「総合評価」を行います。

## ■ 達成度評価

⇒ 当該事業・取組みで設定した目標に係る「活動指標」の達成率を算出して評価します。

(目標達成率=当該年度指標実績値/当該年度指標目標値 × 100)

評価基準… 4段階評価

達成率	評価	達成率を算出できない場合の評価の視点
100%以上	「4」:高い	目標以上の成果達成
100%未満 80%以上	「3」:やや高い	ほぼ目標どおりの成果達成
80%未満 50%以上	「2」:やや低い	遅れている
50%未満	「1」:低い	未達成

## ■ 必要性評価

⇒ 当該事業・取組み実施について、社会経済情勢やお客さまニーズなどの観点から、水道局が事業実施を行う必要性について評価します。(定性的評価)

評価基準… 4段階評価

判断基準(評価の視点)	評価
○ 法令や条例に実施することが義務付けられている	「4」:高い
○ 公益性, 必需性が高い	「3」:やや高い
○ お客さまに納得が得られる, 市民ニーズがある, 行政需要がある	「2」:やや低い
	「1」:低い

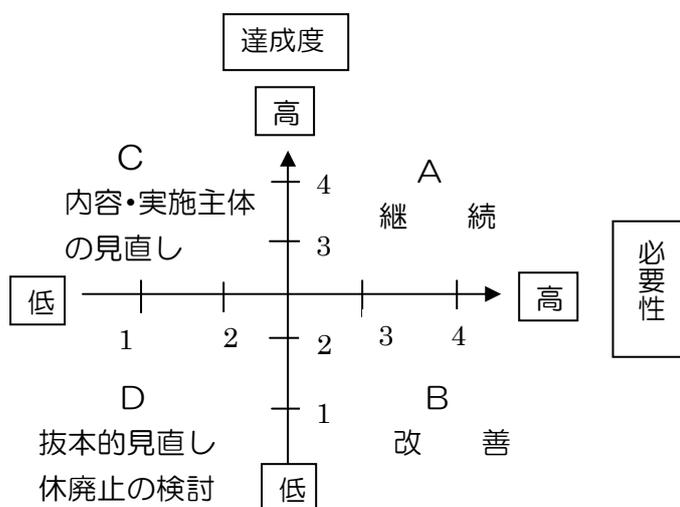
■ 総合評価

⇒ 達成度～必要性評価結果から、当該事業・取組みの今後について総合評価します。

評価基準…4段階評価

総合評価	評価値の意味(今後の方向性)
A	計画どおり，継続して事業に取り組むことが必要
B	事業・取組みの進め方の改善や工夫を検討する
C	事業・取組みの内容や実施主体の見直しの検討が必要
D	事業・取組みの抜本的な見直しや休止，廃止を検討

※ 「達成度」は DO に関する評価，「必要性」は PLAN に関する評価として実施するもので，それぞれ縦軸，横軸のクロス集計を行い「総合評価」を実施します。



# 一次評価結果の概要

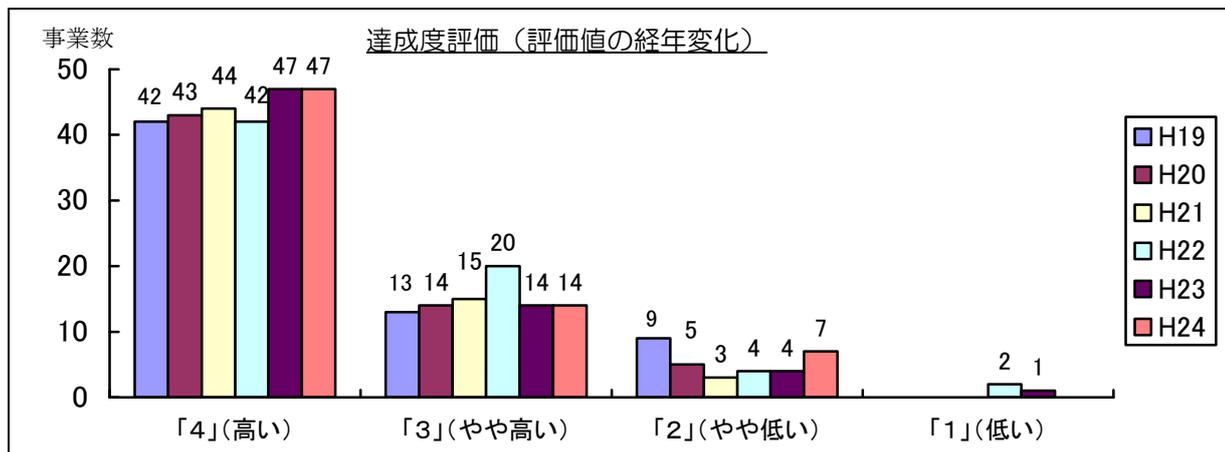
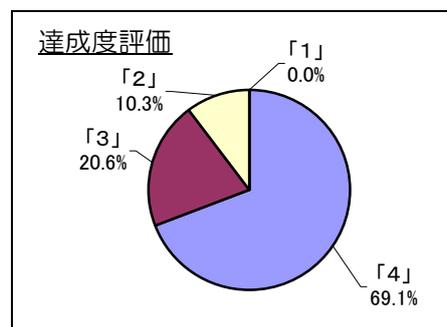
## 1 一次評価結果の概要

### (1) 達成度評価（4～1の評価事業・取組み数）

評価値	4 (高い)	3 (やや高い)	2 (やや低い)	1 (低い)
事業数	47	14	7	0

※ 上記のほか、外的要因により評価になじまないものが1事業あります。

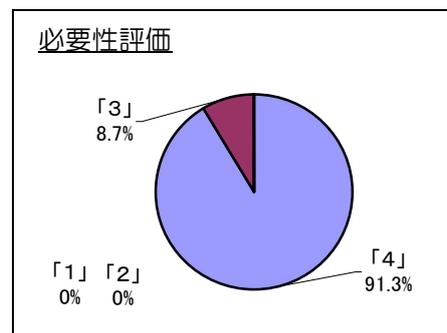
達成度評価は、事業に係る活動指標の目標値と、その実績における達成率により評価するものです。目標達成率 100%以上の「4」評価事業は47事業、69.1%で、達成率80%以上の「3」評価事業を合わせると61事業、89.7%になりました。達成率80%未満のやや遅れている「2」評価事業は7事業、10.3%であり、50%未満の「1」評価はありませんでした。経年比較でみますと、平成24年度は目標を達成した「4」評価事業数は前年並みとなっています。外的要因などによる目標未達成の「2」評価があるものの、全体として、目標は概ね達成されています。

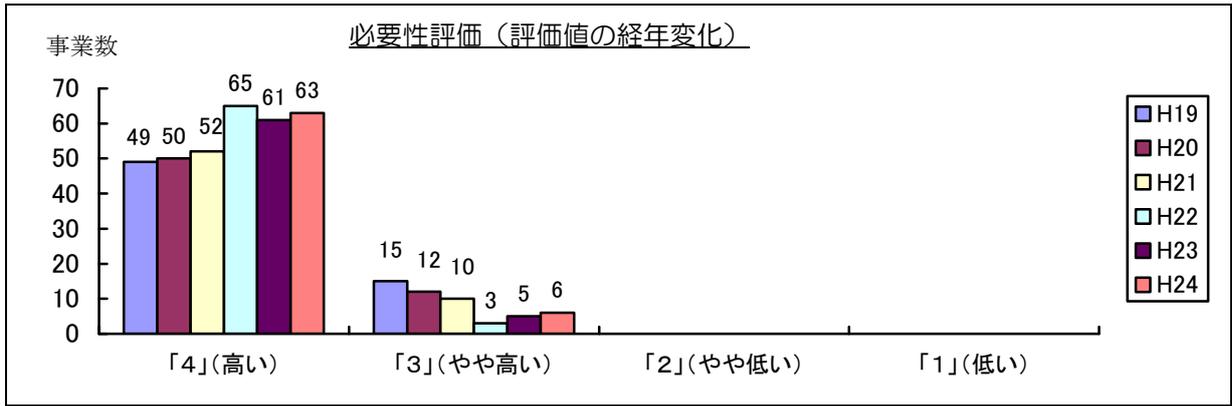


### (2) 必要性評価（4～1の評価事業・取組み数）

評価値	4 (高い)	3 (やや高い)	2 (やや低い)	1 (低い)
事業数	63	6	0	0

必要性評価では、事業自体がマスタープランに計上された事業であることに加え、各課の主観的判断が反映されることもあり、全ての事業において、必要性は「高い」「やや高い」と評価されました。経年比較においても、その傾向に変化はありません。



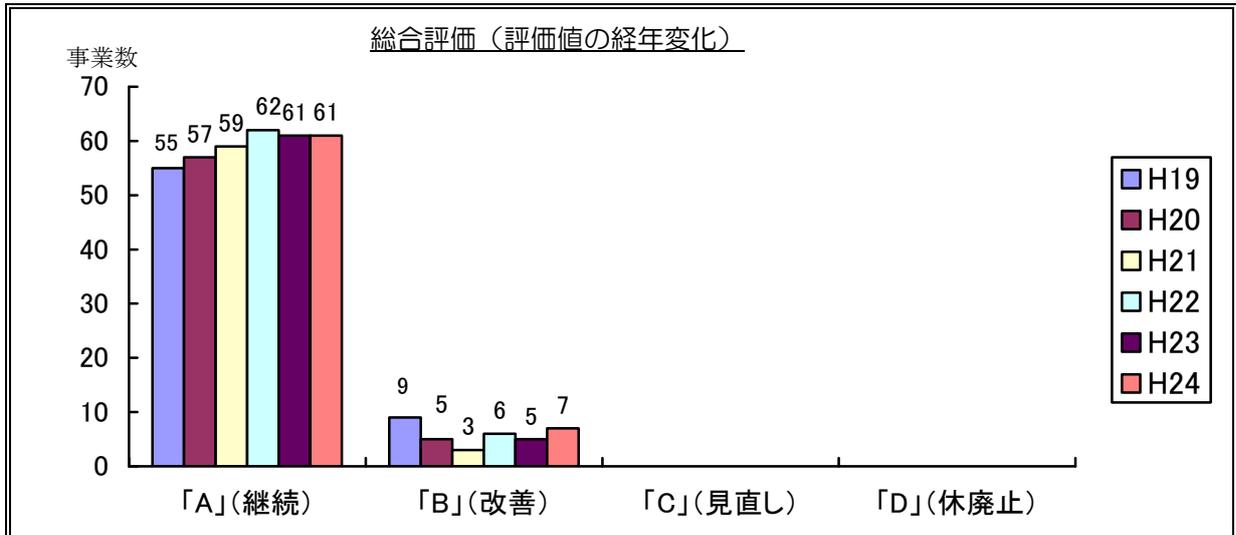
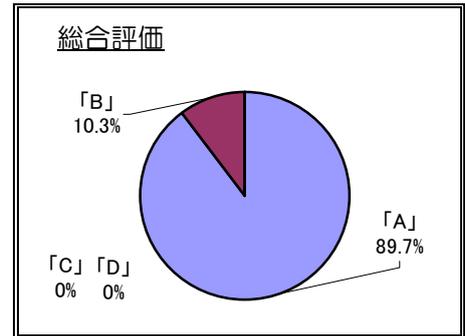


(3) 総合評価(A～Dの評価事業・取組み数)

評価値	A (継続)	B (改善)	C (見直し)	D (休廃止)
事業数	61	7	0	0

※ 上記のほか、外的要因により評価になじまないものが1事業あります。

総合評価は、継続して取り組む「A」評価が61事業、89.7%で、改善や工夫を検討する「B」評価が7事業、10.3%になりました。概ね、目標どおり順調に事業が推進されています。目標に遅れが見られた事業については、改善策などを講じることで、目標達成に向けて事業を推進します。



## 二 次 評 価 の 目 的 ・ 基 準 ・ 結 果

### 1 二次評価の目的

水道事業は、施設（装置）産業であり、目指すべき事務事業の成果や上位施策の成果は、中長期的な視点で達成できるものであって、単年度の事業実施のみで達成されることはほとんど無く（一部ソフト事業等は除きます）、マスタープランで設定した事業・取組みについては中長期的に継続して行うものがほとんどです。このことから、経営層による二次評価は、事務事業所管課による単年度の目標管理（目標設定と実績等）の検証を通じて、当該事業・取組みの今後の方向性（「選択と集中」による廃止・縮小・事業内容や実施主体の見直しなど）を明確にしていくことを目的とします。

### 2 二次評価の評価基準…5段階評価

評価基準	基準の持つ意味
拡充	今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
継続	今までどおり事業に取り組むことが適当
改善	見直し、事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	事業の取組み規模を縮小することが適当
休止・廃止	事務事業を休止、廃止することが適当

※ 事業の目的が達成され、取組みが終了したものは「完了」とします。

### 3 二次評価結果の概要

事業所管課による一次評価結果に基づき、経営会議で二次評価を実施しました。評価を実施した69の事業・取組みの評価結果と概要は以下のとおりです。（詳細は、評価結果一覧表をご覧ください。）

#### (1) 二次評価結果の集計

完了	拡充	継続	改善	縮小	休止・廃止
0	3 (一次評価はA)	64 (一次評価の内訳) A: 57事業 B: 6事業 その他: 1事業	1 (一次評価はB)	1 (一次評価はA)	0

#### 1) 拡充とした事業・取組み

事業No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	拡充となる理由	担当課
2-1-1-4	経年管更新事業（再掲）	A	老朽化した管路の更新は、漏水破裂事故を防止するとともに、有収率の向上に寄与します。さらには管路の耐震化にもつながります。新潟地震以降に布設した管路が耐用年数を迎え、管路の経年化率も上昇していることから、より積極的な更新で事故・災害対策の強化を図る必要があります。	管路課
2-2-2-4	経年管更新事業（再掲）			
2-3-2-2	経年管更新事業			

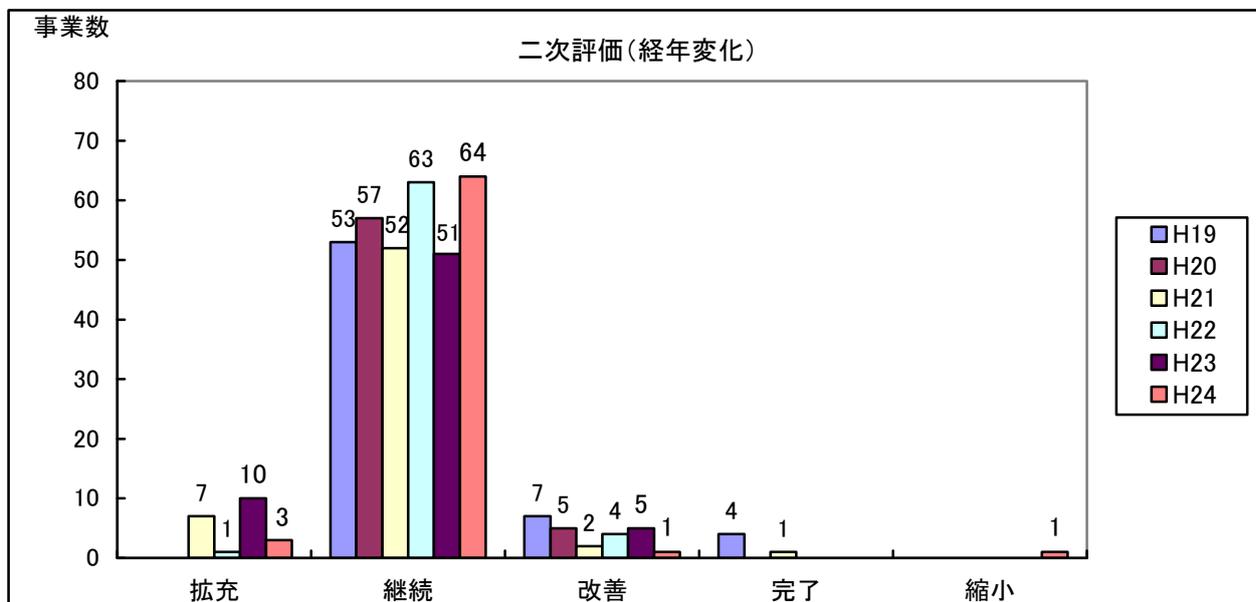
2)改善とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由	担当課
3-1-1-2	料金収入以外の収入の確保	B	「余剰地利用活用プランの検討」については、外的要因により土地の売却が実現しましたが、自発的な取り組みが不足していました。 土地及び付帯する施設等の個別具体的な有効利用方針を策定する必要があります。	経営管理課

3)縮小とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	縮小となる理由	担当課
4-1-3-1	自動検針システム等の導入可否判断	A	自動検針システムや無線検針システムについて導入済みの都市の実施状況を調査するなどして、その内容について充分検討を行い、導入可否判断を行いました。この結果、検針困難箇所への対応は、これまでどおり隔測メーターで対応することとします。 無線検針については、随時情報の収集把握に努めていく程度でよいと判断され、取り組みを縮小としました。	営業課

4)二次評価結果の経年変化



平成24年度事業は、61事業で目標の80%以上を達成しています。達成率80%未満の事業も7事業ありましたが、外的要因による工期の延長など、やむを得ない事情によるものであり、事業は概ね計画どおり順調に実施されていることから、64事業をこれまでどおり継続する事業とし、1事業を改善、3事業を拡充、1事業を縮小としました。目標の達成状況に遅れのみられる一部事業には改善策などを講じ、目標の達成に向けた取り組みを進めます。

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
			評価の観点		必要性 スコア (意味)					
			達成度	指標 (実績値/目標値)						
1   1 ・ 水質 管理 の 充 実 ・ 強 化	1-1-1.水源水質の保 全	信濃川・阿賀野川両 水系水質協議会等との 連携	水質汚濁防止や環境保全対策を進めるため、協議会の取り組みに参加しました。国、県、上流域の他水道事業者との連携を密にすることにより、水源水質の保全を図るとともに、水質事故の際は、緊急連絡体制により、水質事故による水道水への被害を未然に防止することができました。また、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会が作成した灯油流出防止ポスターとチラシを区役所と市出先機関に配布し、流出防止PRを実施しました。	・水質協議会等の開催及び連絡 協議会事業参加回数 (8回/7回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水質管理課	継続	事故時緊急連絡体制は、従前どおり維持・継続に努めること。水源水質の保全のため、協議会としてできること、何が効果的かを念頭に、協議会活動を充実させること。
		水源保全の啓発活 動の実施	水質管理センターや浄水場の見学者等に水源保全啓発パンフレットを7,000枚配布しました。パンフレットを有効に活用し、水源水質保全の重要性を理解していただきました。また、パンフレットの記載内容を最新情報に変更しました。	・啓発パンフレットの配布枚 (7,000枚/7,000枚) ・パンフレットの原案作成 (達成/達成)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		継続	水源水質の保全につながる啓発活動であり、引き続き取り組みを進めること。
	1-1-2.水質監視体制 の強化	水質検査機器の保 守点検と整備	測定機器保守管理標準作業手順書に従い、機器の定期点検を実施しました。機器の精度確認の結果は良好であり、水質検査結果の信頼性確保ができました。	・検査機器の保守・点検回数 (57回/57回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水質管理課	継続	水質検査機器の適正な保守点検と整備に努め、水質検査結果の信頼性確保に努めること。
		水質管理センター施 設の整備	水質管理センター外壁及び玄関タイル補修工事設計業務が終了しました。	・施設・設備の整備(設計業務) 実施数 (設計業務1件/設計業務1件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		継続	計画的に施設整備事業を実施していきます。
1   2 充 実 浄 水 処 理 の	1-2-1.おいしい水プロ ジェクト	新潟市独自の水質 目標の設定と管理	独自の管理目標値(おいしさ基準)を設定しています。臭気強度については粉末活性炭処理を行い、達成率は100%でした。残留塩素については管理の徹底を図り、目標値を上回る達成率89%となりました。	・臭気強度2以下達成率 (100%/100%) ・残留塩素0.5mg/L以下達成率 (89%/87%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水質管理課	継続	今後も水道水の安全・おいしさに対するお客さまニーズに応えるため、管理目標値(おいしさ基準)の達成に向けた取り組みを実施すること。
	1-2-2.水源水質に応じ た浄水処理の適正化	高pH時の最適凝集 処理の調査・研究	夏期の高水温・高pH時の原水は、通常の浄水処理では凝集が困難になるため、二段凝集処理を行い、安定した浄水処理を実施しました。	・二段凝集処理の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		浄水課	継続
1   3 給 水 の 安 全 性 確 保	1-3-1.給給水管対策 の推進	給給水管対策事業 ※pHコントロール含 む	平成23年度から小口径経年管更新により給管更新の推進を図ってきました。しかしながら下水道事業の縮小により他事業関連の更新件数が減少していることから、給給給水管更新件数は3,202件となり、目標を下回りました。このほか給管データ精度向上調査を行った結果、給給水管を使用していない箇所が5,291件判明したため、データの更新を行いました。	・給給給水管更新件数 (3,202件/4,200件)	2 (50% 以上 80%未満)	4 (高い)	B	管路課 浄水課	継続	従前よりガス事業との調整を図り、競合工事の形を取りながら効率的な給管更新を進めています。給管密度の減少や下水道事業の縮小などにより、今後の更新件数の増加は見込み難い状況にあります。そこで、平成25年度予算において事業費を2億円増額し、小口径経年管の対象路線の拡大や給管更新の対象範囲を拡大するなど、積極的な更新に取組んでいきます。また、引き続き給管データの精度向上に努めています。
	1-3-2.貯水槽水道の 衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生 管理指導	清掃報告のない設置者に対し、文書指導や訪問指導に努めました。目標を下回りました。	・簡易専用水道清掃実施率 (91.7%/94.0%) ・小規模貯水槽水道清掃実施 率 (60.9%/64.0%)	3 (80% 以上 100%未満)	4 (高い)	A		管路課	継続
	1-3-3.直結給水の拡 大	中高層住宅の直結 給水の促進	ホームページへの常時掲載を継続し、PRIに努めていますが、広報紙「水先案内」への掲載は「貯水槽水道の衛生管理」を優先し掲載したため、今年度は実施しませんでした。	・広報紙掲載数 (0回/1回) ・ホームページ掲載 (常時/常時)	2 (50% 以上 80%未満)	4 (高い)	B	管路課	継続	引き続き、直結給水方式のメリットをPRし、直結給水化を推進していきます。
		学校施設の水飲み 水栓の直結給水化	毎年の協議の積み重ねの結果、平成24年7月改訂の「新潟市学校施設整備指針」における給水設備の整備方針として、校舎等への給水は直結給水方式を基本とすることが明記されましたが、その最終確認にあたり、教育委員会と協議を行いました。	・教育委員会との協議数 (1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		継続	教育委員会の整備指針に沿った直結給水化が円滑に促進できるよう協力していきます。
1-3-4.給水装置の理 解促進	配水管への逆流防 止対策	水道メーターの検定期間による取替などに併せ、一般住宅以外に配水管への逆流防止装置を2,933件設置しました。設置予定箇所に対し弁付止水栓が設置済みであった等の理由により、設置数は目標数を下回りました。	・逆流防止装置設置数 (2,933件/4,100件)	2 (50% 以上 80%未満)	4 (高い)	B	管路課	継続	引き続き、計画的に逆流防止対策を実施し、逆流事故防止に努めます。	
	給水用具に関する情 報提供	水道メーターの検定期間による取替や給水装置工事の竣工時などにあわせ、目標数の配布を実施しました。	・啓発チラシ配布枚 (51,000枚/51,000枚)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		継続	引き続き、啓発チラシ配布の取り組みを効果的に実施していきます。	
	指定給水装置工事 事業者の技術力向 上	平成25年2月、指定工事事業者に対し説明会を開催しました。関係法令をはじめ、適切な施工にあたっての留意事項等指導を行いました。	・指定給水装置工事業者説明 開催数 (1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A		継続	引き続き、指定給水装置工事事業者への説明会を開催していきます。	

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価			
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
2   1 ・ 事 故 ・ 災 害 対 策 の 充 実	2-1-1.水道施設の耐震化	浄配水施設の耐震化の推進	平成24年度は一部施設を除き、概ね浄配水施設の耐震診断を終えることができたことにより、目標を大幅に上回る施設数について実施できました。	・土木構造物耐震診断実施施設数 耐震詳細診断(0件/1件) 耐震簡易診断(37件/14件)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成25年度はPCタンク2か所について耐震診断を実施することで、計画していた全浄配水施設の耐震診断が完了します。なお、今後は耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強に係る実施計画を策定し、浄配水場施設の耐震化を計画的に推進します。	計画整備課 浄水課	継続	耐震診断の結果を踏まえ、平成25年度中に耐震補強を要する施設について耐震化実施計画を策定すること。
		水管橋の耐震化の推進	平成24年度は目標とした基幹水管橋2橋中1橋を実施しました。平成24年度未実施基幹水管橋(1橋)は、配水幹線計画の見直しを踏まえ、今後耐震化実施の有無を判断することとしました。	・主要水管橋の耐震補強 (更新)実施施設数(1件/2件) 実施設計委託数(2件/2件)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	水管橋には独立水管橋と道路橋等への添架水管橋があります。添架橋の場合、道路橋の耐震改修工事に併せて行わなければならないため、水道局のベースで耐震化を進めることは困難です。このため、平成26年度末までに優先的に水道局独自のベースでできる独立水管橋について、耐震化を終えます。	計画整備課 管路課	継続	今後は基幹管路更新計画及び配水ブロック計画との整合性を確保し、耐震化を進めること。添架水管橋については道路橋の改修工事等の情報収集を行うほか、長期的に耐震化が見込めない水管橋については推進工法など他の工法についても検討を行うこと。
		配水幹線整備事業(再掲)	配水幹線の整備事業により、耐震管を1.111m布設しました。目標を上回る布設を実施し、幹線の耐震化を着実に推進しました。	・耐震管布設延長 (1.111m/970m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	現在の施策を継続して取り組んでいきます。	管路課	継続	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努めること。引き続き、計画的に事業を実施すること。
		経年管更新事業(再掲)	経年管の更新事業により、耐震管を10.900m布設しました。目標を上回る布設を実施し、経年管の耐震化を着実に推進しました。	・耐震管布設延長 (10.900m/7,075m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	現在の施策を継続して取り組んでいきます。		拡充	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努めること。更新事業の更なる強化を図ること。
		石綿セメント管更新事業(再掲)	石綿セメント管の更新事業により、耐震管を5.0km布設しました。目標を上回る布設を実施し、老朽管の耐震化を着実に推進しました。	・耐震管布設延長 (5.0km/4.5km)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成26年度までの更新完了に向けて、現在の施策を継続して取り組んでいきます。		継続	大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努めること。
		導水管の耐震化	重要管路である青山浄水場向け導水管(信濃川取水場～信濃川水管橋)の耐震化工事を目標どおり実施しました。	・耐震化更新工事の実施 (実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成25年度中の更新完了に向けて、現在の取り組みを継続していきます。		継続	
		重要施設向け配水管の耐震化	2施設で工期延長があり、目標を達成出来ませんでした。	・耐震化実施箇所数 (2箇所/4箇所)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	工期延長のあった2施設は、それぞれ平成25年6月末、8月末に竣工予定です。		継続	震災時の復旧活動の際、重要拠点となる市役所などの行政施設や医療施設は、計画どおり事業を実施すること。
	2-1-2.配水管網のブロック化の推進	配水幹線整備事業(再掲)	小ブロックを1箇所作成し、目標どおり実施しました。	・小ブロック化数 (1箇所/1箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成25年3月、「配水ブロックシステム計画Ⅱ」を策定しました。この新たな計画に基づき、着実に小ブロック化を推進していきます。	管路課	継続	事故、災害時に被害を最小限にとどめ、速やかな復旧を行うために有効かつ重要であることから、新潟市全域について「配水ブロックシステム計画Ⅱ」に基づき、効率的かつ効果的に小ブロック化を推進すること。
		経年管更新事業(再掲)			4 (100%以上)	4 (高い)	A			継続	
	2-1-3.応急給水体制等の整備	応急給水用具の整備	応急給水用具(可搬ポリバック)については、整備目標数量40,000枚の整備を完了しました。キャンバス水槽12基、架台10基、仮設給水栓30組を整備し防災体制の強化を図りました。災害時、事故時の早期の緊急対応確保のため仮設給水栓10組を北営業所へ配備を行いました。	・可搬ポリバックの整備数 (4,000枚/4,000枚) ・キャンバス水槽(架台含む) (水槽12基、架台10基/10基) ・仮設給水栓 (30組/30組)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	目標は達成しました。最終整備目標数量の整備を完了した応急給水用具(可搬ポリバック)については、25年度からは、使用した不足分を補充することとします。整備済の用具は定期的に点検、更新を行っていく必要があります。	経営管理課	継続	・新・新潟市水道震災対策整備事業は平成26年度に完了することから、今後新たな整備について検討すること。
		災害復旧体制の強化	・拠点給水所(長峰配水場)の改良を完了しました。 ・仙台市水道局との災害相互応援に関する覚書を締結しました。 ・三条市との水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定を締結しました。 ・各マニュアルの定期改定を実施しました。	・拠点給水所の新設・改良数 (1箇所/1箇所) ・マニュアル見直し (実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	・新潟市水道局震災対策計画等のマニュアルを現在の組織に合わせて全面的に見直ししていきます。		継続	大規模震災に備えた応急給水対策の充実や、早期復旧のための対策は重要である。計画どおり整備に努めること。加えて、各種マニュアルの整備、関係機関との連携強化を図ること。
		災害時情報伝達、収集機能の強化	固定局については、平成24年度に廃止した、月潟浄水場のデジタル無線を長峰配水場に移設しました。浄水場のデジタル無線の移設・廃止に当たっては、浄配水場の統合後により、担当課との調整が必要です。	・デジタル無線機の配備数 (移設) (1台/1台)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	平成25年度については、廃止浄水場がないことから、移設件数は0となりますが、平成26年度には中之口・湯東浄水場、西川浄水場が廃止予定であることから2台の移設を行います。		継続	大規模震災時における情報収集機能や情報共有化は応急給水や早期復旧のためには不可欠である。引き続き、最適な情報伝達手段について検討を進めること。
2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強化	平成24年度に巻取水場原水、巻浄水場ろ過水、満願寺浄水場ろ過水に魚類監視装置を設置しました。これにより統合後の基幹浄水場に魚類監視装置の配備が完了しました。	・水道施設安全対策設備整備事業に基づくフェンス等の整備施設数 (魚類監視装置3箇所/魚類監視装置3箇所)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き施設整備に合わせて、安全対策設備の整備を実施していきます。	浄水課	継続	着実に、安全対策設備の整備を実施していくこと。	
2-1-5.湯水等の対策	緊急取水施設の整備	阿賀幹線用水路からの緊急取水に関して、新潟県及び亀田郷土地改良区と協議を行いました。	・阿賀野川浄水場の緊急取水施設整備に関する協議の実施 (実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	阿賀幹線用水路からの緊急取水方法について、今後も新潟県及び亀田郷土地改良区と協議を行います。施設の具体的な検討は阿賀野川浄水場施設整備計画策定の中で行うこととします。	浄水課	継続	引き続き、関係機関との協議を継続し、緊急取水施設の具体的な検討を進めていくこと。	

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価			
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
2   2 ・ 施設 の 適 切 な 維 持 管 理	2-2-1.浄水場等施設の維持管理	修繕履歴による老朽度評価の実施	浄水場等施設の点検を行い、老朽度評価を行いました。	・施設点検データの分析・評価の実施 (実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、設備の定期点検を実施し、施設の老朽度評価を行います。	浄水課	継続	施設の老朽度を的確に把握し、計画的に点検・整備を実施すること。
		浄配水施設の適切な維持管理	年間の点検計画に基づく設備機器の点検整備を実施しました。なお、合併浄水場の設備点検の大半は、委託業務により実施しています。	・年間点検計画に基づく設備点検実施率 (100%/100%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、設備の適切な維持管理、計画的な保守修繕を行います。また、浄水場を統廃合すると同時に維持管理体制の強化を図り、合併浄水場においても局職員による設備点検を実施します。		継続	事故の未然防止及び施設の長寿命化を図るため、適切かつ効果的な維持管理に努めること。
	2-2-2.管路の維持管理	漏水履歴による管路評価	GIS(管路情報システム)に漏水履歴や水圧情報を1,459件入力しました。目標値との差異は自然漏水の減少によるものです。水圧調査は、事前に計画を見直して測定点の設定を圧力把握に必須となる57箇所にとり、目的どおり実施しました。	・GISへの入力・更新件数 (1,459件/1,500件) ・水圧調査箇所数 (57箇所/60箇所)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	今後も適切な測定点の設定に努めるとともに、水圧変化が想定される区域などの追加についても、弾力的に対応していきます。	管路課	継続	管路の老朽化等に関する評価は、漏水事故防止のほか、今後の管路更新計画にも繋がる重要な事業である。適宜、評価手法の見直しなどを検討しながら取り組むこと。
		漏水調査の拡充	平成23年度までの調査と自然漏水事故統計から、漏水多発地域の傾向が明らかになったため、重点となる地域を中心に実施しました。調査延長は492.100mでした。	・漏水調査管路延長 (492.100m/485,000m)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	施設の適切な維持管理のため取組みを継続して実施します。		継続	引き続き、漏水防止効果が高いと想定される区域などを選定して実施すること。
		鉛給水管対策事業(再掲)	平成23年度から小口径経年管更新により鉛管更新の推進を図ってきました。しかしながら下水道事業の縮小により他事業関連の更新件数が減少していることから、鉛製給水管更新件数は3,202件となり、目標を下回りました。このほか鉛管データ精度向上調査を行った結果、鉛給水管を使用していない箇所が5,291件判明したため、データの更新を行いました。	・鉛製給水管更新件数 (3,202件/4,200件)	2 (50%以上80%未満)	4 (高い)	B	従前よりガス事業との調整を図り、競合工事の形を取りながら効率的な鉛管更新を進めています。が、鉛管密度の減少や下水道事業の縮小などにより、今後の更新件数の増加は見込み難い状況にあります。そこで、平成25年度予算において事業費を2億円増額し、小口径経年管の対象路線の拡大や鉛管更新の対象範囲を拡大するなど、積極的な更新に取り組んでいきます。また、引き続き鉛管データの精度向上に努めていきます。		継続	より効率的・経済的に取り替えを進めるとともに、実現性の高い鉛管更新のための取組みを、費用対効果を考慮しつつ検討すること。
		経年管更新事業(再掲)	計画的に経年管の更新を進め、6.887mを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。(このほか、他工事に関連して3.830mを更新しました。)	・経年管更新延長 (6.887m/7,075m)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	現在の施策を継続していきます。		拡充	老朽化対策として行う管路更新は、漏水破裂事故を防止するとともに有収率向上にも寄与する。計画に基づいた取り組みを実施するとともに、更新事業の更なる強化を図ること。
石綿セメント管更新事業(再掲)	計画的に石綿セメント管の更新を進め、4.4kmを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。(このほか、他工事等に関連して1.7kmを更新しました。)	・石綿セメント管更新延長 (4.4km/4.5km)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	平成26年度までの更新完了に向けて、現在の施策を継続して取り組んでいきます。	継続	老朽化対策として行う管路更新は、漏水破裂事故を防止するとともに有収率向上にも寄与する。計画に基づいた取り組みを実施すること。			

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価			
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
2   3 ・ 長期 計画 に 基 づ く 適 切 な 施 設 改 良 ・ 更 新	2-3-1.浄水場等施設の老朽化対策	青山浄水場施設整備事業	平成24年度に監視制御設備更新工事及び施設耐震補強実施設計を発注しました。ポンプ場築造等が80%以上の進捗と並び、耐震補強実施設計は完了しました。発注済設備工事は仕様検討及び製作を行いました。	・施設整備進捗率 (30.5%/22.9%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	平成26年度までの継続事業であることから、各工事の工程調整を図り、確実に工事を実施していきます。平成25年度はポンプ場築造の完了と1系沈澱池耐震補強工事の発注を予定しています。	計画整備課	継続	老朽化した青山浄水場施設の更新により安定給水が行えるよう進捗管理に留意し、計画通りの完成を目指すこと。
		阿賀野川浄水場施設整備事業	平成24年度末に阿賀野川浄水場施設整備基本設計業務委託を完了しました。	・施設整備進捗率 (0.3%/0.3%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	平成24年度基本設計業務委託の成果品について局内の確認と検討に時間を要することから、平成25年度初めに予定していた実施設計業務委託の発注は下半期に遅延する見込みです。そのため、整備事業は、平成27年度からの4カ年継続事業とならざるを得ない状況です。		継続	全体的に業務の遅延が見受けられる。平成25年度下半期の実施設計業務委託の発注に向け、確実に準備を進めること。
		満願寺浄水場施設整備事業	平成21年度完了								
	2-3-2.計画的な管路整備	配水管幹線整備事業	計画的に幹線管路の整備、更新を進めています。幹線管路を1,111m布設し、目標を上回る整備を実施しました。	・幹線管路布設延長 (1,111m/970m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	現在の施策を継続していきます。	管路課	継続	引き続き、計画的に事業を実施すること。
		経年管更新事業	計画的に経年管の更新を進め、6,887mを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。(このほか、他工事に関連して3,830mを更新しました。)	・経年管更新延長 (6,887m/7,075m)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	現在の施策を継続していきます。		拡充	管路の耐震化や有収率向上対策につながる事業でもあるので、計画的な管路整備に努めるとともに、更新事業の更なる強化を図ること。
		石綿セメント管更新事業	計画的に石綿セメント管の更新を進め、4.4kmを更新しましたが、更新延長は目標値をやや下回りました。(このほか、他工事等に関連して1.7kmを更新しました。)	・石綿セメント管更新延長 (4.4km/4.5km)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	平成26年度までの更新完了に向けて、現在の施策を継続して取り組んでいきます。		継続	管路の耐震化や有収率向上対策につながる事業でもあり、計画的な管路整備に努めること。
3   1 ・ 効 率 的 経 営 に よ る 健 全 財 政 の 確 保	3-1-1.民間の経営手法の導入	民間委託の推進	市が実施する「外部評価による事業仕分け」の候補選定の基となる全事務事業の自己点検について局内の取りまとめを行いました。	・民間委託可能業務の検討 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	3 (やや高 い)	A	市が実施する全事務事業の自己点検は民間委託の推進について検討する材料のひとつになり得るが、一方で、他市町村の民間委託の実態調査など多面的に考慮していく必要があります。	経営管理課	継続	平成25年度からの市行革プラン及び新マスタープランの計画策定を視野に入れつつ、常に業務内容について点検、評価に努めること。
		料金収入以外の収入の確保	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、検針票裏面活用による広告費収入及び職員駐車場の使用料とも従来どおり収入を確保することができました。「余剰地活用プランの検討」については、他団体事業の関連ではあるが、3箇所の土地を売却することができました。	・料金収入以外の収入確保策 実施 (実施/実施) ・余剰地活用プランの検討 (実施/実施)	2 (50%以上 80%未満)	3 (やや高 い)	B	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、新たな収入源に関する検討が不足していました。「余剰地活用プランの検討」については、外的要因により土地の売却が実現しましたが、自発的な取り組みが不足していました。		改善	「料金収入以外の収入確保策の実施」のうち、広告収入については、他の媒体の活用に関する検討を引き続き進めること。「余剰地活用プランの検討」については、土地及び付帯する施設等の個別具体的な有効利用方針を策定すること。また、各施設等のプロフィールを作成し、新潟市へ有効利用について打診すること。
		施策・事業評価の実施	平成23年度分の事務事業評価を実施し、評価結果をホームページに掲載した。約9割の61事業が目標を達成しました。2次評価において、給給水管対策事業ほか9事業については拡充、5事業は改善指示となりました。	・評価実施・結果公表の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	マスタープランの目標達成に向けた進行管理のため、事務事業評価は継続して実施します。施策評価については、後期実施計画期間が終了後、目標の達成状況について評価・分析をします。		継続	評価実施スケジュールに沿った取り組みを進めること。
	3-1-2.財政基盤の強化	企業債残高削減への取組み	起債対象事業費の圧縮等により借入額を減額し、目標値以上の成果が得られました。	・企業債残高削減額 (単年度実績) (1,193百万円/1,040百万円)	4 (100% 以上)	3 (やや高 い)	A	今後とも従来どおりの取り組みを進めます。	経営管理課	継続	建設投資資金の確保については、後期実施計画に沿った着実な運用を行うとともに、新マスタープラン策定に際しては、企業債充当事業の精査を行い、企業債残高の削減に努めること。また、繰上償還や低利借換などの借入削減に寄与する方策について、今後も情報収集に努めること。
		コスト縮減への取組み	浄配水施設の統廃合については、統廃合に向けた広域的管路整備を進め、月湯浄水場を廃止しました。工事コストの縮減については、コスト縮減に関する「行動指針」に基づき、配水管を浅層埋設などの工法により布設する取組みを行いました。工事コストでは、従来工法と比べ、1億4,700万円余(2.1%)縮減しました。	・コスト縮減取組み実績 (2項目/2項目)	4 (100% 以上)	3 (やや高 い)	A	浄配水施設の統廃合を計画に沿って進めるとともに、工事コストの縮減に努め、新たなコスト縮減方策を検討します。		継続	引き続き、継続的にコスト縮減方策を検討すること。
	3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の調査・研究	他政令市と県内市町村の料金改定状況を調査し、口径別料金比較と供給単価比較(政令市)を行いました。また、政令市を対象として料金原価算定にあたっての資産維持費の導入状況を調査しました。	・料金体系の調査研究の実施 (実施/実施)	3 (80%以上 100%未満)	3 (やや高 い)	A	新会計制度への移行も視野に入れ、料金原価算定の考え方や資産維持率のあり方について、引き続き調査を進める必要があります。	経営管理課	継続	新マスタープラン期間における財政収支の見直しを勘案しつつ、「料金算定要領」(平成20年3月改訂)や包括外部監査(平成9年度)からの意見に留意し、料金体系の調査・研究を進めること。

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価			
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
3   2 正 施 化 規 模 の 適	3-2-1.広域化に伴う効率的な施設の再編	広域系統連絡管整備事業	施設再編計画に沿って広域系統連絡管を4.063m整備しました。翌年度への繰越工事があったため、目標値を下回る結果となりました。	・広域系統連絡管整備延長 (4.063m/5.355m)	2 (80%未満 50%以上)	4 (高い)	B	平成26年度までの浄配水場施設の統廃合完了に向け、連絡管の整備を確実に実施していきます。	管路課	継続	事業進捗に留意し、浄水場等廃止スケジュールに合わせて管路整備を行うこと。
		統廃合に係る浄配水施設整備	月湯浄水場・月湯配水場が担ってきた給水区域への配水ポンプ制御機能を戸頭浄水場へ移し、平成24年度3月に目標どおり廃止できました。	・統廃合施設整備進捗率 (75.1%/78.8%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	浄水場統廃合に係る施設整備は、平成25年度の戸頭浄水場の天日乾燥床築造を終えると全て完了します。平成26年度末には中之口・湯東浄水場及び西川浄水場を廃止し、それぞれ戸頭浄水場系及び巻浄水場系へ統合します。	計画整備課	継続	施設整備部署と管路整備部署がそれぞれ目標年次に向け工程管理を行うとともに連携を図ること。
3   3 活 力 あ る 組 織 ・ 人 材 づ く り	3-3-1.広域化に伴う組織改正	事業所等の統合	平成19年度完了						総務課		
		3-3-2.定員・給与の適正化	定員の適正化	行政改革プラン2010における定員配置計画以外の新たな削減はありませんが、同計画の目標値(平成25年4月1日時点で346名。期間内削減数△4名。)は達成済です。	・職員削減数(単年度) (0人/0人)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	常に業務量に応じた人員の適正配置を図っていきます。直営で行うべき業務と民間活力を活用する業務との整理、見極めを図っていく必要があります。	総務課	継続
	3-3-3.水道技術の継承	給与の適正化	市長部局との均衡を維持、継続しています。24年度は、市長部局同様、給与の改定はありませんでした。	・市長部局等との均衡 (均衡/均衡)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後も市長部局に準じた見直しを実施していきます。		継続	国、県、他政令市の動向を把握し、市長部局に準じた見直しを継続実施すること。
		人材の確保と育成	局独自採用により10名の技術職員を採用し、勸奨退職・中途退職者の補充を含め事業運営上必要となる人員数を確保できました。また、資格取得助成職員数では、対象となる資格取得者は4名となりました。	・水道局独自の職員採用人数 (10人/5人) ・資格取得助成職員数 (4人/5人)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水道技術の継承のため、引き続き独自採用を実施します。		継続	今後も市人事委員会事務局との協議を密にし、人材確保に努めること。
		技術研修計画の確実な実施及び充実	外部研修については若手技術職員を積極的に受講させました。内部研修については予定通り実施することにより、両者ともに目標を達成しました。	・外部研修時間(時間/人) (10.1時間/10時間) ・内部研修時間(時間/人) (11.1時間/10時間)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	技術研修については、今後ともこのペースで継続していく予定です。今後は研修内容の見直しもを行い、研修レベルの向上に努めます。水道技術の継承は継続的に取り組まなければならない重要課題であることから、今後とも水道の専門家としての知識・能力を有する人材を積極的に育成していきます。	総務課	継続	より効果的な研修となるよう、研修内容・頻度・講師等を適宜見直ししていくこと。
	水道技術研修センターの効果的運用	年度当初から予定されていた研修・セミナーに加え、課内研修を実施したことで目標時間を達成することができました。水道技術研修センターの利用研修日数も昨年度より14日増加しました。	・水道技術研修センターの利用 研修日数 (94日/75日)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	水道技術研修センターを積極的に活用することにより、水道の専門家としての職員育成に努めていきます。		継続	水道技術に関わる研修のみならず、事務部門の研修についても更なる充実を図り、水道技術研修センターを積極的に活用していくこと。	

○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			一次評価					二次評価				
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等	
				達成度		必要性						
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)						
4   1 ・ お 客 さ ま サ ー ビ ス の 向 上	4-1-1.お客さまの利便性向上	お客さまコールセンターの効果的運用	CRM(顧客関係情報管理システム)と料金システムの連携の効果がみられたことと同時に、オペレーターの業務習熟度が向上してきているなどの理由から、今年度の応答率は向上しました。	・効果的運用の実施(実施/実施) ・コールセンター応答率(93.15%/88.80%)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	CRMと料金システムの連携により水道使用に関する電話受付の処理時間を約3割ほど短縮することができました。FAQ(頻繁に問われる質問とその回答)や事務処理基準をさらに充実し、ワンストップサービスの向上を図ります。	営業課	継続	引き続き、CRMの活用や事務処理基準をさらに充実し、お客さまコールセンターにおける応答率の維持向上に努めます。	
	4-1-2.お客さまの負担軽減	隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用	従来からの広報に加え、前年度に引き続き今年度も納付制のお客さまに口座振替及び毎月振替のPRチラシを返信用封筒と共に検針時に配布しました。毎月振替の登録件数も着実に増加しています。	・お客さま周知の実施(実施/実施) ・隔月検針・毎月徴収利用率(11.32%/12.00%)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	お客さまへの広報やチラシの配布などの取り組みは効果があることから、今後も継続して取り組みます。ただし、納付制のお客さまへのチラシ配布は費用対効果を考えると、3年程度の間隔を空ける必要があると思われます。	営業課	継続	引き続き、ホームページへの常時掲載、水先案内への掲載、中止精算時のチラシ配布等を継続して行っていくこと。	
	4-1-3.多様なサービスの提供	自動検針システム等の導入可否判断	自動検針システムや無線検針システムについて導入済みの都市の実施状況を調査するなどして、その内容について充分検討することができました。	・導入可否判断の実施(実施/実施)	3 (80%以上100%未満)	3 (やや高い)	A	検針困難箇所への対応は、隔測メーターで対応し、無線検針については今後も、随時、情報の収集把握に努めていくこととなりました。	営業課	縮小	無線検針については、今後も適宜情報の収集把握を行うこと。	
			料金支払手段の多様化の導入可否判断	導入可否判断を行いました。新たな手法であるクレジット制のインターネット方式について引き続き調査・検討を進め、状況の把握に努めることとなりました。	・導入可否判断の実施(実施/実施)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A				クレジット制のインターネット方式は最新の方式のため導入実績が少ないことから、情報収集を充分に行う必要があります。
	4-1-4.お客さまニーズの把握	アンケート調査の実施	平成19年度のアンケート調査時に行っていた「督促状兼礼状ハガキ」の送付を行わず、代替として抽選で200名に景品を配布しましたが、目標の回答数、回収率には達しませんでした。	・アンケート回答数(1,348世帯/1,500世帯) ・アンケート回収率(45.3%/50.0%)	3 (80%以上100%未満)	4 (高い)	A	達成率は両項目とも約90%となっているため、評価としては「3」となりますが、調査結果の信頼性をより高めるためには、目標値を超える実績が求められます。19年度実施時の実績の検証と合わせ、回答数等の向上のための取り組みを検討する必要があります。	総務課	継続	広聴事業は、これまで以上に事業運営に重要な役割を担うものであり、調査結果の信頼性を得るためには目標値以上の回答数及び回収率を達成する必要があります。他の取り組みを調査するとともに、調査業務委託先等に事例を照会するなど、目標値達成のための手法について、検討すること。	
			研修会・施設見学会などのモニター会議を5回開催しました。うち、最終回となる提言発表会・懇談会では、4班に分かれワークショップ形式で意見交換を行いながら提言の取りまとめを行いました。	・モニター会議開催回数(5回/5回)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	年5回の研修会などの活動回数を踏襲し、下水道に関する説明とグループ討議を継続します。また、ワークショップ形式を取り入れることで、モニター個々の感想や意見がグループ内で集約・類型化され、提言内容の把握が容易になり、事業反映のための判断がしやすくなりました。	総務課	継続	更なる研修内容の充実を図り、水道事業に対する理解を深めていただき、より有効な意見・要望の把握に努めます。	
			審議会を8月と12月の2回開催しました。審議会の議事録は、会議資料と合わせ、局ホームページに掲載しました。新規に女性委員を1名選任しました。また、審議会意見を平成25年度予算編成に反映させることが出来ました。	・経営審議会の設置・運営(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	引き続き、経営審議会の効果的な運営を実施します。	経営管理課	継続	審議会委員から新マスタープランなどに対する自由関連な意見をいただくためにも、審議会の効果的な運営に努めます。	
	4   2 ・ 経 営 の 透 明 性 の 向 上	4-2-1.情報開示の推進	料金水準とコスト情報の開示	業務指標に基づき、本市の一般家庭の標準的な家庭水道料金における政令市の中で比較を行いました。また、キャッシュフロー計算書を広報紙「水先案内」に掲載しました。	・調査・研究、料金・コスト情報開示の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	料金水準とコスト情報について、引き続き、分かりやすく広報していきます。	経営管理課	継続	お客さまへの説明責任を果たすとともに、よりわかりやすい情報開示のため、各種コスト分析手法等を調査・研究して、情報開示を進めること。
			経営改革取り組み情報の開示	水道事業中長期経営計画の施策目標ごとに関連付けた業務指標の成果について、局ホームページに公表しました。また、行年プラン2010の取組結果を市ホームページに掲載しました。	・調査・研究、経営改革事項情報開示の実施(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	料金コスト低減に向けた経営改革の取組み情報について、引き続き、分かりやすく広報していきます。			
			環境会計の導入	23年度は試行版を作成しました。24年度は、23年度決算版を作成し公表することが出来ました。	・環境会計の導入(実施/実施)	4 (100%以上)	4 (高い)	A	当局における環境会計システムの大きな枠組みが24年度の環境会計の導入を経て完成したことから、上述の取組みを継続していきます。	経営管理課	継続	環境会計システムの大きな枠組みを踏襲しつつも、分かりやすい内容となるよう努めます。

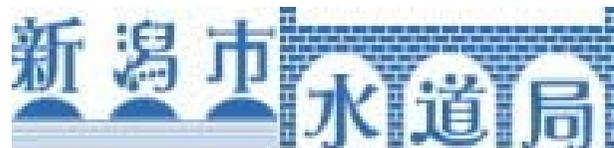
○平成24年度分 事務事業評価結果一覧表

中長期経営計画～マスタープラン～上の位置付け			取り組みの内容と結果の概要	一次評価					二次評価		
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み		評価の観点			総合 評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				達成度		必要性					
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
5   1 ・ 環境 負荷 の 低減	5-1-1.環境保全への 取組み	浄水発生土の有効 活用	浄水発生土から放射性物質が検出されたことにより目標を達成することが困難であるものの、原子力発電所事故前の浄水処理による発生土(放射生物質未検出発生土)の33%を、埋め戻し土、植栽・園芸利用として、有効利用することが出来ました。(譲渡量 568m3)	・浄水発生土有効利用率 (33%/100%)	—	4 (高い)	—	100Bq/kg以下の汚泥をセメント副原材料として有効利用する処分を行います。 放射能濃度が100Bq/kg超汚泥の有効利用について協議を進めます。	浄水課	継続	放射性物質を含む浄水発生土の適切な保管を継続すること。また、国、他の水道事業者の動向を見据えつつ、セメント副原材料などへの有効利用についても可能な限り実施していくこと。
		建設副産物の有効 活用	翌年度への繰越工事があったため、目標を下回る結果となりました。	・再生土利用工事発注件数 (17件/18件)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	A	環境負荷低減のための取り組みとして必要であるため、継続して取り組んでいきます。	管路課	継続	資源循環による環境負荷低減のため、計画どおり継続すること。
	5-1-2 地球温暖化防 止への取組み	浄水場等における電力消費の低減	戸頭浄水場の天日乾燥床築造に着手しました。 巻浄水場の天日乾燥床400m2×12床が竣工し、天日乾燥床を拡充しました。	・省エネルギー対策に関する調査・研究の実施 (実施/実施) ・天日乾燥処理の導入 (1箇所/1箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	施設更新時、高効率機器の導入による省エネルギー対策を進めるため、調査・研究を行います。	浄水課	継続	更なる省エネルギー対策について、継続して調査・研究を進めるとともに、施設改良時には省エネ設備の導入を図ること。
		太陽光発電の導入 拡大	太陽光発電に関する補助関連について調査を行いました。また、買い取り制度に関する調査を行いました。	・太陽光発電システムの導入に関する調査・研究の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	平成25年度に本局電気室棟に太陽光発電を設置予定です。	継続	補助や買い取り制度等の太陽光発電に関する内容に随時変更があることから情報収集に努め、調査・研究を進めること。	
		省エネルギー、新エネルギー、その他新技術の導入に向けた調査・研究	・小水力発電の先進都市であるさいたま市、川崎市で、小水力発電の設置可能条件を調査しました。また、この調査結果をもとに、本市の配水管・導水管について設置検討を行ったところ、水道施設のうち、配水管、導水管については、小水力発電を設置できないことを確認しました。 ・スナコケを利用した屋上緑化を本局屋上で実施しました。 ・平成25年度での簡易型ミストモーター制度実施に向けて調査検討を行い、試験的に4施設に設置し効果を確認しました。	・調査・研究の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	小水力発電は、浄水場、配水場、送水管について引き続き設置の検討を行っていきます。また、施設再編計画や更新計画の情報収集を強化していきます。	経営管理課	継続	引き続き、調査・研究を継続すること。東日本大震災での原発事故を受け、電力不足が懸念され、再生可能エネルギーへの期待が高まっている。新潟市スマートエネルギー推進計画、並びに水道局スマートエネルギー計画の積極的な推進を図るため、太陽光発電設備などの新エネルギー設備の導入拡大とともに、省エネ設備の積極的な導入に努めること。
	6   1 ・ 国際 交流	6-1-1.ハルビン市との 技術交流の充実等	ハルビン市との技術 交流事業	平成24年7月25日から10月20日まで、新潟市からハルビン市に研修生1名を派遣しました。派遣期間中に日中両国が極度な緊張関係に陥り、中途での交流打ち切り等が懸念されましたが、両市関係者の努力により当初計画どおり交流を実施することができました。	・人的交流件数 (1件/1件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	両市の交流を促進させるために、協議書に基づく研修生の相互派遣と、代表団の交流を継続していきます。また、ハルビン市の技術水準の向上に伴い、高水準の研修交流を双方向で行える環境が整いつつあります。	継続	現行の「上水道技術交流に関する協議書」(平成23年11月)に基づく交流事業を着実に実行すること。ただし、研修生の相互派遣は、国際貢献という意味が小さいものの、友好関係・文化交流・国際感覚の育成が主眼であることから、今後の代表団招聘時の国内視察のあり方及び研修内容及び期間などについて検討していくこと。
諸外国への貢献			大規模な国際シンポジウムに職員が参加することで、世界の水道技術の課題と方向性、また最新の水道技術などについて知識、情報を得ることができました。 ・11月20日～22日 第9回水道技術国際シンポジウムに参加しました。 ・11月22日 第7回日米台水道地震対策ワークショップ発表者打合せに出席しました。	・研修会等の参加回数 (2回/2回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	政令指定都市として、求められる国際協力・国際貢献に対しては、できる限り対応します。また、JICA(国際協力機構)の活動や先進都市の事例を参考に、貢献、協力手法を調査、検討します。	総務課	継続	国際協力・貢献のために、諸外国の水道事情について調査・情報収集を行うほか、貢献方法についても調査・検討を進めること。

# 水道事業ガイドライン業務指標

(平成20～24年度)

- |                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給) | ..... P. 2  |
| 2. 安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)      | ..... P. 4  |
| 3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)       | ..... P. 6  |
| 4. 環境(環境保全への貢献)                 | ..... P. 9  |
| 5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理)  | ..... P. 10 |
| 6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)       | ..... P. 12 |



◆ 水道事業ガイドライン業務指標（平成20～24年度 経年比較） ◆

<表の見方>

◎水道事業ガイドラインの目標別業務指標(安心・安定・持続・環境・管理・国際)

- 1.【指標 No.】水道事業ガイドラインに規定された業務指標別の項目番号を表しています。
- 2.【指標名称及び定義】水道事業ガイドラインに規定された業務指標の名称とその計算式を表しています。
- 3.【指標の優位性】
  - (1)水道事業ガイドラインが想定する一般的理想値の優位性を矢印又は具体的数値で示しています。なお、単独の指標値だけでは一概に評価できないものは「-」で示しています。
  - (2)各々水道事業体の個別要因(財政事情や施策等)を踏まえた場合、必ずしもガイドラインの優位性と一致しない指標もあります。
- 4.【指標の意味】それぞれの業務指標の持っている意味を簡潔に表しています。
- 5.【指標値】業務指標の値を表しています。平成20年度から平成24年度の5か年の指標値を算出してあります。

※データの一部に予め指定された特定のデータを用いた場合(ポリエチレン管を耐震管に含めて集計した場合など)や、平均値等を用いた場合(浄水場ごとに数値を算出し、その平均を指標値とした場合など)は、指標値に「\*」を付けて表示しています。

  - (1)年度途中で廃止した施設能力等に係る指標は、廃止後の年度末データを使用しています(平成20年度は1配水場、平成21年度は1浄水場・1配水場、平成23年度は1浄水場、平成24年度は1浄水場をそれぞれ廃止しました)。
  - (2)平成24年度の指標値「4006 配水量1m<sup>3</sup>当たり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量」は、平成24年8月現在のCO<sub>2</sub>排出係数を使用して算出しました。
- 6.【コメント】指標値に対しての現況の説明や経年変化の説明などを記載しています。

1.安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)

(1) 水道水源の保全

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1001	水源利用率 (%) (一日平均配水量/確保している水源水量)×100	—	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	51.7	53.0	53.3	53.1	52.3	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の供給を行っています。一日平均配水量の減少により、指標値は低下しました。
1002	水源余裕率 (%) [(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100	↑	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	65.9	66.7	60.2	62.9	67.0	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の供給を行っています。一日最大配水量の減少により、指標値が良くなりました。
1003	原水有効利用率 (%) (年間有効水量/年間取水量)×100	↑	原水をどれだけ有効に利用したかを表す指標。割合は高い方が望ましい。	93.5	92.8	93.4	92.7	94.1	原水を有効に利用しています。有効水量の減少率より取水量の減少率が高かったため、指標値は上昇しました。
1004	自己保有水源率 (%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	—	水源の運用としての自由度を表す指標。自己保有水源が多いことは取水の自由度が大きい。	0	0	0	0	0	自己保有水源を持たないため、指標値は0となります。
1005	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額 (円/m <sup>3</sup> ) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	—	自己水源維持にかかる費用を明確に示す指標。安定した取水のためには水源保全が重要。	—	—	—	—	—	水源池をもたないため、適用外となります。

(2) 水源から給水栓までの水質管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1101	原水水質監視度 (項目) 原水水質監視項目数	—	原水監視の取り組み状況を表す指標。原水や河川の特質に大きく影響される。	*112	*111	*111	*111	*111	一般項目72項目、農業類38項目、原虫1項目について検査しています。監視頻度が月1回以下の項目を含むため*をつけました。
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km <sup>2</sup> ) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100	↑	給水区域の状況に応じた水質検査箇所の選定が行われているかを表す指標。全給水区域の水質を把握できる箇所数が必要。	8.2	8.0	7.8	7.8	7.8	検査地点数の変更はありませんでした。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1000m <sup>3</sup> /日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	↑	配水管網における水質管理状況を、連続自動水質監視装置の設置数と配水量の関係から見た指標。	0	0	0	0	0	連続自動水質監視装置は導入していませんが、日々適切な水質検査の実施により、安全な水道水を供給しています。
1104	水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	↓ 0	水質基準に違反のないよう給水されていることを表す指標。	0	0	0	0	0	全項目水質基準値以下となっています。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) [(1-ジエオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	↑	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。	80	80	75	80	85	活性炭の注入など臭気低減化に取り組んでいます。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値]×100	↑	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。残留塩素は低い方が「おいしさ」からは好ましい。	25	25	50	25	50	給水栓で残留塩素最大値0.8mg/ℓ以上のとき0%、0.4mg/ℓのときに100%になります。安全のため残留塩素は必要なものですが、おいしさからは残留塩素濃度が低いほうが良いとされています。平成24年度は残留塩素最大値が0.6mg/ℓとなり、おいしい水達成率が50%になりました。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	↓	水質基準を満たした上で、より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	41	34	47	49	44	水質基準値に対する総トリハロメタンの最大濃度割合です。基準値の44%の値で、安全な水質を保持しています。トリハロメタンの生成が多くなる夏場に活性炭の注入を行うなど、今後とも数値の低減に向けて取り組んでいきます。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比 (%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	↓	水質基準を満たした上で、より安全でおいしい水を給水するための指標。低い値の方がよい水とされる。	22	33	33	30	30	水質基準値に対する有機物(TOC)の最大濃度割合です。基準値の30%の値で、安全な水質を保持しています。有機物(TOC)濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けるため、水質基準値の範囲内で指標値も変動しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
1109	<b>農薬濃度水質管理目標比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / n \times 100$ xi : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各農薬の管理目標値 n : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0.217	0.214	0.132	0.101	0.050	38項目の農薬を検査しています。浄水後の農薬類に対して独自の目標値を設定し、活性炭注入を行い農薬類の低減化に取り組んでいます。
1110	<b>重金属濃度水質基準比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / 6 \times 100$ xi : 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各重金属の水質基準値	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	3	3	3	2	2	水質基準値に対する6種類の重金属の最大濃度割合の平均です。基準値の2%の値で、安全な水質を保持しています。重金属濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響等を受けるため、水質基準値の範囲内で指標値も変動しています。
1111	<b>無機物質濃度水質基準比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / 6 \times 100$ xi : 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各無機物質の水質基準値	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	12	14	11	16	11	水質基準値に対する6種類の無機物質の最大濃度割合の平均です。基準値の11%の値で、安全な水質を保持しています。「無機物質」には、自然中に存在するミネラル分も含まれています。
1112	<b>有機物質濃度水質基準比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / 4 \times 100$ xi : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各有機物質の水質基準値	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	5	0	0	0	0	有機物質は検出されていません。
1113	<b>有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / 9 \times 100$ xi : 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各有機塩素化学物質の水質基準値、又は管理目標値	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機塩素化学物質は検出されていません。
1114	<b>消毒副生成物濃度水質基準比 (%)</b> $\Sigma (x_i / X_i) / 5 \times 100$ xi : 各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 Xi : 各消毒副生成物の水質基準値	↓	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	9	9	10	7	5	水質基準値に対する5種類の消毒副生成物の最大濃度割合の平均です。基準値の5%の値で、安全な水質を保持しています。消毒副生成物の濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けます。
1115	<b>直結給水率 (%)</b> $(\text{直結給水件数} / \text{給水件数}) \times 100$	↑	「貯水槽」を経由しない給水方式の多寡に関する指標。より安全でおいしい水の供給という観点から直結給水が進められている。	89.4	89.3	88.8	88.8	89.1	清浄で安全な水を直接お届けできるように、直結給水の拡大を進めています。
1116	<b>活性炭投入率 (%)</b> $(\text{年間活性炭投入日数} / \text{年間日数}) \times 100$	—	原水の水質状況が悪化している場合において安全でおいしい水を給水するための指標。	57.0	45.8	65.2	50.5	44.4	原水の水質状況に応じて活性炭の注入を行い、安全でおいしい水の供給に努めます。
1117	<b>鉛製給水管率 (%)</b> $(\text{鉛製給水管使用件数} / \text{給水件数}) \times 100$	↓	残存鉛管の度合いを示す指標。値は低い方がよい。	23.0	21.8	20.5	19.2	17.9	従来からの更新(入替)事業により、鉛製給水管の使用率は確実に減少しています。今後も、安全・安定給水のため、水道本管の入替工事などに併せて、優先的に鉛製給水管の入れ替えを実施していきます。

2. 安定(いつでも、どこでも安定的に生活用水を確保)

(1) 連続した水道水の供給

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人) [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽容量)/給水人口]×1000	↑	災害時に一人当たりに確保されている飲料水量を示す指標。	149	148	148	146	144	浄水場、配水場、緊急貯水槽の配備されている学校等が災害時の拠点給水所となります。月漏浄水場・配水場の廃止に伴い、指標値はやや悪化しています。
2002	給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日/人) (一日平均配水量/給水人口)×1000	—	給水人口一人一日当たりの水消費量を示す指標	372	369	371	366	361	節水器具の普及や節水意識の浸透など、水を取り巻く環境の変化のほか、景気低迷などの影響を受け、指標値は減少しています。
2003	浄水予備力確保率 (%) [(全浄水施設能力-一日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	↑	水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標。余裕がないと浄水施設の更新・点検等に支障を来す。	33.5	35.0	32.4	25.2	26.4	リスク管理の観点から、一定水準の予備力を確保しています。
2004	配水池貯留能力 (日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.5日↑以上	給水に対する安定性、災害、事故等に対する危機対応性を示す指標。需要と供給の調整及び突発事故のため0.5日分以上は必要。	0.80	0.80	0.79	0.79	0.79	0.8日分を確保しています。
2005	給水制限数 (日) 年間給水制限日数	↓	需要者の快適・利便性を示す指標、給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	給水制限を行った実績はありません。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口)×100	↑	事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標。誰もがいつでも安定的に給水サービスを受けることができる状況にあるかを示す。	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5	普及率はほぼ100%となっており、給水サービスは給水区域内に行き渡っています。
2007	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長/給水区域面積	↑	お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す指標。配水管に引き込み管を接続するときの容易さを表す。	5.6	5.6	5.6	5.7	5.7	住居地域については配水管網が整備されており、お客さまからの給水申込みに対して十分対応できます。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長	↑	配水管路が担っている給水件数の数を示す指標。配水管の効率性を示す。大都市では大きい値となる。	92	92	91	90	92	メータ数、配水管延長ともに増加しています。指標値はやや良化しました。

(2) 将来への備え

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	↓	浄水施設の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	0	0	0	0	0	法定耐用年数(60年)を超えた施設はありません。
2102	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数)×100	↓	電気・機械設備の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	48.3	53.4	54.6	56.4	57.3	全設備数は減少していますが、耐用年数を超えた設備数が増加したため、経年化率は悪化しました。適切な維持管理を行い、施設の延命化を心がけていきます。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	↓	管路の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が多い。	8.7	9.6	10.2	11.7	13.0	新潟地震後に布設した管路が耐用年数を超えるようになりまし。経年管の延長が増加しており、指標値は悪化傾向にあります。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長)×100	↑	管路の信頼性確保に対する執行度合いを示す指標。	1.16	1.18	1.20	1.05	0.74	管路更新にあたっては、耐震性や長寿命化を考慮しながら布設を行っています。平成24年度は、更新延長が前年度より短かったため、指標数値は悪化しました。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長)×100	—	管路の内面を補修した度合いを示す指標。	0	0	0	0	0	管路の状況に応じて更生工事を一部採用していますが、平成24年度は更生工事を実施しませんでした。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数)×100	↑	管路における配水制御上の信頼性確保に努めている度合いを示す指標。管路更新率と関係が深い。	2.45	2.24	2.36	1.40	0.48	経年管の更新や管路の改良に合わせて更新を進めています。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長)×100	—	年間の管路整備の度合いを示す指標。管路整備が行き届いた事業体では、値は小さくなる。	0.56	0.55	0.69	0.57	0.43	施設統廃合にむけた広域幹線整備のほか、災害対策を主目的として、小ブロックの配水管網の構築を進めています。

## (3) リスクの管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
2201	水源の水質事故数(件) 年間水源水質事故件数	↓	水道サービスの安定性の指標。値は低い方がよい。	3	4	4	1	1	阿賀野川浄水場沈砂池で油膜を確認し、阿賀野川、満願寺浄水場沈砂池にオイルマット等の設置で対応しました。
2202	幹線管路の事故割合(件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	↓	管路施設の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	0.7	2.0	1.6	1.9	0.6	口径500mmの配水管で漏水が2件ありました。
2203	事故時配水量率(%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100	↑	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は高い方がよい。	100	100	100	100	100	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合でも、全体として100%供給できる配水能力を有しています。
2204	事故時給水人口率(%) (事故時給水人口/給水人口)×100	↓	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	14.8	14.9	14.8	16.6	16.8	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合に影響を受ける人口をもとに算出しています。区域変更で給水人口が増加したことにより、指標値は悪化しました。
2205	給水拠点密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	↑	緊急時の利用のしやすさを表す指標、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	5.0	4.8	4.8	4.7	4.4	浄水場と配水場、耐震性貯水槽を拠点給水所としています。拠点給水所数が減少したため、指標値は悪化しました。
2206	系統間の原水融通率(%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100	↑	水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標。値は大きい方がよい。	0	0	0	0	0	原水を連絡する管はありませんが、配水管網整備により水運用の安定性を確保しています。
2207	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	16.7	17.0	17.0	19.3	19.5	耐震対策が施されている施設に該当するのは、信濃川浄水場です。各浄配水場の施設能力変更や月湯浄水場の廃止により、全浄水施設能力が減少したため、指標値は悪化しました。
2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	60.4	66.6	66.6	68.2	85.8	耐震診断により、耐震基準を満たしていることが確認されたため、指標値は悪化しました。
2209	配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	47.8	48.3	48.3	48.9	67.1	耐震診断により、耐震基準を満たしていることが確認されたため、指標値は悪化しました。
2210	管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	↑	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標。値は高い方が望ましい。	*7.9	*9.6	*11.4	*12.7	*13.7	配水管の布設時に耐震管を採用して布設しているため、耐震管の延長は増加しており、耐震化率は悪化していません。耐震管にポリエチレン管を含むため、*をつけました。
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均薬品使用量	—	非常時の危機対応性を示す指標。値は薬品の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。	*29.2	*27.0	*23.0	*18.5	*20.2	事故時においても対応できる量を確保しています。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	—	非常時の危機対応性を示す指標。値は燃料の劣化がない範囲で余裕を持つことがよい。	*0.5	*0.6	*0.6	*0.6	*0.6	事故時においても対応できる量を確保しています。
2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.0063	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	給水車台数に変化はないため、指標値に変動はありません。
2214	可搬ポリタンク・ポリバック保有度(個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリバック数/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	21.0	36.0	38.8	45.3	48.6	予定数を購入したことにより、指標値は悪化しました。
2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000	↑	地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.047	0.049	0.049	0.049	0.049	給水タンクの総容量に変化がないため、指標値に変動はありません。
2216	自家発電設備容量率(%) (自家発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	↑	非常時の危機対応性を示す指標。値は自家発電が何%かを示し、高い方が停電事故に強い。	*51.6	*51.1	*50.0	*50.7	*50.1	事故時においても対応できる自家発電設備容量を確保しています。平成23年12月の岩室浄水場・取水場の廃止により、指標値はやや悪化しました。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数/全施設数)×100	↑	水道施設の安全確保に関する指標。高い方が異常時の対応がしやすい。	66.7	67.6	78.4	79.4	78.1	24年度中に廃止となった月湯浄水場、月湯配水場の2施設ともに、警報設備付施設であったため、指標値はやや悪化しました。今後もセキュリティ強化を進めます。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	↓	水道事業を取り巻く地域性を表す指標。値は低い方がよい。	0.030	0.39	0.059	0.706	0.365	寒波による影響が少なかったため、指標値は前年度に比べ悪化しました。

3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)

(1) 地域特性にあった運営基盤の強化

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3001	営業収支比率(%) (営業収益/営業費用)×100	↑	収益性を見る際のひとつの指標。100%未満では営業損失が生じていることを意味している。	114.7	118.2	118.2	116.9	118.5	営業収益が営業費用を上回っており、健全な状態を維持しています。
3002	経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	↑	収益性を見る際の代表的な指標。100%未満では経常損失が生じていることを意味している。	105.5	109.3	109.0	108.0	107.2	営業収支と同様に、経常収益が経常支出を上回っており、健全な状態を維持しています。
3003	総収支比率(%) (総収益/総費用)×100	↑	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は健全な経営とはいえない。	105.4	109.3	109.0	108.1	107.8	総収支比率は減少傾向にありますが、総収入が総費用を上回っており、健全な状態を維持しています。
3004	累積欠損金比率(%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	↓	営業収益(受託工事収益除く)に対する累積欠損金の割合を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。値は0%であることが望ましい。	0	0	0	0	0	累積欠損金はありません。
3005	繰入金比率(収益的収入分)(%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	—	収益的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。	1.9	1.3	0.7	0.7	0.9	児童手当及び子ども手当の制度改正による繰入金金の増加、給水収益の減少により、指標値はやや増加しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3006	繰入金比率(資本的収入分)(%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	—	資本的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。	3.7	15.1	14.1	15.6	14.7	上水道安全対策に係る出資金の増により、繰入金が増加となったものの、企業債の増加による資本的収入の増加割合が大きかったことから、指標値はやや減少しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	↑	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。値は大きい方がよい。	44,901	46,657	49,794	50,702	50,651	給水収益、職員数ともに減少していますが、給水収益の減少率が職員数の減少率を上回るため、指標値は減少しています。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合(%) (職員給与費/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。値は低い方がよい。	21.0	19.3	18.4	18.4	18.3	給水収益が減少していますが、職員給与費がさらに低下していることから、指標値はやや悪化しました。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。3008、3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	10.9	9.1	8.7	8.3	7.9	企業債残高の減少に加え、高金利の企業債の借り換えを実施(H19、H20)したことにより、企業債利息負担が減少し、指標値は悪化しています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費/給水収益)×100	↓	事業の収益性を分析するための指標。3009、3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	34.8	34.4	35.1	34.9	35.1	減価償却費は増加しましたが、給水収益が減少したため、指標値はやや悪化しました。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益)×100	↓	企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標。3009とあわせて分析を行うことで、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	20.3	22.3	22.8	23.3	23.1	企業債償還金額、給水収益ともに減少しており、給水収益の減少率より企業債償還金額の減少率が高く、指標数値はやや悪化しました。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	↓	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。3009、3011とあわせて分析を行うことにより、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	375.8	366.9	347.1	334.8	327.9	起債対象事業費の圧縮などにより、企業債残高は減少傾向にあります。
3013	料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	100%以上	供給単価と給水原価の関係を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	101.1	105.8	106.3	106.1	107.8	100%を上回りました。給水に係る費用は料金収入によって賄われています。
3014	供給単価(円/m <sup>3</sup> ) 給水収益/有収水量	↓	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。3013、3015とあわせてみる必要がある。低額が望ましいが、単純に金額で判断するのは難しい。	142.2	142.2	142.4	142.9	143.2	給水収益、有収水量とも減少しており、指標値は横ばい傾向にあります。
3015	給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]/有収水量	↓	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。3013、3014とあわせてみる必要がある。安い方が望ましいが、水準だけで経営の優劣の判断は難しい。	140.7	134.4	133.9	134.7	132.9	効率的な経営に努め、指標値は低水準を維持しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> ) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	↓	お客様の経済的利便性を示す指標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> ) (円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 +20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	↓	お客様の経済的利便性を示す指標	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3018	有収率 (%) (有収水量/給水量)×100	↑	年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているかを示す指標。値は高い方がよい。	93.8	93.4	93.7	93.4	94.4	全国トップクラスの有収率を保持しています。漏水量の減少等により、指標値は良化しました。
3019	施設利用率 (%) (一日平均給水量/一日給水能力)×100	↑	一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総合的に判断する指標。数値が大きいほど効率的。	57.0	57.4	57.7	64.7	64.3	月漏浄水場の廃止により、一日給水能力が減少しましたが、一日平均給水量の減少が大きかったため、指標値はやや悪化しました。
3020	施設最大稼働率 (%) (一日最大給水量/一日給水能力)×100	↑	水道事業の施設効率を判断する指標。値は基本的には高い方がよい。	66.5	65.0	67.6	74.8	73.6	月漏浄水場の廃止により、一日給水能力が減少しましたが、一日最大給水量の減少が大きかったため、指標値はやや悪化しました。
3021	負荷率 (%) (一日平均給水量/一日最大給水量)×100	↑	水道事業の施設効率を判断する指標。数値が大きいほど効率的。3019、3020とあわせて判断が必要。	85.8	88.3	85.4	86.4	87.4	給水量が減少傾向にあり、一日平均給水量と一日最大給水量の差が小さくなっています。指標値は良化しました。
3022	流動比率 (%) (流動資産/流動負債)×100	100%以上	短期債務に対する支払い能力を表す指標。100%を下回っている場合は不良債務が発生している。	325.8	410.6	381.1	359.6	323.8	指標値は減少しましたが、100%を大幅に上回っており、流動負債に対する流動資産の割合が大きく、短期債務に対する支払能力が十分あります。
3023	自己資本構成比率 (%) [(自己資本金+剰余金)/負債+資本合計]×100	↑	総資本に対する自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標。事業安定化のためには比率を高めていくことが必要。	59.2	61.4	63.0	64.7	65.6	上昇傾向にあり、指標値は良化しています。
3024	固定比率 (%) [固定資産/(自己資本金+剰余金)]×100	↓	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標。	150.1	146.2	141.8	139.0	137.3	企業債による資産取得の割合が高い傾向にありますが、指標値は低減化傾向にあり、良化しています。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	100%以下	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%以下であれば財務的に安全といえる。	58.4	64.9	64.9	66.8	65.7	企業債償還元金が減少し、減価償却費が増加したため、指標数値は良化しています。
3026	固定資産回転率 (回) (営業収益-受託工事収益) /[期首固定資産+期末固定資産]/2]	↑	固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す指標。値は大きい方がよい。	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	営業収益が減少し、固定資産は増加しているものの、指標値に変化はありませんでした。
3027	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /10000円) (給水量/有形固定資産)×10000	↑	有形固定資産に対する年間総給水量の割合。率が高いほど施設が効率的であることを意味する。	8.3	8.1	8.1	7.9	7.7	有形固定資産が増え、給水量が減少しているため、指標値はやや悪化しました。

(2) 水道文化・技術の継承と発展

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	↑	水道事業遂行のうえで職員が持つことが望ましい資格の取得割合を示す指標。技術の継承、水道技術者の確保、育成の一つの目安となる。	1.85	1.90	1.86	1.85	1.85	専門知識を有する技術職員の育成を進めています。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数	↑	職員の民間資格の取得割合を示す指標。民間業者同様の知識、技能を有することが能力向上に必要。	0.0054	0.0084	0.0371	0.0379	0.0435	民間資格の取得により、職員の専門知識の向上が期待できると考えます。
3103	外部研修時間(時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	↑	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1人当りの外部研修時間を平均的に表す。	8.9	10.5	9.3	10.3	10.1	職員の専門知識の取得、向上を目的に、積極的に研修への参加を進めています。指標値はやや低下しました。
3104	内部研修時間(時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	↑	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1人当りの内部研修時間を平均的に表す。	8.6	7.2	10.4	10.9	11.1	団塊の世代の退職により、水道技術の継承がより一層重要になると考え、内部研修を充実させていきます。指標値は良化しました。
3105	技術職員率(%) (技術職員総数/全職員数)×100	↑	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。技術的業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	61.3	61.5	63.4	64.7	66.1	全職員数に占める技術系職員数の割合です。
3106	水道業務経験年数度(年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	↑	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。水道業務の職員の習熟度と関係が深い。	20.1	19.4	20.0	20.5	20.2	水道業務に対する専門的な知識を有した職員数の割合です。退職者数が多かったことから、指標値は悪化しました。
3107	技術開発職員率(%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	—	水道技術開発に対する人的投資の度合いを示す指標。技術的開発業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	0	0	0	0	0	技術開発業務に従事している職員はいません。
3108	技術開発費率(%) (技術開発費/給水収益)×100	—	水道技術開発に対する投資の度合いを示す指標。民間と比較して技術開発への投資費用が少ないと言われている。	0	0	0	0	0	技術開発費はありません。
3109	職員一人当たり配水量(m <sup>3</sup> /人) 年間配水量/全職員数	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。	292,000	302,000	309,000	312,000	305,000	配水量は減少し、職員数が増加したことにより指標は悪化しています。
3110	職員一人当たりメータ数(個/人) 水道メータ数/全職員数	↑	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。	991	1,039	1,063	1,077	1,092	水道メータ数、職員数ともに増加しましたが、指標値は良化しました。
3111	公傷率(%) [(公傷で休務した延べ人・日数)/(全職員数×年間公務日数)]×100	↓	水道事業の安全衛生管理に係る指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0.036	0.051	通勤途上・業務作業中の怪我等による公傷者は1名でした。今後とも安全衛生管理の推進に努めます。
3112	直接飲用率(%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100	↑	安心・安全・清浄な水道水を直接飲用している割合を示す指標。水道水への信頼性を表しているとみることができる。	データなし	データなし	98.6	96.5	95.0	郵送方式による「水道水に関するアンケート」と水道週間で行ったアンケートの直接飲用を問う項目の集計結果です。ほとんどのお客さまが直接飲用していることが分かります。

(3) 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
3201	水道事業に係わる情報の提供度(部/件) 広報誌配布部数/給水件数	↑	事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報の活動状況を示す指標。	3.4	3.3	3.5	3.4	3.3	年4回新聞折込による広報紙「水先案内」の配布を行っています。また、市内の小学4年生を対象にパンフレットを配布しています。
3202	モニタ割合(人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	↑	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す指標。大都市では低くなる傾向がある。	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030	水道モニタの皆さんから、施設見学会や研修会に参加いただき、意見を聞くことで、事業運営の参考にしています。
3203	アンケート情報収集割合(人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	↑	お客様のニーズの収集実行度を示す指標。大都市では低くなる傾向がある。	1.57	1.01	1.09	1.11	3.92	水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成24年度は、郵送方式による「水道水に関するアンケート調査」を実施しました。
3204	水道施設見学者割合(人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	↑	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す指標。大都市では低くなる傾向がある。開かれた水道施設を目指すことと関係が深い。	8.8	9.9	9.0	8.6	7.0	水道施設の見学者とは、浄水場を見学した人数としています。
3205	水道サービスに対する苦情割合(件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.95	0.79	0.35	0.12	0.18	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善に努めています。秋葉地区で火災による濁水の苦情が多数寄せられ、指標値はやや悪化しました。
3206	水質に対する苦情割合(件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の水質への満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.39	0.43	0.27	0.04	0.04	平成22年11月から水質に対する苦情の定義を見直しました。指標値に変化はありませんでした。
3207	水道料金に対する苦情割合(件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	↓	お客様の水道料金に対する満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.009	0.015	0.003	0.009	0.000	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善に努めます。
3208	監査請求数(件) 年間監査請求件数	—	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	0	0	0	0	0	監査請求はありませんでした。今後とも情報の開示を進め、透明性のある事業運営に取り組んでいきます。
3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	—	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	75	143	93	80	84	新潟市情報公開条例と新潟市個人情報保護条例に基づく開示請求の件数としています。
3210	職員一人当たり受付件数(件/人) 受付件数/全職員数	—	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員数が多いときは値は低くなる。	682	783	754	787	681	職員数がやや増加し、受付件数は減少したため、指標値は減少しました。

4. 環境(環境保全への貢献)

(1) 地球温暖化防止、環境保全への貢献

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量/年間配水量	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要する電力で、地形的条件に左右される。	0.34	0.34	0.34	0.34	0.33	水道事業に係る全施設において使用した年間電力の総量を対象としています。本市の水道水源は全て河川表流水であり、かつ、市域が平坦なため、水を輸送する取水・送水・配水ポンプの電力消費割合が高くなっています。指標値はやや良化しました。
4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要するエネルギーで、地形的条件に左右される。	1.34	1.36	1.36	1.35	1.31	全施設の総エネルギー消費量とは、電力・燃料等のエネルギーの使用総量で、4001と同様の傾向を示します。指標値はやや良化しました。
4003	再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	↑	環境負荷低減に対する取り組み度合い、環境保全度を示す指標。	0.28	0.25	0.26	0.26	0.32	信濃川浄水場に加え、平成24年3月から水質管理センターでも環境にやさしい太陽光発電を行っています。節電により、電力使用量が減少したことにより、指標値は良化しました。
4004	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	↑	環境負荷低減に対する取り組み度合い、環境保全度を示す指標。	100	100	100	25.2	12.8	東日本大震災における原子力災害により放射性物質が検出された浄水発生土について、100ベクレル以下の浄水汚泥をセメント原材料として有効利用しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) [リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量]×100	↑	環境保全への取り組み度合い、環境安全性を示す指標。値は高い方がよい。	34.3	44.6	44.4	36.2	42.9	建設発生土は宅地造成土等として、アスファルト塊やコンクリート塊は破碎後舗装材料や砕石として再利用されています。建設発生土のリサイクル率は前年度から改良し、アスファルト塊とコンクリート塊は100%再利用されています。
4006	配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 (g・CO <sub>2</sub> /㎡) [総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	↓	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。4002と関係が深い。	166	167	154	191	205	水道事業でエネルギー(電力、燃料)を使用する際に排出される二酸化炭素の量です。CO <sub>2</sub> 排出量に影響を与えるCO <sub>2</sub> 排出係数が増加したことにより、指標値は悪化しました。引き続き低減に努めます。

(2) 健全な水循環

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量)×100	—	取水量に占める地下水利用割合を示す指標。環境保全の視野も入れて広く考えられるべき。	0	0	0	0	0	水源は全て河川の表流水であり、地下水は使用していません。

5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理)

(1) 適正な実行・業務運営

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
5001	給水圧不適正率 (%) [適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数/(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	↓	適正圧の確保状況を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	市内全域で適正な給水圧を保持し、給水サービスに努めています。
5002	配水池清掃実施率 (%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	↑	配水池の管理状況を表す指標。	53	33	45	37	37	配水池の改修時に併せて池の清掃を実施しています。平成24年度は清掃を行いませんでしたが、指標数値は変化がありませんでした。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%) [ポンプ運転時間の総計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	↑	ポンプ施設の余裕度を測定する指標。水量の変動幅、故障等のための予備機等と関係が深い。	*34.0	*35.0	*37.6	*35.4	*35.8	浄水場、配水池に設置してあるポンプの平均稼働率を表します。一部のデータに推計値を含むため、*を付けています。
5004	検針誤り割合 (件/1000件) (誤検針件数/検針総件数)×1000	↓	検針の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は低い方がよい。	0.08	0.07	0.04	0.03	0.03	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化に向けて、受託者への指導を徹底していきます。
5005	料金請求誤り割合 (件/1000件) (誤料金請求件数/料金請求総件数)×1000	↓	料金請求の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は低い方がよい。	0.08	0.06	0.05	0.04	0.04	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化を図ります。
5006	料金未納率 (%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	↓	当該年度の料金の年度末時点の未納状況を示す指標。未収金率という方が適切。全て未納になるわけではない。	4.1	5.0	5.1	5.2	5.3	年度末時点での未収金の比率を表しています。平成24年度料金の未納率は平成25年6月末時点で0.05%となっています。
5007	給水停止割合 (件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	—	水道料金の未納に伴い、給水停止した割合を表す指標。	8.7	9.1	10.2	10.3	9.4	お客さまの負担の公平を図るため、水道料金の未納に対しては、適切に督促を行っています。状況に応じて給水停止を行っています。
5008	検針委託率 (%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	↑	検針業務の委託化の進捗度を表す指標。	100	100	100	100	100	検針業務は全て委託により行われています。
5009	浄水場第三者委託率 (%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	—	水道法に基づく第三者委託(責任を伴う包括的な委託)の割合を表す指標。	0	0	0	0	0	水道法上の第三者委託は行っていないが、全浄水場で運転監視業務を委託しています。

(2) 適正な維持管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
5101	浄水場事故割合(10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	↓	浄水場の停止割合を示す指標。値は低い方がよい。	0.7	0.6	0.4	0.2	0.3	お客さまに信頼される水道であり続けるため、今後とも事故防止に努めます。
5102	ダクトイル鑄鉄管・鋼管率(%) [(ダクトイル鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	↑	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理上の容易性を示す指標。	51.5	51.9	52.3	52.3	52.5	口径100mm以上の水道管は、ダクトイル管への更新を進めています。指標値はやや良くなりました。
5103	管路の事故割合(件/100km) (管路の事故件数/管路総延長)×100	↓	管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	4.1	3.5	4.0	4.2	3.7	管路の計画的な更新により、事故件数の減少に努めており、指標値は良化傾向にあります。
5104	鉄製管路の事故割合(件/100km) (鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100	↓	鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	2.0	1.9	2.5	2.5	2.4	老朽化が進む鑄鉄管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5105	非鉄製管路の事故割合(件/100km) (非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長)×100	↓	非鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	7.9	6.4	6.7	7.2	6.1	老朽化している非鉄製管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5106	給水管の事故割合(件/1000件) (給水管の事故件数/給水管数)×1000	↓	配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	5.7	4.9	4.9	4.6	3.9	給水管事故は年々減少しています。鉛管の更新が進むことにより、今後とも事故件数は減少していくと考えます。指標値は良化しました。
5107	漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	↓	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	3.2	3.7	3.3	3.6	2.6	適正な管路更新の結果、漏水量は減少し、指標値は良化しました。漏水率は他の事業者と比較しても低い数値を維持しています。
5108	給水件数当たり漏水量(m <sup>3</sup> /年/件) 年間漏水量/給水件数	↓	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	10.4	12.0	10.7	11.5	7.9	計画的に管路更新、維持管理を行った結果、漏水量が減少したため、指標値は良化しました。引き続き、適正な管路更新、維持管理に努めます。
5109	断水・濁水時間(時間) (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	↓	管路における給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	*0.26	*0.05	*0.02	*0.03	*0.01	断水・濁水の影響を受けた時間です。断水・濁水の発生が広範囲にわたり復旧に時間がかかった場合などは、時間が長くなることもあります。万一、突発事故が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう適切な対応を行います。管路事故だけでなく、浄水場事故の影響も含まれます。
5110	設備点検実施率(%) (電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	100%以上	管理の適正度を示す指標	436	473	483	473	443	機器の正常な運転を保持するため、法定点検に加え自主点検を実施しています。
5111	管路点検率(%) (点検した管路延長/管路総延長)×100	↑	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要があります。	19	17	18	18	12	これまでの漏水調査とその評価に基づき、平成24年度は重点地域を中心に調査を実施したことから調査の延長距離が減少しました。引き続き、漏水量減少のため、効率的な管路点検を進めます。
5112	バルブ設置密度(基/km) バルブ設置数/管路総延長	↑	配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示す指標。	13.3	13.2	13.2	13.2	13.2	水道管の維持管理のし易さや、小ブロック化等を考慮し、適所に設置していきます。
5113	消火栓点検率(%) (点検した消火栓数/消火栓数)×100	↑	消火栓に対する年間の点検率であり、消防水利機能の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要があります。	100	100	100	100	100	消防水利機能の観点から、消防局で点検を行っています。また、水道局でも水道工事の際に確認を行っています。
5114	消火栓設置密度(基/km) 消火栓数/配水管延長	↑	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示す指標。消防水利のための指標。	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	消火栓の設置については、消防局との協議のうえ、今後とも積極的に協力していきたいと考えています。
5115	貯水槽水道指導率(%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	↓	貯水槽の衛生面における指導を要した度合いを示す指標。	15.3	14.2	14.8	13.4	16.8	文書による清掃指導と立入調査を実施しています。引き続き、保健所と協力し、水道事業者が関与できる範囲で、積極的に指導を行っていきます。

6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)

(1) 技術の移転

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
6001	国際技術等協力度(人・週) 人的技術等協力者数×滞在週数	—	技術協力の提供度を表す指標。	0	0	0	0	0	技術協力提供はありません。

(2) 国際機関、諸国との交流

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H20	H21	H22	H23	H24	コメント
6101	国際交流数(件) 年間人的交流件数	↑	国際交流の度合いを表す指標。	1	2	1	1	1	友好都市であるハルビン市と交流しています。ハルビン市へ技術交流研修生の派遣を行いました。

訂正

データの集計方法の変更などにより、平成23年度のデータの一部を訂正しました。訂正箇所は次のとおりです。

指標No.	指標名称及び定義	年度	訂正前	訂正後	訂正理由
4004	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	H23	82.0	25.2	全浄水発生土量は、放射性発生土を除く発生土量にて算出していたが、放射性発生土も含めて算出することとした。

## 次期マスタープランの基本事項について（案）

## 1 計画の位置付け

- 厚生労働省が策定を推奨する「地域水道ビジョン」として位置付けるとともに、総務省が策定を指導している「経営計画」を併せた計画とする。
- 新・市総合計画が策定された場合は、施策等について整合性を図る。

## 2 計画の構成

- 計画の基本的方向性や体系を示す「基本計画」と具体的施策を盛り込んだ「実施計画」の2段階構成とする。

## 3 計画の名称

- 策定の目的自体に大きな変更が無いことから、現在の名称を継承する。
- 基本計画は「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」とする。
- 実施計画は「実施計画」とする。

## 4 計画の期間

- 全体の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの「10年間」とする。
  - ・ 厚生労働省「地域水道ビジョン作成の手引き」及び、総務省「経営計画」に示される期間
- 実施計画は、3期に分け、前期3年、中期3年、後期4年とする。
  - ・ 常に見直しを加えて、次期事業・取組みを設定できる。
  - ・ 短期間とし、目標を設定しやすくする。
  - ・ 財政計画と連動するため、料金算定期間の3年程度とする。

## 5 計画の理念（将来像）

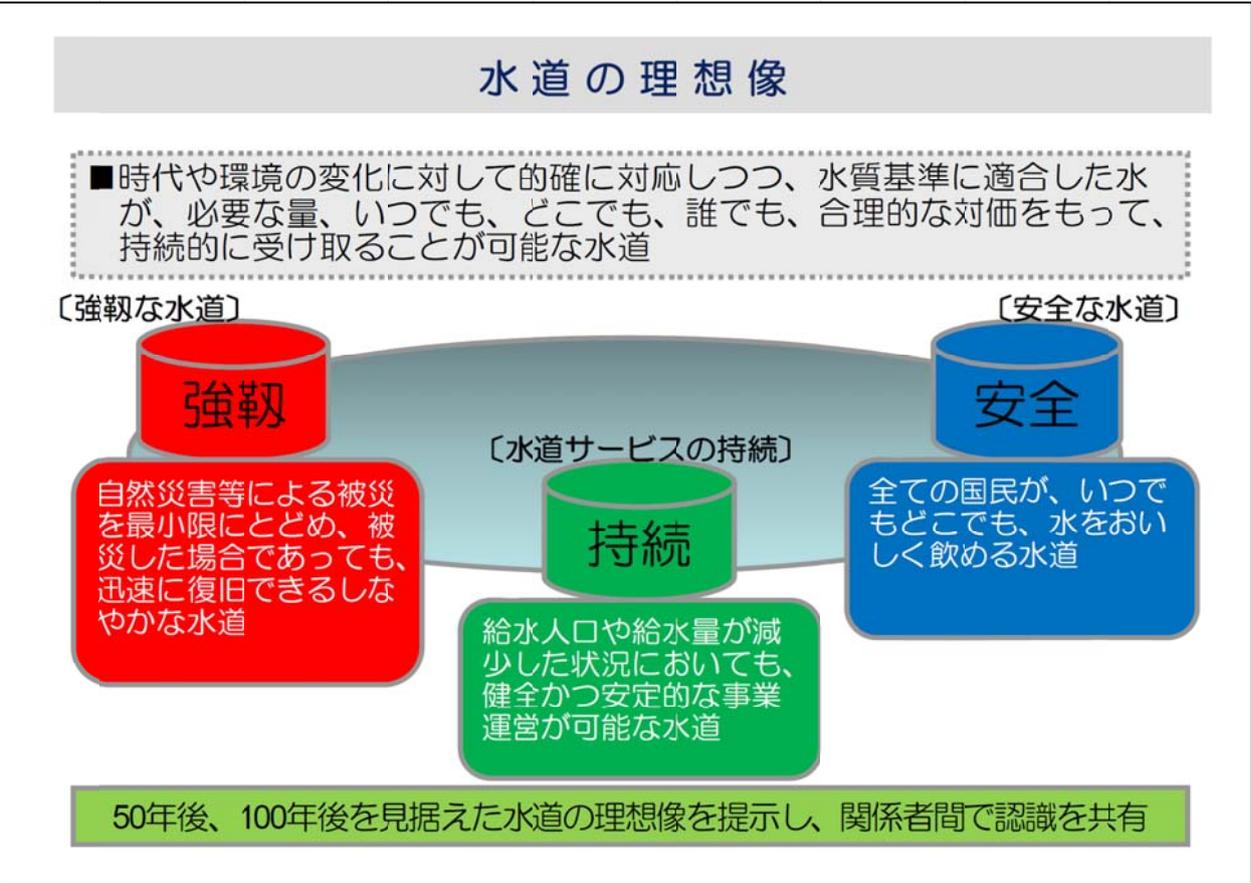
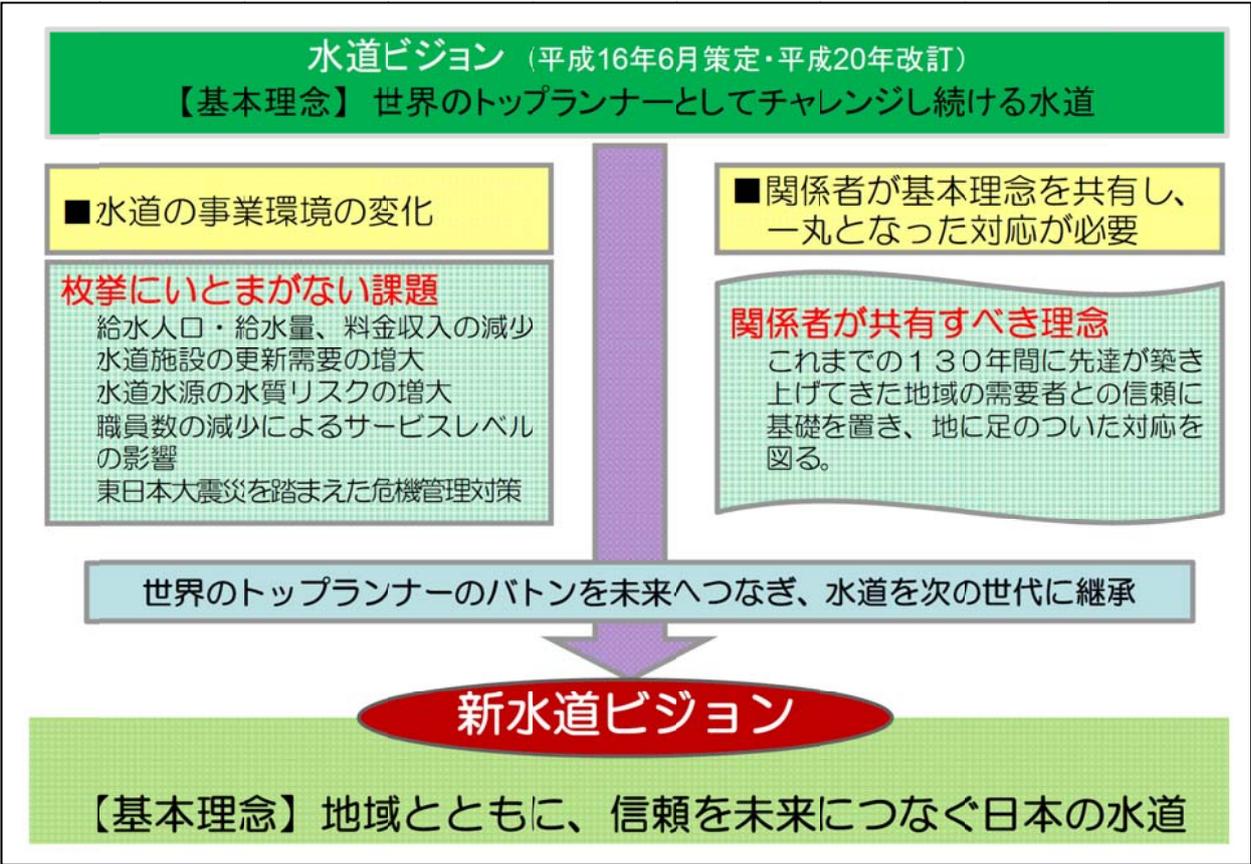
- 現理念を継承し、「お客さまに信頼される水道」とする。
  - ・ 水道事業を将来にわたって持続していくためには、お客さまからの信頼が不可欠である。
  - ・ 新水道ビジョンの基本理念「地域とともに、信頼を未来へつなぐ日本の水道」も参考。

## 6 計画の構成

- 計画は、理念、現状と課題、今後の方向性（施策目標、基本施策）までを設定する。
  - ・ 具体的な「事業・取組み」は、実施計画で設定する。
  - ・ 新水道ビジョンの構成イメージを参考。

## 7 実施計画の構成

- 施策目標の達成に向けた各計画期間内（3～4年）における事業・取組みを設定する。
- 各計画期間最終年度の達成目標を設定する。
- 各計画期間の財政計画を設定する。
  - ・ 前期計画については、現料金体系を維持する。



平成25年10月11日

## 新マスタープランの施策体系について

### 現マスタープランの施策体系

1. 「施策目標」は、水道ビジョン（「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」）に準じて設定している。

（「持続」を「水道事業の運営基盤の強化」と「お客さまの視点に立った経営」に細分化）

2. 「施策目標」から「事業・取り組み」までの4階層で構成している。

マスタープラン本編では、「事業・取り組み」の項目名のみ記載し、具体的な事業の内容・目標・スケジュール等は実施計画で記載。

#### ア. 施策階層の考え方

階層	内 容
施策目標	理念を実現するために組織が持つ能力を駆使し、利用者や社会のニーズに対応していくために、何を為すべきかという新潟水道の「使命」を表現
基本施策	施策目標（使命）達成のために、貢献度が高い施策を性格別に分類
施策	事業・取り組みを分類するためのもの
事業・取り組み	具体的な取り組み

#### イ. 施策の階層（抜粋）

施策目標	基本施策	施策	事業・取り組み
1 安全でおいしい水の供給	1-1 水質管理の充実・強化	1-1-1 水源水質の保全	1-1-1-1 信濃川・阿賀野川両水系水質協議会との連携
			1-1-1-2 水源保全の啓発活動の実施
		1-1-2 水質監視体制の強化	1-1-2-1 水質検査機器の保守点検と整備
			1-1-2-2 水質管理センター施設の整備
	1-2 浄水処理の充実	1-2-1 おいしい水プロジェクト	1-2-1-1 新潟市独自の水質目標の設定と管理
		1-2-2 水源水質に応じた浄水処理の適正化	1-2-2-1 高 pH 時の最適凝集処理の調査・研究

# 新水道ビジョンと現マスタープランとの関係

## 1. 新水道ビジョンの「理想像」と「方向性」

水道の理想像	
時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道	

目指すべき方向性	
<b>【安全】 水道水の安全の確保</b> 全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道原水の水質保全</li> <li>適切な浄水処理</li> <li>管路内及び給水装置における水質保持</li> </ul>
<b>【強靱】 確実な給水の確保</b> 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の計画的更新</li> <li>耐震化・バックアップ体制の構築等による被災の最小化（強いしなやかな水道）</li> <li>応急給水設備等の確保と相互応援協定等の体制整備（迅速に復旧できるしなやかな水道）</li> </ul>
<b>【持続】 供給体制の持続性の確保</b> 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金収入による健全かつ安定的な事業運営</li> <li>技術・知識を有する人材による安定供給</li> <li>広域化や官民連携等による最適な事業形態</li> <li>環境配慮（省エネルギー化・リサイクル）</li> <li>国際貢献（国際展開）によるスキルアップ</li> </ul>

## 2. 現マスタープランの基本施策を新水道ビジョンにおける「目指すべき方向性」に分類

新水道ビジョンの目指すべき方向性 ※新水道ビジョン第5章からキーワードを抜粋	現マスタープランの基本施策
<b>【安全】 水道水の安全の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道原水の水質保全</li> </ul>	1-1 水質管理の充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な浄水処理</li> </ul>	1-1 水質管理の充実・強化 1-2 浄水処理の充実 1-3 給水の安全性確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>管路及び給水装置における水質保持</li> </ul>	1-3 給水の安全性確保
<b>【強靱】 確実な給水の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の計画的更新</li> <li>耐震化・バックアップ体制の構築等による被災の最小（強いしなやかな水道）</li> </ul>	2-1 事故・災害対策の充実 2-2 施設の適切な維持管理 2-3 長期計画に基づく適切な施設改良・更新
<ul style="list-style-type: none"> <li>応急給水設備等の確保と相互応援協定等の体制整備（迅速に復旧できるしなやかな水道）</li> </ul>	2-1 事故・災害対策の充実
<b>【持続】 供給体制の持続性の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>料金収入による健全かつ安定的な事業運営</li> </ul>	3-1 効率的経営による健全財政の確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域化や官民連携等による最適な事業形態</li> </ul>	3-2 施設規模の適正化
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術・知識を有する人材による安定供給</li> </ul>	3-3 活力ある組織・人材づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮（省エネルギー化・リサイクル）</li> </ul>	5-1 環境負荷の低減
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際貢献（国際展開）によるスキルアップ</li> </ul>	6-1 水道技術の国際交流
～ 新水道ビジョンに記載なし ～	4-1 お客さまサービスの向上 4-2 経営の透明性の向上

現マスタープランを新水道ビジョンの「目指すべき方向性」で分類することに問題は無い  
 (4-1, 4-2 については「持続」の中で表現できる)

# 新・マスタープランの施策体系について

## 1. 施策体系の基本的考え方

### 新水道ビジョンの「目指すべき方向性」をベースとする

現マスタープランが当時の水道ビジョンに沿った施策体系を採用したと同様に、新・マスタープランも地域水道ビジョンとして位置付けることから、新水道ビジョンの体系に準じた構成とすることが、対外的にも理解を得やすい。

また、「安全」「強靱」「持続」の3分類で、現マスタープランの基本施策を表現することは可能であり（継続事業を違和感なく分類できる）、新たな取り組みが発生しても、同分類の中で表現することができるかと判断する。

## 2. 施策の階層

### 「基本施策」「施策」「事業・取り組み」の3階層で構成する

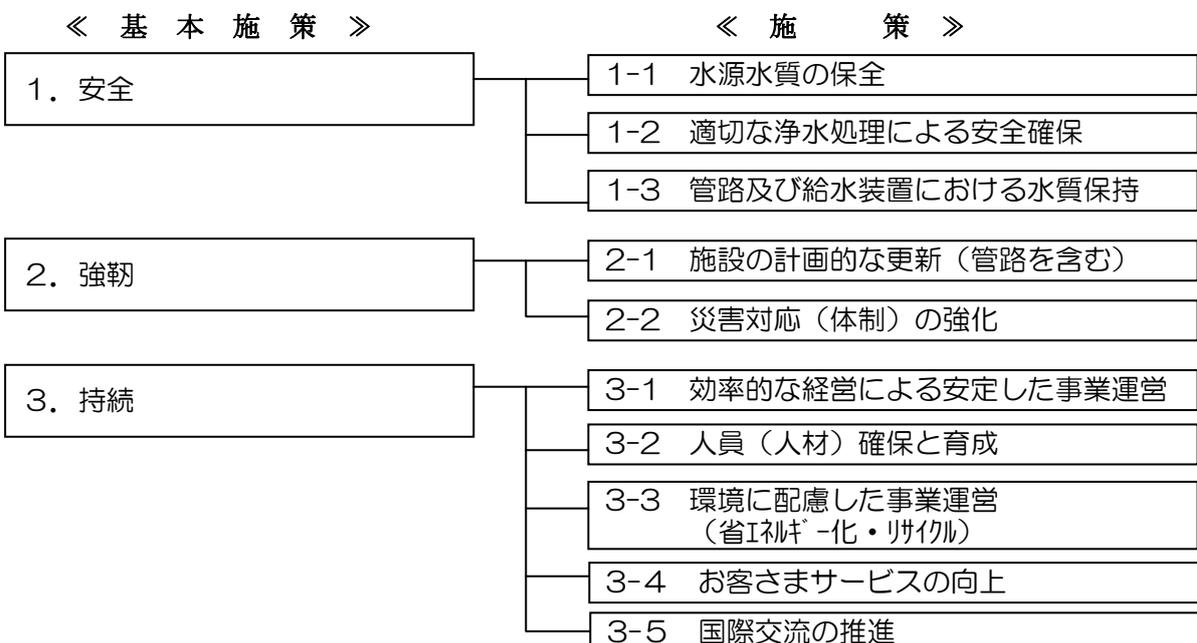
現マスタープランにおいて「基本施策」や「施策」単位での集計や評価は行っていない。「基本施策」達成のための「事業・取り組み」を、性格的に分類するものを「施策」の1項目に集約し、簡潔に表現する。

マスタープラン（本編）では、「基本施策」「施策」のみを表記し、実施計画において「事業・取り組み」を表記したい。

### ア. 施策階層の考え方

階層	内 容
基本施策	理念を実現するために組織が持つ能力を駆使し、利用者や社会のニーズに対応していくために、何を為すべきかという新潟水道の「使命」を表現
施策	基本施策（使命）達成のために行う、事業・取り組みを性格別に分類
事業・取り組み	具体的な取り組み

## 3. 施策体系（案）



現マスタープラン事業取組みの取り扱い

資料12

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
<b>1. 安全でおいしい水の供給</b>							
1-1.水質管理の充実・強化							
	1-1-1.水源水質の保全	信濃川・阿賀野川両水系水質協議会等との連携	継続	1	水源水質の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質事故の緊急連絡及び水道原水の共同調査</li> <li>信濃川・阿賀野川両水系水質協議会及び水質汚濁対策連絡会との連携</li> <li>上流調査と河川監視パトロール</li> </ul>	
		水源保全の啓発活動の実施	継続	2	水源水質の保全啓発に係る広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の情報やデータを加えたパンフレット等の作成</li> <li>出前講座やパンフレットの配布などの啓発活動</li> </ul>	
	1-1-2.水質監視体制の強化	水質検査機器の保守点検と整備	継続	3	水道GLPの維持継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査の信頼性確保と精度管理の実施</li> <li>検査機器更新と更新計画の見直し</li> <li>人材育成と技術の継承</li> </ul>	
				4	水質管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質管理体制の見直しと確実な実施</li> <li>水質検査計画の策定、計画の提示と検査結果の公表</li> <li>試験方法等の調査研究</li> </ul>	
	水質管理センター施設の整備	完了	—	—	—		
1-2.浄水処理の充実							
	1-2-1.おいしい水プロジェクト	新潟市独自の水質目標の設定と管理	継続	5	独自目標の水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>残留塩素、臭気、農薬、トリハロメタンの独自管理目標値の管理</li> <li>独自管理項目と管理値の見直し</li> <li>活性炭注入設備の整備（浄水課との共同研究）</li> </ul>	
				6	水安全計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画の見直しと評価</li> </ul>	
	1-2-2.水源水質に応じた浄水処理の適正化	高PH時の最適凝集処理の調査・研究	継続	7	安全でおいしい水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濁度処理の調査・研究（浄水課との共同研究）</li> <li>高pH対策の対応（浄水課との共同研究）</li> <li>ドレン管理体制の確立（管路課、維持管理課との共同研究）</li> </ul>	
1-3.給水の安全性確保							
	1-3-1.鉛給水管対策の推進	鉛給水管対策事業 ※PHコントロール含む	継続	8	小口径経年管更新の強化 更新対象の拡大	<p>局単独で工事を行う小口径経年管更新を強化し、鉛給水管接続率の高い経年管の更新工事に併せ、更新を積極的に進める。また、お客様との事務手続きや設計業務に外部委託を活用しながら業務の効率化を図る。</p> <p>その他、更新対象管種を拡大し、GP管、VP管に加え液状化の可能性が高い地域で鉛管接続率の高いDIPの更新を行うことや、これまで対象外としていた連合給水管から分岐された鉛給水管を更新対象とするなど、さまざまな取り組みにより早期解消を図っていく。</p> <p>また今後、鉛給水管対策の進捗に伴い、鉛管給水管接続率の低い管路や一戸単独で残存する鉛給水管が残って行くと思われるため、これらの解消に向けた方策を検討していく。</p>	
						1-3-2.貯水槽水道の衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生管理指導
	1-3-3.直結給水の拡大	中高層住宅の直結給水の促進	継続	—	次期プランの事業としない	現行MP期間における啓発活動により、業者等において直結増圧給水方式についての理解が浸透したと評価している。今後も給水申請や貯水槽清掃指導時等日常の業務のなかで推奨は図っていくが、次期MPの継続事業とはしない。	
		学校施設の水飲み水栓の直結給水化	継続	—	次期プランの事業としない	平成24年7月改訂の「新潟市学校施設整備指針」における給水設備の整備方針として、校舎等への給水は直結給水方式を基本とすることが明記された。今後も、教育委員会の整備指針に沿った直結給水化が円滑に促進できるよう業務としては継続していくが、次期MPの継続事業とはしない。	
	1-3-4.給水装置への理解促進	配水管への逆流防止対策	継続	—	次期プランの事業としない	検漏取替に併せ、劣化部品の取り替えやチャケットの設置を進めてきた結果、配水管への逆流事故は発生していない。業務として継続していくが、水道ビジョンの改訂時に当該項目は整理（削除）されており、次期MPの継続事業とはしない。	
		給水用具に関する情報提供	継続	10	お客さまへの情報提供	お客様へ給水用具の維持管理やクロスコネクション防止に関する情報提供の方策を検討し実施して行く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発チラシの配布 検漏時、給水工事竣工時に加え検針時（約35万件/年）の配布</li> <li>検針票裏面の利用、ホームページへの掲載</li> <li>各種行事（イベント）での給水用具メーカーと連携したPR</li> </ul>	
	指定給水装置工事事業者の技術力向上	継続	11	指定給水装置工事事業者の技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を、より実効性のあるものに見直すとともに、受講率アップへの取り組みを検討する。</li> <li>高い技術力を持った事業者へのインセンティブを与えるために表彰制度を継続する。</li> </ul>		

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容		
<b>2. いつでもどこでも必要水量を供給</b>									
2-1.事故・災害対策の充実									
2-1-1.水道施設の耐震化		浄配水施設の耐震化の推進	浄配水施設の耐震化の推進	継続	12	水道施設の耐震化	「浄配水施設耐震補強計画（H25策定）」に沿って、施設の耐震補強を早期に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>青山浄水場（ポンプ場、沈澱池、洗浄水槽）（H21～H30）</li> <li>阿賀野川浄水場</li> <li>満願寺浄水場</li> <li>戸頭浄水場</li> <li>巻浄水場</li> </ul>		
		水管橋の耐震化の推進	水管橋の耐震化の推進	継続	—	次期プランの事業としない	平成26年度末までに、水道局独自のペースでできる水管橋については耐震化を概ね完了する。今後は基幹管路更新計画及び配水ブロック計画との整合性を確保し、将来、必要となる基幹水管橋について基幹管路の更新とともに耐震化を進めていく。		
		配水管幹線整備事業（再掲）	配水管幹線整備事業（再掲）	継続	13	管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路更新事業</li> <li>経年管更新事業</li> <li>小口径経年管更新事業</li> <li>重要施設向け配水管の耐震化</li> <li>大ブロック連絡管の整備</li> <li>配水ブロックシステムの推進</li> </ul>		
		経年管更新事業（再掲）	経年管更新事業（再掲）	継続					
		石綿セメント管更新事業(再掲)	石綿セメント管更新事業(再掲)	完了	—	—	—		
		導水管の耐震化	導水管の耐震化	継続	14	基幹管路の更新	基幹管路更新計画に基づき平成36年度までに94.6kmの更新を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>前期 平成25年度～平成31年度 46.7km</li> <li>後期 平成32年度～平成36年度 47.9km</li> </ul> 基幹管路廃止計画に基づき実施部署や関係機関（道路管理者、警察など）と処理方法や実施時期を協議しながら廃止（撤去）を進めていく。 18路線 約55.4km（平成25年度実施計画策定） これに併せ、導水管の耐震化を進める。		
		重要施設向け配水管の耐震化	重要施設向け配水管の耐震化	継続	15	重要施設向け配水管の耐震化	平成28年度までに前期 重要施設向け配水管耐震化計画（行政機関8施設、医療機関18施設）を完了する。平成29年度からは後期 重要施設向け配水管耐震化計画（行政機関4施設、医療機関24施設）に着手し、平成36年度までに完了する。		
		2-1-2.配水管網のブロック化の推進		配水管幹線整備事業（再掲）	配水管幹線整備事業（再掲）	継続	13	管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路更新事業</li> <li>経年管更新事業</li> <li>小口径経年管更新事業</li> <li>重要施設向け配水管の耐震化</li> <li>大ブロック連絡管の整備</li> <li>配水ブロックシステムの推進</li> </ul>
				配水管幹線整備事業（再掲）	配水管幹線整備事業（再掲）	継続	16	大ブロック間の相互融通	<戸頭浄水場系～巻浄水場系連絡管整備> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道460号線 φ500mm L=6,100m</li> <li>整備期間 平成27年度～平成32年度</li> </ul> <信濃川浄水場系～竹尾配水場系連絡管整備> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒲原中部大規模農道 φ900mm L=3,200m</li> <li>整備期間 平成27年度～平成31年度</li> </ul> ・栗の木バイパス φ700mm L= 1040m 整備期間 平成27年度～平成36年度 φ600mm L= 830m
				経年管更新事業（再掲）	経年管更新事業（再掲）	継続			<南浜配水場系～内島見配水場系連絡管整備> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊栄一太夫浜線 φ400mm L= 650m</li> <li>整備期間 平成27年度～平成29年度</li> </ul>
経年管更新事業（再掲）	経年管更新事業（再掲）	継続	17	配水ブロック計画に基づく小ブロック化	配水幹線の更新や新潟駅周辺整備事業との整合を図りながら、平成34年度を目途に計画配水ブロック（135ブロック）の構築を完了する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末（63.0% 85/135）</li> <li>平成26年度末（74.8% 101/135）</li> <li>平成29年度末（97.0% 131/135）</li> <li>平成34年度末（100% 135/135）</li> </ul>				

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
		2-1-3.応急給水体制等の整備	応急給水用具の整備	完了	—	—	—
			災害復旧体制の強化	継続	18	BCP策定・各種マニュアルの見直し・整備	地震災害時等の大規模な被災時においても水道水の供給が継続できるよう、非常時優先業務を継続、再開・開始するためにBCP（事業継続計画）を策定する。 これに加え「応急給水・水害対策・津波・放射能対策等」に対しても実効性を踏まえたマニュアルを整備するとともに、既存のマニュアルも含め随時見直しを進める。 また、策定したマニュアル等に対する訓練を局内や関連する他事業者とも連携して実施していく。 また、外国人向け防災対策パンフレット作成を行う。
					19	災害時受入体制・応急給水施設の検討・整備	受入施設の検討については、施設利用費用の発生しない廃止施設を含めた庁舎や駐車スペースの活用を検討する。 給水車用常設注水設備については、浄水場施設整備計画に併せ整備を進めていくとともに、浄配水場に常設の応急給水設備の設置を行う。また、常設の応急給水設備の設置について耐震化済管路周辺の公共施設や公園等の関係機関に対して啓蒙活動を行う。
			災害時情報伝達、収集機能の強化	継続	20	緊急遮断弁の設置	青山浄水場、阿賀野川浄水場、満願寺浄水場、戸頭浄水場、巻浄水場の配水池
				21	災害時における協力体制・協定等の整備	他事業者との相互応援協定等や大量の備蓄が困難な物資（燃料、薬品、資機材）や被災時に必要なレンタル品（仮設トイレ、通信機器、運搬車両等）の調達及び宿泊施設確保に関する民間企業との協力体制・協定等の締結に向けて調整を進める。 応急給水所の運営についても、人員不足が想定されることから、市職員や地域住民が自らが耐震性貯水槽及びキャンバス水槽などの立ち上げ、使用や管理が可能となるよう、連携強化を図り、災害時において対応できる体制作りに努める。 協力体制の確立や協定等を締結済の事業者・民間企業・市職員・地域住民とは、災害時における応急対策の実効性の強化のため、定期的に情報交換や訓練等を行う。 これに加え、災害時の電話受付対応の協力体制についても、調整、検討を進める。	
		2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強化	継続	22	浄水施設の安全対策	浄配水場施設の立地条件、周辺環境などを考慮して施設毎に適切な安全対策を実施する。 ・浄配水施設のフェンス設置（満願寺浄水場、巻浄水場、南山配水場、南浜配水場、内島見配水場）
	2-1-5.湧水対策	緊急取水施設の整備	継続	23	緊急取水施設の整備	阿賀野川浄水場の塩水遡上対策として、阿賀野川幹線用水路の改修に併せ、緊急取水設備の改修を行う。 また、諸元の整理を行い不足する設備の増強を行う。 ・緊急時着水井の新設 ・取水ポンプ増設	
	2-2.施設の適切な維持管理						
	2-2-1.浄水場等施設の維持管理	修繕履歴による老朽度評価の実施	継続	—	次期プランの事業としない	通常業務としているため、次期プランには掲載しない。	
		浄・配水施設の適切な維持管理	継続	—	次期プランの事業としない	通常業務としているため、次期プランには掲載しない。	
	2-2-2.管路の維持管理	漏水履歴による管路評価	継続	—	次期プランの事業としない	データの集積や分析に基づく管路評価は、計画の立案や事業実施にあたってのバックデータとなるものであり、次期MPの継続事業とはしない。	
		漏水調査の拡充	継続	—	次期プランの事業としない	現行MP策定時の拡充目的のひとつである、合併市町村の未調査地域の実態把握と傾向分析はほぼ達成してきたことから、今後は重点地域を中心とした効率的な調査は継続するが、次期MPの継続事業とはしない。	
		鉛給水管対策事業（再掲）	継続	8	小口径経年管更新の強化 更新対象の拡大	局単独で工事を行う小口径経年管更新を強化し、鉛給水管接続率の高い経年管の更新工事に併せ、更新を積極的に進める。また、お客様との事務手続きや設計業務に外部委託を活用しながら業務の効率化を図る。 その他、更新対象管種を拡大し、GP管、VP管に加え液状化の可能性が高い地域で鉛管接続率の高いDIPの更新を行うことや、これまで対象外としていた連合給水管から分岐された鉛給水管を更新対象とするなど、さまざまな取り組みにより早期解消を図っていく。 また今後、鉛給水管対策の進捗に伴い、鉛管給水管接続率の低い管路や一戸単独で残存する鉛給水管が残って行くこと予想されるため、これらの解消に向けた方策を検討していく。	
		経年管更新事業(再掲)	継続	13	管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路更新事業</li> <li>・経年管更新事業</li> <li>・小口径経年管更新事業</li> <li>・重要施設向け配水管の耐震化</li> <li>・大ブロック連絡管の整備</li> <li>・配水ブロックシステムの推進</li> </ul>	
	石綿セメント管更新事業(再掲)	完了	—	—	—		

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
	2-3.長期計画に基づく適切な施設改良・更新						
	2-3-1.浄水場施設等の老朽化対策	青山浄水場施設整備事業		継続	24	青山浄水場の設備更新	施設整備事業（第2期）に更新周期を迎える設備について更新する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>直送配水ポンプ設備更新</li> <li>直送更新に伴う構内水管布設</li> <li>受変電設備更新</li> </ul>
		阿賀野川浄水場施設整備事業		継続	25	阿賀野川浄水場の設備更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>受変電室の築造，受変電設備更新，自家発電設備更新</li> <li>送配水ポンプ更新，表洗・揚水ポンプ更新，取水ポンプ更新</li> <li>監視制御設備更新</li> <li>電気設備更新</li> <li>取水場受変電設備更新</li> </ul>
		満願寺浄水場施設整備事業		完了	—	—	—
	2-3-2.計画的な管路整備	配水管幹線整備事業		継続	13	管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路更新事業</li> <li>経年管更新事業</li> <li>小口径経年管更新事業</li> <li>重要施設向け配水管の耐震化</li> <li>大ブロック連絡管の整備</li> <li>配水ブロックシステムの推進</li> </ul>
			14		基幹管路の更新	<p>基幹管路更新計画に基づき平成36年度までに94.6kmの更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期 平成25年度～平成31年度 46.7km</li> <li>後期 平成32年度～平成36年度 47.9km</li> </ul> <p>基幹管路廃止計画に基づき実施部署や関係機関（道路管理者，警察など）と処理方法や実施時期を協議しながら廃止（撤去）を進めていく。  18路線 約55.4km（平成25年度実施計画策定）</p>	
		経年管更新事業		継続	26	配水支管の更新	<p>現行の経年管更新計画（第1～第3分類，水管橋，JR軌道下）をベースに見直しを行い，小口径経年管更新（鉛給水管対策）を含めた，新たな配水管（支管）更新計画を策定し，新計画にもとづき経年管更新を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧計画 第1分類 平成32年度までに更新完了（137km）</li> </ul>
		石綿セメント管更新事業		完了	—	—	—
<b>3. 水道事業の運営基盤の強化</b>							
	3-1.効率的経営による健全財政の確保						
	3-1-1.民間的経営手法の導入	民間委託の推進		継続	27	民間委託の推進	その他業務の委託可能性を検討する。
		料金収入以外の収入の確保		継続	28	料金収入以外の収入確保の検討	新たな収入確保について検討する。
		施策・事業評価の実施		継続	29	経営評価手法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>新マスタープランの策定に併せ，より実効性の高いPDCAサイクルの確立に努める。</li> <li>他事業体及び民間企業の評価手法の調査を行い，新潟市として参考にできる方法を検討する。</li> <li>できるだけ数値指標として管理できる評価指標を設定する。</li> <li>局内での評価体制を見直し，効率的な評価手法を確立することにより，評価の「見える化」を図るとともに，経営審議会等での第三者評価を実施し，外部意見等を反映させる。</li> </ul>
	3-1-2.財政基盤の強化	企業債残高削減への取組み		継続	30	企業債残高削減への取組み	事業計画や財政計画と整合性のとれる範囲内で，企業債残高を削減する。
		コスト縮減への取組み		継続	31	アセットマネジメントの作成	長期水需要予測に基づく財政収支見通しを踏まえ，これまで取り組んできた浄配水施設及び管路施設の更新需要の算出結果を基に，ライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的な施設更新計画を策定する。
	32		総合評価方式の適正な運用		随時評価を行いながら適切な運用を実施する。		
	3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の調査・研究		継続	33	料金制度・料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政状況を踏まえ，お客さまの利用実態を考慮しながら，口径別基本料金や逓増度など，料金制度・料金体系の見直し案を検討する。</li> <li>検討にあたっては，日本水道協会の「水道料金算定要領」をベースとし，アセットマネジメントに併せ，新会計基準に基づく資産維持費の適正水準についても検討する。</li> <li>料金改定の必要がある場合には，その必要性（水道施設の更新や耐震化など）を審議会等に説明するとともに，広報紙等により広くお客さまに情報提供していく。</li> </ul>

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
	3-2.施設規模の適正化						
	3-2-1.広域化に伴う効率的な施設の再編	広域系統連絡管整備事業		完了	—	—	—
		統廃合に係る浄配水施設整備		完了	—	—	—
	3-3.活力ある組織・人材づくり						
	3-3-1.広域化に伴う組織改正	事業所等の統合		完了	—	—	—
	3-3-2.定員・給与の適正化	定員の適正化		継続	34	定員の適正化	・業務の見直しや民間委託などにより、定員の適正化を進める。
		給与の適正化		継続	35	給与の適正化	・国・県・他政令市及び市長部局の状況に準じた見直しを図る。
	3-3-3.水道技術の継承	人材の確保と育成		継続	36	人材の確保と育成	・新規採用技術職員の独自採用方式を継続 ・新規職員採用のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行う。
		技術研修計画の確実な実施及び充実		継続	37	技術研修計画の確実な実施及び充実	「技術研修計画」に基づく研修を確実に実施し、研修計画を逐次見直し充実を図っていく。
		水道技術研修センターの効果的運用		継続	38	水道技術研修センターの効果的運用	水道技術研修センターの効果的運用を継続していく。
<b>4. お客さまの視点に立った経営</b>							
	4-1.お客様サービスの向上						
	4-1-1.お客様の利便性向上	お客様コールセンターの効果的運用		継続	39	コールセンターの品質管理	コールセンターのサービスレベルの維持・向上のため、運用状況などの品質管理に努める。
	4-1-2.お客様の負担感軽減	隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用		完了	—	—	—
	4-1-3.多様なサービスの提供	自動検針システム等の調査・研究		完了	—	—	—
		料金支払手段の多様化に向けた調査・研究		継続	40	クレジット制の調査・検討	インターネット方式によるクレジット制などについて他水道事業者の情報収集を行う。
	4-1-4.お客様ニーズの把握	アンケート調査の実施		継続	41	お客さまアンケート調査の実施	お客さまの評価・要望を把握し事業運営の基礎資料とする。(継続事業)
		モニター制度の運用		継続	42	モニター制度の運用	お客さまの意見・要望等を直接・継続的に聴取(継続事業)
		経営審議会等附属機関の設置・運営		継続	43	水道事業経営審議会の効果的運用	23年度に設置した水道事業経営審議会を継続実施し、有識者や水道利用者などの第三者の意見や助言を事業運営に効果的に反映させます。
	4-2.経営の透明性の向上						
	4-2-1.情報開示の推進	料金水準とコスト情報の開示		継続	44	料金水準とコスト情報の開示	料金の妥当性を評価できる情報公開について、お客さまに対して料金設定のメカニズムやコスト情報を分かりやすく提供していく。
		経営改革取組み情報の開示		継続	45	経営改革取組み情報の開示	事業効率化努力を評価できる情報公開について、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績・計画等を分かりやすく提供していく。
		環境会計の導入		継続	46	環境会計の運用	24年度に導入した環境会計システムを適正に運用するとともに、データ収集方法の見直しや、より分かりやすい報告書の検討、作成を検討する。
<b>5. 環境に配慮した事業運営</b>							
	5-1.環境負荷の低減						
	5-1-1.環境保全への取り組み	浄水発生土の有効活用		継続	47	浄水発生土の放射能対策	今後発生する浄水汚泥は、200Bq/kg以下の低濃度で推移する見込みであるが、万が一にも浄水処理に支障とならないよう、引き続き有効利用を図る。 また、200Bq/kg超の汚泥の処分方法については、国や県と早期処分に向けて情報交換を行うなかで要望していく。 市民並びに浄水場周辺住民への対応については、浄水汚泥や水道水及び河川水の放射性物質の検査結果や浄水場周辺の放射線量などの情報開示や説明会などを引き続き行う。 なお、浄水汚泥の対応に掛かった費用については、東京電力株式会社へ求償を行う。
		建設副産物の有効活用		継続	48	建設副産物の再利用	建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材及びコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化し、建設副産物リサイクル率40%以上を目標とする。また、建設発生土については引き続き、リサイクル率向上のための方策を検討するとともに、現場内で掘削土を改良する機械の開発や高pH対策などのフィールド提供を行い、新技術の開発を促進する。

施策目標	基本施策	施策	具体的な事業・取組	新MPへ	No.	新マスタープラン事業・取組	新マスタープランにおける具体的な事業取組内容
		5-1-2 地球温暖化防止への取組み	浄水場等における電力消費の低減	継続	—	各浄・配水場の設備更新	各浄水場・配水場の施設整備に併せ、省エネ設備の機器への導入を進める。
			太陽光発電の導入拡大	継続	49	再生可能エネルギーの拡充	阿賀野川浄水場の施設整備に併せ、太陽光発電設備を導入する。
			省エネルギー、新エネルギー、 その他新技術の導入に向けた調査・研究	継続	50	(仮称)新潟市水道局環境計画の推進	「(仮称)新潟市水道局環境計画」に基づき、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進していく。 ○再生可能エネルギー等の有効利用 ・太陽光発電未設置庁舎及び浄水施設への太陽光発電設備の導入拡大の検討 →検討費用対効果の公表とお客さまへの環境対策事業としてのPR ○省エネルギー対策の推進 ・公用車の省エネルギー化→低公害・低燃費車への入替
<b>6. 水道技術による国際貢献</b>							
	6-1 国際交流						
		6-1-1.ハルビン市との技術交流の充実等	ハルビン市との技術交流事業	継続		《確認中》	
			諸外国への貢献	継続		《確認中》	